

大

厚生労働省発医政 0930 第 6 号

平成 28 年 9 月 30 日

国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 殿

厚生労働大臣

塩崎 恭久



平成 27 事業年度における業務の実績に関する評価結果について (通知)

独立行政法人通則法 (平成 11 年法律第 103 号) 第 35 条の 6 第 7 項の規定に基づき、貴法人の平成 27 事業年度における業務の実績に関する評価結果について、別添のとおり通知する。

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

平成27事業年度業務実績評価書

評価書様式

様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立成育医療研究センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度（第2期）
	中長期目標期間	平成27～32年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	塩崎 恭久 厚生労働大臣		
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課 佐藤 美幸 課長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 玉川淳 政策評価官

3. 評価の実施に関する事項
平成28年8月4日に法人理事長・監事からのヒアリング及び有識者からの意見聴取を実施した。

4. その他評価に関する重要事項
特に無し

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	B: 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		B					
評価に至った理由	項目別評価は8項目中、Aが1項目、Bが7項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、Aが1項目、Bが2項目である。また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき算出した結果、B評価とした。						

2. 法人全体に対する評価	
<p>平成27年度においては、理事長のリーダーシップの下、役職員の意識改革を図るとともに、組織運営体制の見直しを通じて業務運営の効率化、国民に対するサービスの質の向上、財務内容の改善を図るための積極的な取り組みを行った。</p> <p>具体的な研究・開発における顕著な成果の創出や成果の期待が認められるものとしては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児の腎腫瘍のうち、腎明細胞肉腫のみに特徴的に認められる BCL6 Corepressor (BCOR) 遺伝子における遺伝子内縦列重複の同定をしたこと ・涙に含まれるタンパク質 periostin の測定によりアレルギー性結膜炎の診断等を行う方法を開発したこと <p>などが挙げられる。</p> <p>上記の他にも、法人全体として中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、その中には新生児心臓手術や小児肝臓移植等、高く評価出来る成果や取り組みが散見される。引き続き国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取り組みに期待する。</p>	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
<p>中長期目標期間における経常収支率の改善に向けて引き続き経営改善に取り組むことを期待する。</p> <p>第二期中期目標期間初年度において計画値を大幅に上回っている指標については、その妥当性について検討すること。</p>	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・研究数、論文数ともに増加しており努力の成果が出ている。 ・幅広い研究成果が出ており、大変貴重で社会に貢献する研究開発は高く評価出来る。 ・全体として網羅的にバランス良く研究を進めている。 ・治験、臨床研究における成果が評価出来る。 ・「成育」という限られた範囲で大変頑張って成果を上げている。
監事の主な意見	中長期目標では収支相償の安定的経営となっているが、法人運営はそれに向けて効果的効率的に実施されている。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	<u>A</u> O						1-1	研究開発業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	BO						1-2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	BO						1-3	
人材育成に関する事項	B						1-4	
医療政策の推進等に関する事項	B						1-5	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B						2-1	
III. 財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B						3-1	
IV. その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項	B						4-1	

※ 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「O」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第17条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 免疫不全症や先天性代謝異常症等の多くは希少疾病・難治疾患であり、治療の対象となる患者数が極めて少ないことから全国的なネットワーク形成等により患者情報を集約した上、研究開発を多施設共同で取り組む必要がある。また、倫理的な観点からも、これらの疾患に対する診断・治療等に関し我が国におけるコンセンサスを同時に形成していく必要があるという困難な面もあるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
医療に大きく貢献する研究成果	2 (中長期計画目標値÷6)	3						予算額（千円）	784,909					
原著論文発表数	334 (平成26年度実績)	369						決算額（千円）	796,702					
								経常費用（千円）	1,325,025					
								経常利益（千円）	920,990					
								行政サービス実施コスト（千円）	1,439,115					
								従事人員数 平成27年4月1日時点 (非常勤職員含む)	72					

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別紙に記載						評価 A <評価に至った理由> 定量的指標である医療に大きく貢献する研究成果及び原著論文発表数は計画における目標値を達成している。その上で、小児腎腫瘍の一つである腎明細肉腫に一貫して認められる遺伝子異常を世界で初めて同定したことは、小

							<p>児がんを含む稀少がん研究の進捗に期待され、涙に含まれるタンパク質 periostin の測定によりアレルギー性結膜炎の診断等を行う方法を開発したことは、新規診断薬開発に繋がる顕著な成果として今後が期待されるものである。また、全国の小児がん拠点病院を牽引する中央機関として研究支援、診断支援に加え拡充のための体制整備を行うなど、中長期目標等に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められることから「A」評定とした。</p> <p><今後の課題> 特に無し</p> <p><その他事項> 特に無し</p>
--	--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p>	<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項 センターは、臨床研究の企画、立案、実施及び支援が実施できる体制を整備するとともに、センター独自に、あるいは関連施設と連携して高度・専門的医療の開発及び標準的医療の確立に資する基礎研究及び臨床研究を実施する。</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p>	<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項 臨床研究中核病院整備（現臨床研究品質確保）事業の対象施設に指定された、成育領域の臨床研究の拠点としての機能をさらに強化すべく体制整備を行う。その一環として臨床研究開発センターを中心として、当センター独自に、あるいは関連施設と共同して高度先駆的医療の開発及び標準的医療の確立に資する臨床研究を実施する。 治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等を推進するため、平成27年度は、臨床研究開発センターに、データ管理・モニタリング、知財・産学連携の体制を確保し、臨床研究・治験データの信頼性保証をより確実なものにするるとともに、知的財産権の確保及び産業界、大学・研究所等との連携を強化する。 また、年度内に終了した治験での実施率（目標症例数に対する実施した症例数の比）を80%以上とする。</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p>	<p>【主な評価軸】 [科学的・技術的観点] ○成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか</p>	<p>臨床研究・開発については、国の整備事業の対象に指定された成育領域における臨床研究の拠点として、臨床研究支援機能を更に強化すべく、新たに臨床研究企画室長、データ管理室長及び知財・産学連携室長を採用するなど、臨床研究・開発を着実に推進するための体制整備に取り組んだ。 また「戦略開発会議」を定期的に開催し、センター内の開発シーズの掘り起こしや研究開発の進捗状況の確認、課題の検討等を行うとともに、開発案件ごとに支援チームを構成し、積極的な支援を行った。また企業や研究機関に対して臨床研究相談窓口の活用を呼び掛けるなど、産学連携を推進した。 日本小児総合医療施設協議会（JACHRI）参加施設に対して臨床研究支援ニーズ調査を実施し、大規模多施設共同研究について組織横断的な支援を開始するなど、成育領域における外部機関等が実施する臨床研究への支援にも取り組んだ。</p>	<p>評価項目1-1〈評定：S〉</p> <p>【担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進に対する主な評価軸に基づく評価】 [科学的・技術的観点] ○全国の医療機関から原因不明の成育疾患症例資料を収集して、全遺伝子配列解析を開始する等、新たな予防・診断・治療法を開発をめざした研究を行い、独創性、革新性のある研究に積極的に取り組んだこと、安全な再生医療用製品を開発し、臨床応用を実施するため、治験として実施するための体制を整備し、発展性のある研究に取り組んだこと、Nature Genetics、Lancet等の著名誌に論文を掲載したこと、引用回数が300回を超える論文を掲載したことは、科学的意義がある成果であり、</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>[国際的観点] ○成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか</p> <p>[妥当性の観点] ○成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。</p> <p>[アウトリーチ・理解増進の観点] ○社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。</p> <p>[政策への貢献の観点] ○調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。</p>		<p>将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p> <p>○遺伝子治療、再生医療等で国際的な水準の研究を実施したことに加え、低出生体重児出生を予防するための包括的な要因を分析し、その効果的な対策を検討するための研究に取り組んだこと、国際学会において、67件の発表を行ったこと、中国の山東大学附属齐鲁病院等と共同研究を実施するなど、国際的な水準に照らし意義のある成果であり、将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p> <p>○公的研究費の仕組みや応募方法等に関するセミナーを開催するなど、外部の競争的資金を財源とする研究費獲得の増加を図り、研究活動及び研究費執行の誠実かつ効率的使用に努めたこと、外部の競争的資金を、1,995百万円獲得したことは、取組が国の方針等に適応していると認められる。</p> <p>○センター紹介冊子を日本語英語併記で配布するとともに、ホームページの全面改訂実施によるアクセス数の増加、報道関係者に対する情報提供の拡大、プレスリリース、記者会見、ソーシャルメディアを利用した情報発信に努めたことによる研究開発成果の発信等により、社会に向けて研究開発成果の取組をわかりやすく説明したことは、社会から理解を得る取組を推進したと認められる。</p> <p>○検査のあり方、小児慢性特定疾病の登録データに基づく厚生労働行政に質する疫学研究の実施、子どもの健康と環境に関する調査などの取組は、調査・分析に基づく疾病対策の</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>成育医療分野において、大学や企業等と相互の強みを活かしながら有機的な連携による独創的な研究を展開するとともに、成育医療に資する研究目標を定め、長期的・継続的な取組みが不可欠な基盤的・重点的研究を推進し、医療に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12件以上あげることとする。</p>	<p>成育医療分野において、大学や企業等と相互の強みを活かしながら有機的な連携により独創的な研究を展開するほか、成育医療に資する研究目標を定め、研究を推進するとともに、医療推進に大きく貢献する研究成果を2件以上あげる。</p>	<p>[評価の視点] ○成育医療分野において、大学や企業等と相互の強みを活かしながら有機的な連携による独創的な研究を展開しているか。</p> <p>○成育医療に資する研究目標を定め、長期的・継続的な取組みが不可欠な基盤的・重点的研究を推進しているか。</p> <p>[定量的指標] ■医療に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12件以上あげる。</p>	<p>・原因や診断が不明な小児患者について、最先端の機器を駆使してDNAを調べ原因や診断の手がかりを探す全国規模の研究プロジェクト(IRUD-P:小児未診断疾患イニシアチブ)の拠点となり、全国から原因不明の成育疾患等の試料を集め、次世代シーケンサーを用いて全遺伝子を網羅的に解析する体制を整備した。 IRUD-P 遺伝子拠点事業の一環として全国の医療機関から1,474症例の原因不明症例試料を収集し解析を開始した。これらの検体を中心に、次世代シーケンサーを用いて1000例以上の臨床検体の解析を実施した。 AMED 革新的医療技術創出拠点プロジェクトの一環として臨床研究開発センターの体制を強化し、ES細胞の臨床応用や免疫不全症に対する遺伝子治療へのサポート体制が整った。</p> <p>・「成育コホート研究」の長期的・継続的取組により、成育疾患の予防・治療に資する研究を推進した。 また、アレルギーについては、バイオバンク事業やゲノム解析事業と密接に連携して研究開発を進めている。 このほか、厚生労働省のクリニカルイノベーションネットワーク(CIN)推進プロジェクトにおけるレジストリの一つとして、小児分野の希少疾患や難病等を対象にした疾患登録システムを構築し、データを基に厚生労働行政に質する疫学研究を行い、重症患者等の治療状況や症状の現状を明らかにした。</p> <p>・医療に大きく貢献する主要な研究成果として、以下のものが挙げられる。 ①小児の腎腫瘍の中で、腎明細胞肉腫にのみ特徴的なBCL6 Corepressor (BCOR) 遺伝子の遺伝子内縦列重複を同定し、一流国際誌(Nature Genetics)に掲載された(共同通信等で報道)。 ②涙に含まれるたんぱく質periostinを測定することにより、アレルギー性結膜炎の診断や重症度の判別ができる画期的な方法を開発した(Journal of Allergy Clinical Immunologyに掲載された(朝日新聞、毎日新聞等で報道)) ③アレルギー炎症を惹起するマスト細胞が自然免疫システムでは炎症を抑制することを発見した(Immunityに掲載)。</p>	<p>企画立案等による政策への貢献がなされたと認められる。</p> <p>○原因や診断の不明な成育疾患等の患者の試料を集めて解析するIRUD-P拠点事業の実施体制を整備するなど、成育分野における今後の基盤となる研究体制を整備した。</p> <p>○基盤的・重点的研究を推進して、長期的・継続的な取り組むことにより、成育医療に質する研究目標を達成できた。</p> <p>■腎明細胞肉腫の遺伝子異常の同定や涙に含まれるタンパク質によるアレルギー性結膜炎の診断や重症度判定が可能な手法の開発など、医療に大きく貢献する研究を3件あげた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>①重点的な研究・開発</p> <p>センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。</p> <p>また、First in human/First in Child(子どもに初めて投与する)試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免疫不全症の遺伝子治療に関する研究開発 ・先天性代謝異常症に対する再生医療の研究開発 ・食物アレルギー等アレルギー疾患の発症予防法の確立に関する研究開発 ・小児が服用しやすい薬剤の研究開発 ・小児肺高血圧、小児多動症等に対する研究開発 ・小児慢性特定疾患に対する治療法の研究開発 ・早産・在胎不当過小やハイリスク妊婦等の母親と児を対象としたコホート研究 <p>に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。</p>	<p>○重点的な研究・開発戦略の考え方</p> <p>急激な少子化の進行の中で、次世代を担う子供と家族の健康の確保に関する研究を推進することが、センターに期待されている使命である。そこで、受精・妊娠に始まって、胎児期、新生児期、小児期、思春期を経て次世代を育成する成人期へと至る、リプロダクションによってつながれたライフサイクルに生じる疾患、すなわち成育疾患について、その診断・治療並びに予防法の開発を目指すため、研究組織形態の柔軟化、企業や大学、学会等との連携の一層の推進を図る。</p> <p>また、疫学研究等による日本人のエビデンスの収集、基礎研究及び臨床研究を相互に連携させることにより、総合的な研究・開発を推進する。さらに、我が国の成育医療の臨床研究中核拠点として、成育疾患に対する医薬品等の開発や標準的診断・治療法の確立、遺伝子解析・治療及び再生医療等に積極的に取り組む。特に、再生医療については、安全な再生医療用製品を開発し、少なくとも中長期目標期間中に臨床応用を実施する。</p> <p>このため、中長期目標の期間中に平成26年度に比べ、原著論文発表数を5%以上増加させる。</p>	<p>○重点的な研究・開発戦略の考え方</p> <p>急激な少子化の進行の中で、次世代を担う子供と家族の健康の確保に関する研究を推進することが、センターに期待されている使命である。</p> <p>成育疾患について、その診断・治療並びに予防法の開発を目指すため、研究組織形態のさらなる柔軟化、企業や大学、学会等との連携の一層の推進を図り、社会医学研究、基礎研究及び臨床研究を相互に連携させることにより、総合的な研究・開発を推進する。それらの結果として、前年度に比しての原著論文発表数を1%増加させる。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○急激な少子化の進行の中で、次世代を担う子供と家族の健康の確保に関する研究を推進しているか。</p> <p>○成育疾患について、その診断・治療並びに予防法の開発を目指すため、研究組織形態の柔軟化、企業や大学、学会等との連携の一層の推進を図っているか。</p> <p>○疫学研究等による日本人のエビデンスの収集、基礎研究及び臨床研究を相互に連携させることにより、総合的な研究・開発を推進しているか。</p> <p>○我が国の成育医療の臨床研究中核拠点として、成育疾患に対する医薬品等の開発や標準的診断・治療法の確立、遺伝子解析・治療及び再生医療等に積極的に取り組んでいるか。</p> <p>○再生医療については、安全な再生医療用製品を開発し、</p>	<p>このほか、国際共同研究において、世界中の人々に対する各種疾病の負荷を様々な指標で数値化し、Lancetに掲載された3本の論文は発表直後より注目され、引用回数がすでに300回を超えているもの(発表された論文全体の上位0.1%以内)もある。</p> <p>・アレルギー疾患の多くは乳幼児期に発症し、乳児期アトピー性皮膚炎がその引き金となることが多い。当センターでは、ランダム化比較試験で保湿剤塗布のみでアトピー性皮膚炎の発症が減少することを証明し報告し大きな反響を得た(JACI,平成26年10月発表後の引用回数は57回,上位1%以内)。平成27年度中に続報が1本掲載され、さらに2本が掲載予定である。</p> <p>・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査事業)においては、メディカルサポートセンターとして中心的役割を担い、10万人の児に対する調査を行っている。現在、生後6ヶ月から4歳までの児に対するアンケート調査とともに、各種環境因子を測定している。また、アレルギーなど一般的な疾患について、5,000人を対象とした血液検査などを含む詳細調査を開始した。</p> <p>・妊産婦とそのパートナーのメンタルヘルスに関して、世田谷区と愛知県で縦断的疫学研究及び同分野における系統的レビューを行い、これらを地域の周産期医療協議会にて統合し、政策に応用する研究を実施した。</p> <p>先進国で最も多い低出生体重児出生を予防するため、同分野における系統的レビューを行うと同時に、公的に入手可能な複数のデータを確率論的に突合する新規手法による疫学研究を行い、我が国における包括的な要因を分析した。さらに、その効果的な対策を検討するための研究を開始した。</p> <p>・全国の医療機関からの検体と、当センター各診療科からの検体提供を受け、次世代シーケンサーによる遺伝子診断を行った。また、当センターで樹立したES細胞に関する研究成果及びES細胞ラインに関する詳細な特性解析結果を論文として発表した。</p> <p>今後、遺伝子解析・治療及びES細胞を加工した製品の安全性に関して、引き続き検討を進める。</p> <p>・ヒトES細胞の臨床応用について、臨床研究ではなく、より厳密な方法である治験として実施することと</p>	<p>○小児期に発症するアレルギー疾患の発症予防について、世界的にも注目される研究成果をあげた。</p> <p>腎臓疾患やアレルギー疾患分野においては、臨床研究成果が一流雑誌に掲載されるなど、すでに実績を上げつつある。</p> <p>○成育疾患について、企業や大学、学会等と連携して、診断・治療並びに予防法の開発を目指して、子どもの健康と環境に関する全国調査等において、中心的役割を担い、推進を図った。</p> <p>○周産期医療分野においても国際共同で臨床開発研究を進めるためのネットワークづくりが大きく進捗した。</p> <p>○遺伝子治療や再生医療の臨床応用についても、臨床研究開発センターが積極的に関わるようになった。</p> <p>○再生医療については、安全な再生医療用製品を開発し、臨床応用を</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>②戦略的な研究・開発</p> <p>成育疾患の本態解明、成育疾患の実態把握、高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進、成育疾患研究の実用化体制の構築に取り組む。</p> <p>上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に 12 件以上あげること。また、原著論文数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p>	<p>○具体的方針 (疾病に着目した研究)</p> <p>①成育疾患の本態解明 成育疾患、特に小児期に発症する希少難病の中心施設であることから、中長期目標期間内に、成育バイオバンク事業で豊富な臨床情報を有する検体を集積し、平成 31 年までにカタログデータベースとして公開する。ゲノム解析等最先端技術により予防・診断・治療法の開発に向けた、成育疾患の発症機序や病態の解明につながる研究を推進する。また、上記目標の達成のため、倫理審査・知財等を含む体制の充実を図る。</p>	<p>○具体的方針 (疾病に着目した研究)</p> <p>①成育疾患の本態解明 次世代シーケンサーを用い性分化疾患、分類不能型免疫不全症、先天奇形症候群、小児白血病などに関する遺伝子の構造異常を解明するとともに、新規遺伝子変異の発見同定に努める。具体的にはコピー多型・新規変異合わせて 5 個以上の新規遺伝子構造異常の同定を目指す。 平成 26 年度に引き続き、IgE 抗体による in vitro 診断が不可能な新生児消化管アレルギーの診断方法の開発を進める。</p> <p>○ゲノム解析等最先端技術により予防・診断・治療法の開発に向けた、成育疾患の発症機序や病態の解明につながる研究を推進しているか。</p> <p>○倫理審査・知財等を含む体制の充実を図っているか。</p>	<p>臨床応用を実施しているか。</p> <p>[定量的指標] ■平成 26 年度に比べ、原著論文発表数を 5%以上増加させる。</p> <p>[評価の視点] ○成育バイオバンク事業で豊富な臨床情報を有する検体を集積し、平成 31 年までにカタログデータベースとして公開するよう取り組んでいるか。</p> <p>○ゲノム解析等最先端技術により予防・診断・治療法の開発に向けた、成育疾患の発症機序や病態の解明につながる研究を推進しているか。</p> <p>○倫理審査・知財等を含む体制の充実を図っているか。</p>	<p>し、そのための体制整備 (ES 細胞製剤の治験薬製造に向けた試験製造や再生医療安全性確保法に定める整備等) を行った。</p> <p>・原著論文数は英文 317 本、和文 52 本の合計 369 本となり、平成 26 年度の英文 302 本、和文 32 本合計 334 本を 35 本 (10.5%) 上回った。</p> <p>・次世代シーケンサー等を用いて、新規疾患責任遺伝子・ゲノム構造異常の解明に取り組み、5 個同定した。 ①骨形成異常症および成長障害を招く性染色体ゲノム再構成の同定 ②常染色体優性副甲状腺機能低下症を招くゲノム再構成の解明 ③過成長症候群に関与する多座位メチル化異常の同定 ④46, XX 性分化疾患の新規発症機序の解明 ⑤低年齢発症 I 型糖尿病に関与する cis-regulatory haplotype の解明 また、平成 31 年までにカタログデータベースとして公開することを目指して、豊富な臨床情報を有する検体を集積した。</p> <p>・診断の困難な新生児・乳児消化管アレルギーのサブタイプの中でも栄養障害以外の症状に乏しい亜型に血清中の IL-33 と TSLP が著しく上昇していることを発見し、米国アレルギー学会誌 (J Allergy Clin Immunol, 2016) に報告した。</p> <p>・倫理審査の一層の適正化・効率化を図るため、倫理審査委員会の組織及び審査手順を改善するとともに、平成 27 年度には、倫理審査委員会及び IRB において審査した研究に関する情報を倫理審査委員会は 14 回更新、IRB は 7 回更新するなど情報公開に努めた。審査した研究課題や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速に情報開示している。 知財管理及び産学官連携体制については、新たに知財・産学連携室長を採用して、体制を整備したうえで、研究所を中心とした知財・共同研究契約の現状把握と検証を行い、特許等の取得につなげる活動を行った。特許取得は 2 件 (TLO 権利譲渡分及び企業との共同出願各 1 件)、共同研究契約は 26 件であり、そのうち 1 件で特許収入が得られた。</p>	<p>施するため、治験として実施することとし、そのための体制整備を行った。</p> <p>■原著論文数は 369 本 (うち英文 317 本) であり、平成 26 年度に比べ 35 本 (10.5%) 上回る実績を上げた。</p> <p>○新規変異とコピー数多型を合わせて 5 個の新規遺伝子・ゲノム構造異常を同定した。また、検体を集積し、カタログデータベース構築にも取り組んだ。</p> <p>○診断の困難な新生児・乳児消化管アレルギーの診断方法の開発に努めた。</p> <p>○倫理審査委員会の組織及び審査手順を見直し、倫理審査の適正化・効率化を図るとともに、審査した研究課題や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速に情報開示している。 平成 27 年 6 月に知財・産学連携室長を採用し、知財等を含む体制の充実を図り、医療クラスターの構築を目指して企業等の産業界、大学等との産学官連携を推進した。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>②成育疾患の実態把握</p> <p>現在実施されている成育コホート事業など、胎児期から長期にわたる児の追跡調査を継続し、成育疾患の実態を把握する疫学研究を一層推進するとともに、バイオバンク事業やゲノム解析事業と緊密に連携することにより、病態やメカニズムを明らかにし、その予防法や治療法の開発に努める。</p> <p>それとともに、小児慢性特定疾患治療研究事業の情報管理システムのもとで、患児データベースを構築し、データ解析を通じて我が国の成育疾患の実態を把握する。</p>	<p>②成育疾患の実態把握</p> <p>平成15年度～17年度に登録した成育コホート研究、平成22年度～24年度に登録した母子コホート研究の追跡調査を進めるとともに、ゲノム解析を続ける。さらに、これらの研究で導かれた仮説を証明するための介入試験成果の発表を行う。</p> <p>糖尿病合併妊娠及び妊娠糖尿病の我が国における治療の現状を含めた実態把握を行うために疾病登録制度を確立する。</p> <p>極低出生体重児の疾病登録制度を進め、精神神経疾患や生活習慣病等の発症実態及び長期予後を把握し、予防や治療法の端緒を示す。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○現在実施されている成育コホート事業など、胎児期から長期にわたる児の追跡調査を継続し、成育疾患の実態を把握する疫学研究を一層推進しているか。</p> <p>○バイオバンク事業やゲノム解析事業と緊密に連携することにより、病態やメカニズムを明らかにし、その予防法や治療法の開発に努めているか。</p> <p>○小児慢性特定疾患治療研究事業の情報管理システムのもとで、患児データベースを構築し、データ解析を通じて我が国の成育疾患の実態を把握しているか。</p>	<p>・平成15年に登録開始し、平成17年度末までに1,550名を登録した「成育コホート研究」の追跡率は82.6%であった。</p> <p>また、新たな研究計画書により987名を登録した第二期「成育コホート研究」の追跡率は、93.4%であり、高い追跡率を維持している。成育コホート研究で見出した仮説をもとにアトピー性皮膚炎発症予防に関する臨床研究介入試験を実施し、平成26年度にアレルギー疾患の発症予防につながる画期的な研究成果を発表したの続き、平成27年度には出産早期のバリア機能低下者(TEWL 低値)のリスクが高く、それが保湿剤により予防できる群であることを見いだすなど、成育疾患の予防・治療に資する特筆すべき成果を上げた。</p> <p>・バイオバンク事業やゲノム解析事業と密接に連携研究開発を進め、診断の困難な新生児・乳児消化管アレルギーのサブタイプの中でも栄養障害以外の症状に乏しい亜型に血清中のIL-33とTSLPが著しく上昇していることを発見した。</p> <p>また、母親の経口避妊薬の使用歴と児の気管支喘息の罹患率に正の相関があることをアジア地域で初めて見出し英文国際誌(Allergology International, 2016)に採択された。</p> <p>皮膚バリア機能遺伝子の変異について解析し、フィラグリン機能喪失変異が全体の4.7%にあり、アトピー性皮膚炎の発症率が有意に上昇していることを確認した。</p> <p>食物アレルギーについて、遺伝子の変異保有者では、発症率が有意に上昇していた。</p> <p>・厚生労働省のクリニカルイノベーションネットワーク(CIN)推進プロジェクトにおけるレジストリの一つとして、小児分野の希少疾患や難病等を対象にした疾患登録システムを構築している。</p> <p>平成27年度の小児慢性特定疾患治療研究事業では平成24年度データ(全国108か所から提出された医療意見書データ106,029件)をデータベース化及びデータクリーニングを実施するとともに、疾患毎、実施主体毎の各種集計を行い公表した。</p> <p>これらのデータを基に厚生労働行政に質する疫学研究を行い、重症患者等の治療状況や症状の現状を明らかにした。とくに小児期から成人期へ病態を持ち越す移行期患者は、治療の必要があったり、種々の合併症を有する等の状態が多いことを明らかにし、移行</p>	<p>○成育コホート研究については、アトピー性皮膚炎発症予防に関する臨床介入研究を企画実施し、アレルギー疾患発症予防に関するRCTとして世界で初めて主要評価項目を達成したレベル1のエビデンスを確立するとともに、周産期・前周産期におけるアレルギー疾患の新たなリスクファクターを同定するなど、画期的な成果を上げている。</p> <p>○先天性免疫不全症の遺伝子治療に関する治験開始に向けた開発推進、食物アレルギーで最も頻度の高い鶏卵アレルギーの予防を目的とした介入試験など治療や予防に直結するような研究を推進に努めた。</p> <p>先天性免疫不全症の遺伝子治療に関する治験開始に向けた開発推進、食物アレルギーで最も頻度の高い鶏卵アレルギーの予防を目的とした介入試験など治療や予防に直結するような研究を推進に努めた。</p> <p>○小児慢性特定疾患治療研究事業では、データ登録の精度向上の方法論を確立し、実証を行った。また、小児慢性特定疾病(760疾病)の疾患概要や診断基準、対象基準を作成し、ポータルサイトや書籍で広く公開した。</p> <p>さらに、小児期からの病態を保持して成人期へ移行する患者(トランジション患者)の実情と課題を明らかにして、小児慢性特定疾病対策と難病対策の連携の重要性を示し、慢性疾患を抱える患者の自立支援を検討する上で重要な知見を示すこと</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>③高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進</p> <p>成育疾患の治療や予防に直結するような臨床研究を推進する。具体的には、臨床研究の公的レジストリへの登録体制を強化し、登録数の増加を図る。小児がんや新生児期・乳児期に発症するアレルギー疾患などに関する我が国の中心研究施設として、臨床研究を推進し、予防、診断、治療法の開発に直結する成果を積極的に発信していく。</p>	<p>③高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進</p> <p>造血幹細胞移植の実施が困難な慢性肉芽腫症の遺伝子治療のための新規ベクター (治療薬) の開発を進める。</p> <p>食物アレルギーなどの小児アレルギー疾患予防方法の開発を進める。</p> <p>平成 25 年度に開発した病理学的に鑑別が困難な小児固形腫瘍のエピゲノム・網羅的遺伝子発現プロファイルに基づく鑑別診断法の臨床研究を開始する。</p> <p>先天性横隔膜ヘルニアの胎児治療を臨床試験として継続する。</p> <p>無心体双胎に対するラジオ波凝固術の高度医療申請を行う。また、全国複数の新生児医療施設と共同で、新生児低酸素性虚血性脳症に対する自己臍帯血幹細胞移植治療や新生児慢性肺疾患に対する NO 吸入療法に関する臨床研究を検討する。</p> <p>小児難治性ネフローゼ症候群を対象とした多施設共同研究等を実施し、有効性と安全性を検証し、標準的治療法の確立を推進する。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○成育疾患の治療や予防に直結するような臨床研究を推進しているか。</p> <p>○臨床研究の公的レジストリへの登録体制を強化し、登録数の増加を図っているか。</p> <p>○小児がんや新生児期・乳児期に発症するアレルギー疾患などに関する我が国の中心研究施設として、臨床研究を推進し、予防、診断、治療法の開発に直結する成果を積極的に発信しているか。</p>	<p>期患者への支援の重要性を示した。</p> <p>また北海道において、これらの疾患に罹患する患者および家族に、医療費助成や他の支援と QOL に関する大規模疫学調査を行い、小児慢性疾患児童等の支援のあり方についての有益な知見を得た。</p> <p>・先天性免疫不全症に対する遺伝子治療については、すでに実施した慢性肉芽腫症の他に、AMED 革新的医療技術創出拠点プロジェクトの一環として Wiscott-Aldrich 症候群患者を対象とし新規ベクターの開発を進めている。PMDA との相談も完了し、平成 28 年度より治験を実施できる体制が整った。</p> <p>食物アレルギーで最も頻度の高い鶏卵アレルギーの予防を目的とした介入試験など、治療や予防に直結するような研究に取り組んだ</p> <p>食物アレルギーで最も頻度の高い鶏卵アレルギーの予防を予防目的として離乳食早期から鶏卵を与えるという介入試験を実施し、離乳食早期から与えると鶏卵アレルギーが 8 割減少したという結果が得られた。</p> <p>・疾患登録システムとして、平成 27 年度から「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等により整備した「小児医療情報収集システム」を稼働させ、小児医療施設 4 施設、クリニック 33 施設から実患者データの送受信を開始した。(平成 28 年 3 月末時点で延べ 27 万人分のデータを蓄積)</p> <p>倫理指針上、公的レジストリ (UMIN) への登録が必須になっている介入研究や、登録が望ましい臨床研究については、倫理審査時に研究責任者に UMIN への登録を確認し、事務局で UMIN の登録番号を管理している。UMIN への新規登録数は、平成 27 年度は 7 件であり、平成 26 年度に比べて 3 件減少した。</p> <p>・小児がんについては、小児がん中央機関として、小児血液腫瘍に対する細胞マーカー中央診断 (新規症例の診断及び微小残存病変検出と経過確認)、小児固形がんの遺伝子診断及び小児がんの病理中央診断を実施した。また、小児がんの放射線中央診断については、中央読影システムを構築し、平成 28 年度より、中央画像診断業務を開始する体制を整備した。</p> <p>小児がん克服を目指す研究を支援するとともに、臨床研究を推進し、予防、診断、治療法の開発に直結する成果を積極的に発信した。</p>	<p>ができた。</p> <p>なお、平成 27 年の小児慢性特定疾病制度の改正に前後してデータマネジメントシステムや経時的な突合、公正性の向上など、システムの改善を継続を図った。</p> <p>○先天性免疫不全症の遺伝子治療に関する治験開始に向けた開発を推進するとともに、食物アレルギー疾患に関して、鶏卵アレルギーの予防等の臨床研究を推進し、予防、診断、治療法の開発に直結する研究の推進に努めた。</p> <p>○臨床研究の公的レジストリへの登録体制について、「小児医療情報収集システム」整備、倫理審査時の登録確認、事務局による登録番号の管理等の登録体制を強化し、登録数の増加を図った。</p> <p>○小児がんについては、小児がん中央機関として、小児がん克服を目指す研究を支援するとともに、小児固形腫瘍に関する遺伝子研究を推進する等、臨床研究を推進し、予防、診断、治療法の開発に直結する成果の発信に努めた。</p> <p>また、難治性ネフローゼ症候群初期治療に関するランダム化比較試験、アレルギー性結膜炎の診断や重</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>④成育疾患研究の実用化体制の構築</p> <p>基礎研究・臨床研究の有機的な連携を図り、再生医療・遺伝子治療を含めた総合的な研究・開発を推進する。関係する法律・規制・指針等を意識したレギュラトリーサイエンスに基づく実用化体制を構築する。</p>	<p>④成育疾患研究の実用化体制の構築</p> <p>基礎研究と臨床研究の有機的な連携を図り、再生医療・遺伝子治療を含む総合的な研究・開発を推進する。関係する法律・規制・指針等を踏まえたレギュラトリーサイエンスに基づく研究成果の実用化体制を構築する。</p> <p>⑤医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>引き続き成育疾患に係る網羅的遺伝子構造・発現解析や網羅的蛋白質解析により、創薬標的候補分子の探索に取り組む。難病患者の生体試料から樹立した iPS 細胞をバイオバンク事業の一環として企業等へ提供可能な状態にまで整備を進める。</p> <p>当センターで樹立した 7 株のヒト ES 細胞の医薬品としての使用可能性について検討を行うとともに、ヒト ES 細胞加工品 (肝細胞) を作成し、先天性代謝異常肝機能障害患者に対する同細胞移植に向けた動物における手順書を確立する。</p> <p>(均てん化に着目した研究)</p> <p>①医療の均てん化手法の開発の推進</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○基礎研究・臨床研究の有機的な連携を図り、再生医療・遺伝子治療を含めた総合的な研究・開発を推進しているか。</p> <p>○関係する法律・規制・指針等を意識したレギュラトリーサイエンスに基づく実用化体制を構築しているか。</p>	<p>小児固形腫瘍に関する遺伝子研究では大きな成果が得られた。小児の腎腫瘍の中で、腎明細胞肉腫にのみ特徴的に BCL6 Corepressor (BCOR) 遺伝子の遺伝子内縦列重複の異常が認められた。診断や病態解明研究の上で非常に重要と考えられる (Nature Genetics 掲載、共同通信等で報道された)。</p> <p>難治性ネフローゼ症候群を対象とした多施設共同によるランダム化比較試験を実施し、副作用のより少ない 2 か月間のステロイド薬の初期投与は標準治療である 6 か月間投与と同等の効果があることを報告した、(Kidney International, 2015)</p> <p>また、アレルギー性結膜炎の診断や重症度の判別ができる方法を開発した (Journal of Allergy Clin Immunology, 2016)。</p> <p>・AMED 革新的医療技術創出拠点プロジェクトの一環として臨床研究開発センターの人員補充等を行い、治験・臨床研究の計画・管理を行う体制を強化した。</p> <p>・平成 27 年度革新的医薬品・医療機器・再生医療等実用化促進事業【ES 細胞を加工した製品や、ES 細胞を活用した、医薬品等のスクリーニングや有効性・安全性の評価方法の確立】において、PMDA 等と協議を重ねるとともに、とくに造腫瘍性評価の問題に関して、ワーキンググループを立ち上げ、検証を進めた。</p> <p>・全国の医療機関から 1 年間に 1,000 例以上の検体と、当センターの内分泌代謝科、遺伝診療科、整形外科、新生児科、眼科、不妊診療科などの診療科からの検体提供を受け、次世代シーケンサーによる遺伝子診断を行った。</p> <p>当センターで樹立した ES 細胞 (SEES 細胞) に関する研究成果及び 7 つの SEES 細胞ラインに関する詳細な特性解析結果を論文として発表した (Regenerative Therapy 2015)。</p> <p>また、バイオバンク事業において、カタログデータベースとして公開することを目指して、豊富な臨床情報を有する検体を集積した。</p> <p>今後、ES 細胞を加工した製品の安全性に関して、引き続き検討を進める。</p>	<p>症度の判別方法の開発など大きな成果をあげた。</p> <p>○AMED 革新的医療技術創出拠点プロジェクトの一環として治験計画管理を行う体制を整備した。</p> <p>○平成 27 年度革新的医薬品・医療機器・再生医療等実用化促進事業において、PMDA 等と協議を重ねるとともに、造腫瘍性評価の問題に関しては、ワーキンググループを立ち上げるなど、総合的な研究・開発を推進した。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>成育医療の均てん化に必要な診断・治療のガイドラインについて、作成・製本化が完了した周産期診療部門のガイドラインに引き続き、小児診療部門についても実用性の高いガイドラインの作成を進める。</p> <p>また、人材育成ツールの開発に資するシステムツール、教育・研修システムの開発に着手する。医療安全および感染対策の向上のために、eラーニングによる理解度向上を引き続き行う。</p> <p>②情報発信手法の開発</p> <p>ア 患者・家族・国民を対象とした成育疾患及び成育医療の情報発信のための研究の推進</p> <p>総合的なセンター紹介冊子(日本語・英語併記)の配布を行うとともに、ホームページの全面改訂を行う。</p> <p>イ 科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進</p> <p>平成26年度から新たに全国で開始された新マススクリーニング検査における精度管理のセンターとしての役割を担っており、関連学会と協力し、我が国の新生児マススクリーニング検査のあり方を提言する。</p> <p>母子保健法改正において義務的経費化された小児慢性特定疾病研究事業に</p>	<p>・成育医療の均てん化に必要な診療ガイドラインについて、実用性の高いものを作成した。具体的には、「小児白血病・リンパ腫の診療ガイドライン」「血友病患者に対する止血治療ガイドライン」「熱性けいれん診療ガイドライン」「胆道閉鎖症診療ガイドライン」等である。</p> <p>また「小児慢性特定疾病の診断の手引き」「小児呼吸器形成異常・低形成疾患に関する診療ガイドライン」「新生児の痛みのケアガイドライン」など、国内の学会と協力して診療ガイドラインの作成に貢献した。</p> <p>世界保健機関(WHO)の妊娠中の感染症、妊婦健診、ジカ熱のガイドライン作成にあたって、その基となる系統的レビューを行うとともに、パネルメンバーとして貢献した。</p> <p>さらに、コクラン日本支部として、系統的レビューに関するワークショップを各地で開催するなど、成育領域に限らず、我が国の医療の均てん化の推進に貢献した。</p> <p>医療安全および感染症対策の均てん化を目指した研修及びeラーニングシステムを開発し、実施した。また、新たにシミュレーション教育指導者講習会を開始した。その他在宅医療関連講師人材養成事業に基づく小児在宅医療についての講習会等の新しい指導・研修の試みを18回実施し、948人が受講した。</p> <p>・総合的なセンター紹介冊子2015年版(日本語・英語併記)を作製・配布するとともに、平成27年9月にホームページの全面改訂を実施するなどを通じて、情報発信に努めた。</p> <p>全面改訂したホームページではレスポンス Web デザインを採用したことで、アクセス数(ページビュー数)は平成26年度7,817,925 ページビューに対して、平成27年度11,371,379 ページビューであり、前年度比で145.4%の伸び率であった。</p> <p>・平成26年度から新たにタンデムマスが導入された新生児マススクリーニング(NBS)が、全国で一定の水準を維持できるよう、スクリーニング検査機関の検査精度の保証や、全国のNBSシステムの維持・向上を目的とした精度管理を行った。</p> <p>厚生労働省のクリニカルイノベーションネットワーク(CIN)推進プロジェクトにおけるレジストリの一つとして、小児分野の希少疾患や難病等を対象にした</p>		

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>において、予算事業であったこれまでと同様に当センターが全国の患者登録・分析のセンター機能を果たすこととなっており、登録データに基づく小児の難病や重症慢性疾患長期予後や QOL の改善のための提言を行う。</p> <p>当センターは、環境要因が子どもの成長・発達に与える影響を調べるため、環境省が企画・立案し平成23年度から開始された出生コホート研究(エコチル調査)のメディカルサポートセンターであり、コアセンターである国立環境研究所、関係省庁、諸外国の調査や国際機関とも連携し、中長期的視野に立って子どもの健康と環境に関する政策提言を行う。</p> <p>成育医療の現状を医療経済的観点から調査・分析し、不採算部門である小児・周産期医療の適正化に資する政策提言を行っていく。</p> <p>ウ 成育医療に係る各種相談事業などの展開推進</p> <p>引き続きホームページや専門外来を介しての情報提供を推進する。</p> <p>妊娠と薬情報センターでは全国における拠点病院を25カ所から29カ所に増やし、拠点病院担当者対象の研修会の実施や電話による相談件数の増加により相談業務の質と量の両面からさらに拡充を図る。</p> <p>女性総合外来を中心に不妊・不育症や合併症妊娠など、母性医療に関する外来相談を推進する。</p> <p>エ 重い病気を持つ子どもへの生活・</p>	<p>疾患登録システムを構築している。</p> <p>平成27年度の小児慢性特定疾患治療研究事業では平成24年度データ(全国108か所から提出された医療意見書データ106,029件)をデータベース化及びデータクリーニングを実施するとともに、疾患毎、実施主体毎の各種集計を行い公表した。</p> <p>これらのデータを基に厚生労働行政に質する疫学研究を行い、重症患者等の治療状況や症状の現状を明らかにした。とくに小児期から成人期へ病態を持ち越す移行期患者は、治療の必要があったり、種々の合併症を有する等の状態が多いことを明らかにし、移行期患者への支援の重要性を示した。</p> <p>また北海道において、これらの疾患に罹患する患者および家族に、医療費助成や他の支援とQOLに関する大規模疫学調査を行い、小児慢性疾患児童等の支援のあり方についての有益な知見を得た。</p> <p>平成23年度から開始された出生コホート研究である「エコチル調査」において、メディカルサポートセンターとして中心的役割を担い、参加した10万人の児に対する調査を行っている。現在、生後6ヶ月から4歳までの児に対するアンケート調査とともに、各種環境因子測定を測定している。また、アレルギーなどの頻度の高い疾患について、約5,000人を対象とした血液検査などを含む詳細調査を開始した。</p> <p>・妊娠と薬情報センターでは全国における拠点病院を34カ所に増やした。また、拠点病院担当者対象の研修会(新規拠点病院を含めて113人を対象)開催し、新しい情報の共有や業務の調整を行った。また10周年記念フォーラムとして講演会を開催し、医師・薬剤師を含めて477名の参加を得た。</p> <p>平成27年度の電話問い合わせ件数は3,865件、回答数は2,075件であった。このうち、952件の授乳相談を含めて1,078件の電話相談に応じた。</p> <p>・出産前から出産後の妊婦のケアを一体的に行う、日本で初めての「プレコンセプションケア(PCC)センター」(仮称)を立ち上げるにあたり、女性総合外来を「PCC相談外来」へ名称の変更を行った。これを機にこれまでの不妊・不育症や合併症妊娠だけでなく、トランジション患者など対象を広げた。そのために、センター内の多領域のスタッフとのカンファランスの体制を整え、質の高い相談外来の実施に努めた。</p>		

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>教育支援</p> <p>重い病気を持つ子どもと家族の在宅生活を支える新たなサービスについて研究し実践するための基盤を整備する。また、関係機関と連携し、小児期に重い病気を患った若者の自立支援についても試行する。</p> <p>重症、あるいは易感染性等の理由で、院内に設置されている「そよ風学級」に通うことができない児童・生徒が増加していることから、これらの児童・生徒に対し、教育委員会によるベッドサイド教育を支援するとともに、教育委員会と協力し、ITを活用した教育プログラムの開発研究に着手する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・小児期発症の重い病気を持つ子どもが成人し、自立していくことを支援するために、平成27年9月からトランジション外来を開始し、年度末までにトランジション外来患者34名、トランジション外来医師介入7名のほか、医療者カンファレンスを4回開催した。 また、在宅への移行についても在宅診療科を中心に積極的に取り組みに、長期入院からの在宅移行に10名以上成功した。 これは、自立不可能な患者の移行期医療にもつながる。在宅技術講習会を複数回開催し、2月7日には全国から100名以上の医師を集めて小児在宅医療地域コア人材養成講習会を開催した。 ・1982年に世界で最初に設立された英国の子どもホスピス Helen & Douglas House をモデルとして、重い病気を持つ子どもと家族に関して社会の理解を深め、新しい支援の仕組みを全国に広めることを目指して、医療型滞在施設「もみじの家」の設置・運営に向けて取り組んだ（平成28年4月に開所）。 ・入院中の患児の教育支援として、東京都教育委員会、ベネッセと共同して、センター内の特別支援学校（そよかぜ分教室）が、ITやロボットを活用して遠隔操作で病棟において教育を行うプログラムの開発研究を引き続き行った。 	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第17条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
共同・受託研究（件数）	53.8 （前中期期間平均値）	63						予算額（千円）	2,578,635					
職務発明委員会審査件数	8 （平成26年度実績）	8						決算額（千円）	3,808,596					
First in Human / First in Child（ヒト（子ども）に初めて投与する）試験実施数	1 （中長期計画目標値）	0						経常費用（千円）	3,406,516					
医師主導治験実施数	5 （中長期計画目標値）	3						経常利益（千円）	3,808,630					
先進医療承認件数	3 （中長期計画目標値）	1						行政サービス実施コスト（千円）	1,646,890					
臨床研究実施件数（倫理委員会承認）	187 （平成26年度実績）	255						従事人員数 平成27年4月1日時点 （非常勤職員含む）	230					
治験実施件数	32件 （平成26年度実績）	30												
学会等作成診療ガイドライン採用件数	10 （中長期計画目標値）	18												

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価	評価	
	別紙に記載						評価	B
							<評価に至った理由> 企業等との連携強化による共同・受託研究数の増加、臨床研究実施数及び医師主導治験の実施数等、計画に沿って順調に進行していると判断できることから「B」評価とした。 <今後の課題> 第二期中期目標期間初年度において計画値を大幅に上回っている指標については、その妥当性について検討すること。 <その他事項> 特に無し	

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	<p>【主な評価軸】</p> <p>[研究開発環境の整備・充実の観点]</p> <p>○研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。</p> <p>[科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点]</p> <p>○有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組が十分であるか。</p> <p>[妥当性の観点]</p> <p>○研究開発の体制・実施方針が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。</p> <p>[社会・経済的観点]</p> <p>○診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。</p> <p>[研究者、研究開発人材の育成・支援の観点]</p> <p>○医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして</p>		<p>評価項目 1-2 (評定: S)</p> <p>○臨床研究開発センターが治験・臨床研究の計画・管理を行う体制を強化したこと、治験及び臨床研究、バイオバンク登録、ES細胞の樹立等、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であったと認められる。</p> <p>○有望なシーズの実用化のための、研究デザイン等のサポートを行う体制の構築、先進医療申請支援、医師主導治験の実施などは、成果の橋渡し、社会還元に至る取組が十分であったと認められる。</p> <p>○企業等の産業界、大学等の研究機関との連携を強化し、受託・共同研究を実施したこと、内部及び外部委員による運営委員会における適正な評価に基づく研究課題の採択及び進捗管理の実施、臨床研究相談窓口を通じた外部機関のからの臨床研究・治験相談・支援を実施したこと、研究開発の体制・実施方針が妥当であり、信頼性が確保されていると認められる。</p> <p>○学会等が作成する診療ガイドラインへの採用、小児がん中央機関としての中央診断の実施等から、国の医療の標準化に貢献したと認められる。</p> <p>○優秀な人材を確保するための、医薬品医療機器総合機構等との人事交</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実、センター内の連携強化、研究・開発の企画及び評価体制の整備、企業等との連携の強化、知的財産の管理強化及び活用推進、倫理性・透明性の確保、競争的資金を財源とする研究開発、First in Human/ First in Child(ヒト(子ども)に初めて投与する)試験をはじめとする治験・臨床研究体制の整備により、研究・開発を推進する。</p> <p>また、医療分野研究開発推進計画に基づき、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を構築する。</p> <p>具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医</p>	<p>①メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実、センター内の連携強化</p> <p>基礎研究の成果を臨床での実用化につなげるとともに、臨床現場での課題解決のための基礎研究が円滑に行えるよう、研究所と病院との連携強化を図るとともに、相互の人的交流を進め、共同研究を推進する。その中でもゲノム研究については、センター内の組織横断的なゲノム医療の実現を目指す。</p> <p>また、治験・臨床研究に関しては、臨床研究中核病院として、平成26年度に体制を強化した臨床研究開発センターを中心に、病院及び研究所と連携して推進を図る。</p>	<p>①メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実、センター内の連携強化</p> <p>基礎研究の成果を臨床での実用化につなげられるよう、また臨床現場での問題点の解明のための基礎研究が円滑に行えるよう、病院と研究所が一体となって臨床研究を進める。</p> <p>理事長、病院長、研究所長及び臨床研究開発センター長等をメンバーとした臨床研究推進本部において基本方針を定め、関係部室長等による臨床研究推進委員会を中心に戦略的に臨床研究を推進する。さらに、ゲノム研究については、センター内の組織横断的なゲノム医療の実現を目指す。</p> <p>相互の人的交流、共同しての臨床研究を推進するため、セミナー、グラウンドラウンド等を共同開催するとともに、新たに採用する臨床研究教育専門家等を核に、病院のレジデント、フェロー等に体系的な臨床研究教育を実施する。また、新たに臨床研究フェローを募集し、人材育成に努める。</p> <p>研究所と病院が連携するための会合等の共同開催数を、前年度に比して4増加させる。また、研究所と病院による調整を行い、新規共同研究数を、前年度に比して6%増加させる。さらに、病院の全レジデント及びフェローに臨床研究教育プログラムを実施する。</p>	<p>活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○基礎研究の成果を臨床での実用化につなげるとともに、臨床現場での課題解決のための基礎研究が円滑に行えるよう、研究所と病院との連携強化を図るとともに、相互の人的交流を進め、共同研究を推進しているか。</p> <p>・IRUD-P(小児未診断疾患イニシアチブ)拠点事業の体制を整備し、全国の医療機関から原因不明の成育疾患症例試料を集め、次世代シーケンサーなどを用いた全遺伝子配列解析を開始したほか、当センターの内分泌代謝科、遺伝診療科、整形外科、新生児科、眼科、不妊診療科、産科、胎児診療科、移植・細胞治療科、消化器科などの診療科からも検体提供を受け、同様の方法により遺伝子診断を開始した。</p> <p>また、ゲノム医療実現のための体制を整備するため、メディカルゲノムセンターの設置を正式決定して、平成28年度に開設することとした。</p> <p>・理事長、企画戦略局長、病院長、研究所長及び臨床研究開発センター長等をメンバーとした「臨床研究推進本部会議」及び部室長による「臨床研究推進委員会」を毎月開催し、戦略的に臨床研究を推進した。</p> <p>・研究所と病院との一層の交流を図るため、研究所と病院が連携するための会議等を82回開催した。</p> <p>また、研究所と病院による新規共同研究数は、平成27年度は34件であり、前年度に比べて3件(10%)増加するなど、臨床研究開発センターを中心に、研究所と病院が連携した取り組みを推進した。</p>	<p>流の推進及び研究室長職以上の管理職員の公募制導入等による人材の獲得、国際的に活躍できる研究者等の人材を育成するための研修等の実施、クロスアポイントメント制度導入の取組、連携大学院制度に基づく大学院生の受け入れ等から、研究者、研究開発人材の育成、支援が中長期目標等と照らし十分であったと認められる。</p> <p>○臨床研究推進本部会議を開催するなど、戦略的に臨床研究を推進するとともに、研究所と病院との合同による会議の開催や、共同研究の増加を図る等、さらなる連携を推進した。</p>	

様式 2 — 1 — 4 — 1 (別紙) 国立成育医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 2

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>療の実現化に向けた基盤整備を行い、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、外部機関へ提供できる仕組みを構築するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行うことを検討する。</p> <p>また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを構築する。</p> <p>以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human/ First inChild（ヒト（子ども）に初めて投与する）試験実施件数1件、医師主導治験の実施件数5件、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数3件以上を実施すること。更に臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数、学会等が作成する診療ガイドラインへの採用数について中長期計画に具体的な目標を定めること。</p>			<p>○ゲノム研究については、センター内の組織横断的なゲ</p>	<p>・当センターの内分泌代謝科、遺伝診療科、整形外科、新生児科、眼科、不妊診療科、産科、胎児診療科、移</p>	<p>○ゲノム研究については、各診療科から検体提供を受け、次世代シーケ</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>②研究・開発の企画及び評価体制の整備 戦略的に研究・開発(研究開発費を含む)を推進するため、研究・開発の企画及び評価のための体制を構築する。</p> <p>③企業等との連携の強化 企業や大学等との連携を強化し、共同研究や受託研究を推進する。これにより、共同・受託研究を、平成26年度に比べ10%以上増加させ</p>	<p>②研究・開発の企画及び評価体制の整備 政府の「健康・医療戦略」に基づく医学研究費運営の変革にあわせて、成育医療研究開発費の運営を改革し、的確な研究計画に則り、出口戦略に基づく研究費運営を行う。すなわち、成育医療研究開発費の運営に関して、患者、一般国民、有識者等の代表からなる顧問会議の提言を受け、理事会で基本方針を決定する。基本方針に基づき、内部及び外部委員による運営委員会において、研究課題の採択を行うとともに、研究費全体のプログラム・ディレクター(PD)及び研究課題毎のプログラム・オフィサー(PO)を設置し研究の進捗管理を行う。外部委員による評価委員会において研究の中間及び最終評価を行い、その結果を公表する体制を整備する。</p> <p>③企業等との連携の強化 企業等の産業界や大学等の研究機関との研究に関する連携強化を引き続き図る。国立病院機構や小児専門医療施設、大学病院等との小児治験(臨床研究も含む)実施等の推進を図るために</p>	<p>ノム医療の実現に取り組んでいるか。</p> <p>○治験・臨床研究に関しては、臨床研究中核病院として、平成26年度に体制を強化した臨床研究開発センターを中心に、病院及び研究所と連携して推進を図っているか。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○戦略的に研究・開発(研究開発費を含む)を推進するため、研究・開発の企画及び評価のための体制を構築しているか。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○企業や大学等との連携を強化し、共同研究や受託研究を推進しているか。</p>	<p>植・細胞治療科、消化器科等の各診療科から検体提供を受け、次世代シーケンサー等を用いて遺伝子診断を開始した。 また、ゲノム医療実現のための体制を整備するため、メディカルゲノムセンターの設置を正式決定して、平成28年度に開設することとした。</p> <p>・理事長、企画戦略局長、病院長、研究所長及び臨床研究開発センター長等をメンバーとした「臨床研究推進推本部会議」及び部室長による「臨床研究推進委員会」を毎月開催し、戦略的に臨床研究を推進した。</p> <p>・研究所と病院との一層の交流を図るため、研究所と病院が連携するための会議等を82回開催した。 また、研究所と病院による新規共同研究数は、平成27年度は34件であり、前年度に比べて3件(10%)増加するなど、臨床研究開発センターを中心に、研究所と病院が連携した取り組みを推進した。</p> <p>・戦略的に研究開発を推進するため、成育医療研究開発費について、運営委員会による適正な評価に基づく、研究課題の採択及び進捗管理を実施した。 また、倫理審査委員会に申請された臨床研究に対してシーズ候補ヒアリングを行い、必要に応じて、臨床研究開発センターが研究デザイン等のサポートを行う体制を構築する等、戦略的な研究開発を推進した。これに関連し、研究所の各部門を対象に、知財担当者による定期的なヒアリングを開始した。</p> <p>・臨床研究開発センターに知財・産学連携室長を採用し、企業等の産業界、大学等の研究機関と当センターの病院や研究所との連携を強化した。平成27年度の共同研究契約締結数は26件で、昨年と同数であった。 ・小児領域に特化した国内初の「小児治験ネットワー</p>	<p>ンサー等を用いて遺伝子診断を行う等、組織横断的なゲノム医療の実現に努めた。</p> <p>研究所と病院が連携するための会議等の開催や新規共同研究の推進を図った。</p> <p>○成育医療研究開発費について、運営委員会による適正な評価のもとに、研究課題の採択及び進捗管理を行った。また、倫理審査委員会に申請された臨床研究の中からシーズ候補を選定し、必要に応じて、サポート体制を構築するなど、戦略的に研究開発を企画推進した。</p> <p>○知財・産学連携室長を採用し、積極的に企業や大学等との連携を推進するとともに、小児治験ネットワーク参加施設の増加や連携強化に努め、中央治験審査委員会の審査件数</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	る。 ④知的財産の管理強化及び活用推進 センターにおける研究成果及び生物資源等について、知的財産の権利化を図るための体制強化、研究者に対する知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の充実等、効率的な維持管理を推進するとともに、積極的に発信・提供を行うことにより社会への還元に努める。これにより、職務発明委員会における審査件数を、中長期目標の期間中に、平成 26 年度に比べ 20%以上増加させる。	構築した小児治験ネットワークを維持・発展させる。 企業及び他の研究機関との共同・受託研究の実施数を、前年度に比して 1%増加させる。 ④知的財産の管理強化及び活用推進 センターにおける研究成果や生物資源等について、知的財産の権利化を図るための体制を確立し、知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能強化を図る。センター顧問による知的財産相談窓口業務を継続し、職務発明申請案件の新規性、進歩性の相談を推進させる。 職務発明委員会における審査件数を、前年度に比して 2%増加させる。また、複数の TL0 や知的財産の活用を推進する団体等と協議することにより成果の発信を図る。	[定量的指標] ■共同・受託研究を、平成 26 年度に比べ 10%以上増加させる。 [評価の視点] ○センターにおける研究成果及び生物資源等について、知的財産の権利化を図るための体制強化、研究者に対する知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の充実等、効率的な維持管理を推進するとともに、積極的に発信・提供を行うことにより社会への還元を努めているか。	ク」は平成 27 年度末時点で 35 施設が参加し、施設間の連携強化に努めている。平成 27 年度中に、治験の一括審査を行う「小児治験ネットワーク中央治験審査委員会」を 12 回開催し、製薬企業主導治験 8 件 (前年度 8 件) の審査を終了し、小児治験ネットワークを介する治験として実施した。 これにより小児治験ネットワーク中央審査委員会を設置した平成 24 年度から通算して、企業主導治験 25 件 (平成 24 年度 2 件、25 年度 7 件、26 年度 8 件、27 年度 8 件)、医師主導治験 1 件となった。 また、企業 (治験依頼者) からの依頼による治験実施可能性調査 (症例数調査も含める) は、平成 27 年度に 17 件 (平成 23 年度 9 件、平成 24 年度 14 件、平成 25 年度 12 件、平成 26 年度 15 件) を受託し、調査対象施設数は延べ 476 施設となった。さらに、臨床研究の安全性を確保するため、規約を改定し、その対象とした。 ・新規の共同研究契約及び継続契約を行った共同研究数は前年度と同じ 26 件であった。受託研究数は 37 件で、前年度から 5 件 (16%) 増加した。共同・受託研究数は合わせて 63 件となり、平成 26 年度より 5 件 (9%) 増加した。 また、小児治験ネットワークを活用した治験数は順調に伸びており、ネットワークの利用も普及してきた。 ・成果の権利化を図るための体制強化として臨床研究開発センターに知財・産学連携室長を採用し、発明や契約の相談 49 件 (前年度比 44%増加) に対応した。また、研究者における知的財産の権利化の理解を深めるため、AMED 知的財産部の知的財産コンサルタントによる講演会を開催した。 職務発明等審査委員会においては、顧問弁理士に専門的立場から知的財産の権利化の可否について意見を伺い、成立の可能性の低い特許出願の回避を図った。 職務発明等審査委員会における平成 27 年度の審査件数は 8 件で、昨年度と同数であった。また特許取得は 2 件 (TL0 権利譲渡分及び企業との共同出願分各 1 件) であった。 特許権の主な導出先である TL0 等と密に情報交換を行い、成果の有効活用と整理について、7 件協議し	も着実にしている。 ■新規契約及び継続契約を行った共同・受託研究数は 63 件で、平成 26 年度に比べ 5 件 (9%) 増加し、概ね目標を達成した。 また、小児治験ネットワークの利用も着実に進んでいる。 ○本年度から知財・産学連携室長を採用し、体制強化及び相談支援機能の充実に努め、職務発明や契約の相談件数は増加し目標を達成した。

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>⑤倫理性・透明性の確保 臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。 また、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示する。さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得る。</p>	<p>⑤倫理性・透明性の確保 臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。 この推進にあたり、倫理審査委員会及び治験審査委員会において審査した研究に関する情報を年12回以上更新する。 また、センター職員の研究倫理に関する知識の向上を図るための講習会を開催するとともに、センターで実施している治験を含む臨床研究については順次ホームページ上に情報開示する。 さらに、臨床研究に関する患者及び家族への情報開示、患者への説明文書に問い合わせ先の明記や患者相談窓口での受付など、問い合わせへの対応を適切に行う。 確実かつ効率的な倫理審査を実施するため、倫理審査の電子化について検討する。</p>	<p>[定量的指標] ■職務発明委員会における審査件数を、平成26年度に比べ20%以上増加させる。</p> <p>[評価の視点] ○臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開しているか。</p> <p>○センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示しているか。</p> <p>○臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ているか。</p>	<p>た。</p> <p>○平成27年度の職務発明委員会の審査件数は8件であり、昨年度と同数であった。</p> <p>・倫理審査の更なる適正化・効率化を図るため、倫理審査委員会の組織及び審査手順を改善するとともに、平成27年7月から倫理審査委員会の事前審査書類を電子化し、資料作成にかかる業務の効率化のみならず、委員への迅速な資料提供が可能になった 平成27年度に、倫理審査委員会及び治験審査委員会(IRB)において審査した研究に関する情報を倫理審査委員会は14回更新、IRBは7回更新するなど情報公開に努めた。審査した研究課題や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速に情報開示している。</p> <p>・新しい臨床研究の倫理指針等について、センター掲示板に掲示するとともに、講習会や電子メール等により職員に周知し、平成27年度には、研究倫理に関する意識・知識の向上を図るための講習会を10回実施した。倫理指針等の遵守を徹底するため、倫理審査委員会への申請には講習会の受講を必須にしておき、申請時に受講の有無を確認している。やむを得ず講習会を受講できない場合はeラーニングによる講習を行っている。 治験については、治験責任・分担医師を対象とした、GCP教育研修に関する標準業務手順書を作成し、6月より施行した。また、センターで実施している治験・臨床研究については、倫理審査委員会やIRBのホームページに掲載している。 また、研究倫理の指針等の遵守を徹底するために、倫理審査委員会への申請には講習会の受講を必須にし、受講者を名簿で管理する等、職員の研究倫理の向上に努めた。 治験については、平成27年度より、GCP教育研修に関する標準業務手順書にしたがって、治験責任・分担医師のGCP教育を行った。</p> <p>・小児を対象とする臨床研究の実施にあたっては、説明文書や同意書の内容について倫理審査委員会で厳正に審査するとともに、研究者は患者や家族に対して適切かつ十分な説明に努めるなど、参加者の理解を</p>	<p>■職務発明委員会における審査件数の増加に努めた。</p> <p>○倫理審査委員会の組織及び審査手順を見直し、一層の適正化・効率化を図るとともに、倫理審査委員会及びIRBにおいて審査した研究課題の内容や審議内容、審査結果等については、ホームページ上で迅速かつ適正に情報公開を行った。 また、倫理審査委員会の事前審査書類を電子化し、査業務の効率化を図った。</p> <p>○新しい臨床研究の倫理指針等について、センター掲示板に掲示するなど、職員への周知を図るとともに、倫理指針に関する講習会の開催やeラーニングを開催し、倫理申請に講習会受講を必須化するなど、倫理指針の遵守等の徹底を図っている。</p> <p>○臨床研究の実施に当たっては、説明文書及び同意書の内容を審査するなど、患者及び家族に対して十分な説明に努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>⑥競争的資金を財源とする研究開発 中長期計画や成育医療を取り巻く社会的必要性等を踏まえ、センターとして取り組む課題かを検討したうえで選定する体制を構築する。</p> <p>⑦First in Human / First in Child (子どもに初めて投与する) 試験をはじめとする治験・臨床研究体制の整備 診療部門や企業等と連携を図りつつ、より多くの治験・臨床研究を実施する。 以下アからオを実施することにより中長期目標期間中に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ First in Human / First in Child (子どもに初めて投与する) 試験実施数を 1 件、医師主導治験実施数を 5 件、先進医療承認件数を 3 件以上とする。 ・ 臨床研究実施件数 (倫理委員会にて承認された研究) を平成 26 年度に比し、5% 増加させる。 ・ 治験 (製造販売後臨床試験を含む。) の実施件数を平成 26 年度に比し、5% 増加させる。 ・ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を 10 件とする。 	<p>⑥競争的資金を財源とする研究開発 中長期計画や成育医療を取り巻く社会的必要性等を踏まえ、研究者への周知徹底等の手段により外部の競争的資金を財源とする研究開発費の獲得を前年度に比して 2% 増加させる。</p> <p>⑦First in Human / First in Child (子どもに初めて投与する) 試験をはじめとする治験・臨床研究体制の整備 診療部門や企業等と連携を図りつつ、より多くの治験・臨床研究を実施する。 以下のアからオを実施することにより、来年度、医師主導治験を 1 件開始、先進医療承認を 1 件取得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究実施件数 (倫理審査委員会にて承認された研究) を前年度に比し、1% 増加させる。 ・ 治験 (製造販売後臨床試験を含む。) の実施件数を前年度に比べ、1% 増加させる。 ・ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を累計で 2 件とする。 	<p>[評価の視点] ○中長期計画や成育医療を取り巻く社会的必要性等を踏まえ、センターとして取り組む課題かを検討したうえで選定する体制を構築しているか。</p> <p>[評価の視点] ○First in Human / First in Child (子どもに初めて投与する) 試験をはじめとする治験・臨床研究体制の整備に取り組み、診療部門や企業等と連携を図りつつ、より多くの治験・臨床研究を実施しているか。</p> <p>[定量的指標] ■First in Human / First in Child (子どもに初めて投与する) 試験実施数を 1 件、医師主導治験実施数を 5 件、先進医療承認件数を 3 件以</p>	<p>得るよう配慮に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金獲得を目的とした、公的研究費の仕組みや応募方法等に関するセミナーを開催するなど、研究者のみならず、病院医師に対しても積極的に呼びかけを行った。 外部の競争的資金の獲得は、平成 27 年度は 1,995 百万円であり、前年度に比べて 11% 減少した。(平成 26 年度 : 2,253 百万円) ・ 平成 27 年度より新たに臨床研究企画室長、知財産学連携室長、データ管理室長を雇用した。臨床研究の管理については臨床研究推進委員会のワーキンググループとして、開発企画部を中心に臨床研究推進部、データ管理部、その他臨床研究実施に関与する職員で構成する開発戦略会議を定期的開催し、開発案件ごとにプロジェクトリーダーの下にチーム体制を構築するとともに、定期的な開発の進捗状況の確認、問題点の検討、計画の修正等の実務を行った。平成 27 年度は 4 件の医師主導治験の開始準備を行い、いずれも次年度から症例登録を開始する予定である。 	<p>○外部資金獲得を目的としたセミナーを開催するなど、研究者のみならず、病院医師に対しても積極的に働きかけ、獲得に努めた。</p> <p>○臨床研究全体の企画管理、知財管理及びデータ管理を含む臨床研究支援体制を整備し、臨床研究開発センターが開発案件を組織横断的に支援する体制を構築した。</p> <p>■計画どおり、平成 28 年度実施予定の医師主導治験 (First in Human) の治験の実施準備を行い実施される予定であり、目標を達成することができた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ア. 臨床研究体制の整備、教育・研修</p> <p>臨床研究を担う研究者・専門家を育成・確保するため、知財セミナー、研究倫理セミナー、臨床研究に係る入門セミナー及び実践セミナーを開催するなど、教育・研修の充実を図る。</p> <p>臨床試験コーディネーターや薬事担当者等コメディカル部門の教育・研修を実施する。</p> <p>また、センター職員のみならず、外部の共同研究機関・企業などからもこれらの研修への参加が可能となるよう、計画する。</p>	<p>ア. 臨床研究体制の整備、教育・研修</p> <p>臨床研究を担う研究者・専門家を育成・確保するため、知財セミナー、研究倫理セミナー、臨床研究に係る入門セミナー及び実践セミナーを開催するなど、教育・研修の充実を図る。</p> <p>臨床試験コーディネーターや薬事担当者等コメディカル部門の教育・研修を実施する。</p> <p>また、センター職員のみならず、外部の共同研究機関・企業などからもこれらの研修への参加が可能となるよう、計画する。</p>	<p>上とする。</p> <p>■臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究。)を平成26年度に比し、5%増加させる。</p> <p>■治験(製造販売後臨床試験も含む。)の実施件数を、平成26年度に比し、5%増加させる。</p> <p>■学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を10件とする。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○臨床研究を担う研究者・専門家を育成・確保するため、知財セミナー、研究倫理セミナー、臨床研究に係る入門セミナー及び実践セミナーを開催するなど、教育・研修の充実を図っているか。</p> <p>○臨床試験コーディネーターや薬事担当者等コメディカル部門の教育・研修を実施しているか。</p> <p>○外部の共同研究機関・企業などからもこれらの研修への参加が可能となるよう、計画しているか。</p>	<p>ン、テムシロリムス)実施した。</p> <p>先進医療は1件(難治性頻回再発型又はステロイド依存性ネフローゼ症候群に対するミコフェノール酸モフェチルによる寛解維持療法)が承認された。</p> <p>・臨床研究実施件数は平成27年度255件であり、平成26年度に比べて68件(36%)増加した。また治験(製造販売後臨床試験も含む)は平成27年度30件(企業治験26件、製造販売後臨床試験1件、医師主導治験3件)と平成26年度に比べて2件(6%)減少した。</p> <p>・治験実施件数は、30件で、平成26年度に比べ2件(6%)減少した。</p> <p>・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数は、分担研究者として18件が採用された。</p> <p>・臨床研究の基本的な知識や技術を学ぶ「臨床研究教育セミナー」を14回開催し、延べ718名が受講した。また、外部講師を招聘して行う「臨床研究開発セミナー」(7回開催)や知財・産学連携室長による「知財セミナー」を開催し、延べ311名が受講した。</p> <p>臨床研究開発セミナーでは、医薬品・医療機器開発、研究倫理や知財に関する専門家による講演を行った。倫理指針や倫理審査に関する研修会である臨床研究必須セミナー(9回開催)は延べ674名が受講した。さらに、演習や臨床研究の実施を通して臨床研究の技術を身に付ける「臨床研究ハンズオントレーニング(全4コース)」を16回行い、延べ280名が受講した。</p> <p>・臨床試験コーディネーターやデータマネージャー、生物統計家などの臨床研究の支援者の教育・研修に関しては、OJT(on the job training)に加えて、学会やNPO法人、ARO、AMEDなどが実施している研修会の機会を活用し、スキルアップを図った。</p> <p>・臨床研究教育セミナーについて、関連学会、小児医療施設、大学、その他医療機関や研究機関からのへ開催を周知し、外部から延べ79名の受講者があった。</p>	<p>■臨床研究実施件数は、前年度に比べ68件(36%)増加し、目標を達成できた。</p> <p>■治験実施件数は、平成26年度に比べやや減少したものの、概ね目標を達成できた。</p> <p>■学会等が作成する診療ガイドラインへ18件が採用され、目標を達成できた。</p> <p>○臨床研究を担う研究者・専門家を育成・確保するため、臨床研究の基本的な知識や技術、知財、医薬品・医療機器開発、研究倫理、倫理指針や倫理審査を学ぶ研修を開催するなど、教育・研修の充実を図った。</p> <p>○臨床試験コーディネーターや薬事担当者等コメディカル部門の教育・研修を実施し、技能向上に努めた。</p> <p>○臨床研究教育セミナーについて、外部の共同研究機関・企業などからの受講が可能となるよう配慮した。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ. 臨床試験対象薬の開発・供給体制の整備</p> <p>臨床現場において必要とされている医薬品及びその剤形等を把握し、センターの製剤ラボを利用してそのパイロットモデルを作成するなど、臨床試験の対象薬として供給可能な体制を整備する。</p> <p>臨床現場のニーズを考慮して開発予定成分を複数選択し、それぞれについて共同研究企業の公募等を行う。また、医師主導治験の実施を目指してプロトコルの検討等を行う。</p> <p>ウ. シンポジウムの開催等を通じた開発促進</p> <p>日本小児科学会等での小児用医薬品の治験・臨床試験の推進に関するシンポジウム等の開催を通じて、新規有効成分含有医薬品の開発において、製薬企業に対して、開発のより早い段階で小児適用の検討を行うよう、働きかけを行う。</p> <p>エ. 小児治験ネットワーク等を活用した多施設共同研究の推進</p> <p>「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業を基盤として、小児慢性疾患登録事業で収集するデータを連結することにより、成育医療に係る疾患毎のレジストリ構築等を行い、治験・臨床研究における課題解決に積極的・先</p>	<p>イ. 臨床試験対象薬の開発・供給体制の整備</p> <p>臨床現場において必要とされている医薬品及びその剤形等を把握し、センターの小児用製剤ラボを利用してそのパイロットモデルを作成するなど、臨床試験の対照薬として供給可能な体制を整備する。</p> <p>臨床現場のニーズを考慮して開発予定成分を複数選択し、それぞれについて共同研究企業の公募等を行う。また、医師主導治験の実施を目指してプロトコルの検討等を行う。</p> <p>ウ. シンポジウムの開催等を通じた開発促進</p> <p>日本小児科学会等での小児用医薬品の治験・臨床試験の推進に関するシンポジウム等の開催を通じて、新規有効成分含有医薬品の開発において、製薬企業に対して、開発のより早い段階で小児適用の検討を行うよう働きかけを行う。</p> <p>エ. 小児治験ネットワーク等を活用した多施設共同研究の推進</p> <p>「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業を基盤として、小児慢性疾患登録事業で収集するデータを連結することにより、成育医療に係る疾患毎のレジストリ構築等を行い、治験・臨床研究における課題解決に積極的・先</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○臨床現場において必要とされている医薬品及びその剤形等を把握し、センターの製剤ラボを利用してそのパイロットモデルを作成するなど、臨床試験の対象薬として供給可能な体制を整備しているか。</p> <p>○臨床現場のニーズを考慮して開発予定成分を複数選択し、それぞれについて共同研究企業の公募等を行っているか。</p> <p>○医師主導治験の実施を目指してプロトコルの検討等を行っているか。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○日本小児科学会等での小児用医薬品の治験・臨床試験の推進に関するシンポジウム等の開催を通じて、新規有効成分含有医薬品の開発において、製薬企業に対して、開発のより早い段階で小児適用の検討を行うよう、働きかけを行っているか。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業を基盤として、小児慢性疾患登録事業で収集するデータを連結することにより、成育医療に係る疾患毎のレジストリ構築等を行い、治験・臨床研究における課題解決に積極的・先</p>	<p>・小児用製剤ラボを設置し、治験薬 GMP に適合するよう、機器及び標準業務手順書(SOP)を整備した。酢酸亜鉛の小児製剤開発に向け、将来の製造販売承認申請を行う予定企業と共同開発契約を締結し作業を開始した。平成27年度は治験薬のプロトタイプを製造し、安定性試験などを実施、治験薬の規格を決定し治験薬製造の準備を終えた。</p> <p>・その他の小児用製剤についても、病院薬剤部の調査結果に基づき候補成分をリスト化し、製剤開発に興味を示す企業の開拓を行った。その一環として、地方公共団体や業界団体主催のセミナー等での講演を積極的に実施し、小児用製剤開発の必要性をアピールし、数社と小児用製剤開発の契約締結に向けて協議を開始した。</p> <p>・酢酸亜鉛の医師主導治験については、PMDA と相談しながら実施計画書の検討を進めており、平成28年度中に開始予定である。</p> <p>・日本小児科学会研究活性化ワーキンググループ活動の一環として、日本小児科学会学術集会において研究活性化ワークショップを開催した。また日本小児循環器学会、日本小児アレルギー学会、日本小児薬理学会、日本臨床試験学会等におけるシンポジウムを企画・実施し、製薬企業や他のアカデミアと共に小児周産期領域における開発型研究の推進に努めた結果、臨床研究相談窓口を通じたセンター外部からの臨床研究・治験相談が前年度の5件から43件に増加した。</p> <p>・平成27年度から「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業により整備した「小児医療情報収集システム」を稼動し、小児医療施設4施設、クリニック33施設から患者データの送受信を開始した(平成28年3月末時点で延べ27万人分のデータを蓄積)。</p> <p>このシステムを基盤として小児慢性特定疾患(704疾患)を対象とする疾患レジストリ構築のための基本設計を終え、必要機器等の調達も完了しシステムの機</p>	<p>○臨床現場で必要とされている医薬品及びその剤形等を把握し、センターの製剤ラボを利用して1製剤(酢酸亜鉛)について開発戦略のパイロットモデルを作成し、臨床試験の対象薬として供給可能な体制を整備した。</p> <p>○臨床現場のニーズを考慮して開発候補成分をリスト化し、業界団体主催のセミナー等で具体的な候補成分や必要性を示しながら共同開発企業を探索し、開発契約締結に向けて協議を進めている。</p> <p>○酢酸亜鉛の医師主導治験実施に向けて、実施計画書の検討等を適正に実施した。</p> <p>○学会等において治験・臨床試験の推進に関するワークショップを開催し、小児・周産期領域における開発型研究の推進に努めたことなどから、臨床研究相談窓口を通じたセンター外部からの臨床研究・治験に関する相談が大幅に増加した。</p> <p>○成育医療に係る疾患毎のレジストリ構築等を行うため、「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業を基盤として、小児慢性疾患登録事業で収集するデータを連結するための基本設計を実施し、治験・臨床研究における課題解決に努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>駆的に取り組む。</p> <p>・小児治験ネットワークの活用 治験基盤整備事業で構築した「小児治験ネットワーク」を活用して、治験の事務的手続きの効率化、治験審査委員会の中央化、治験情報の収集・発信等を行うことにより、治験に要するコストの削減、スピードの向上、質の適正化を一層推進する。また、当該ネットワークの活用により症例集積性の迅速化を行い、これらの方策により研究成果の最大化を目指す。</p> <p>・小児治験ネットワークの拡大 小児治験ネットワークと外部で組織されるネットワーク（都立病院ネットワーク等）を有機的に連結することにより、ネットワークの更なる拡大を図り、治験・臨床研究の積極的展開につなげる。</p> <p>オ. 治験に関する情報の公開・発信 センターのホームページ等を利用して、治験に関する情報を積極的に公開・発信する。</p>	<p>・小児治験ネットワークの活用 治験基盤整備事業で構築した「小児治験ネットワーク」を活用して、治験の事務的手続きの効率化、治験審査委員会の中央化、治験情報の収集・発信等を行うことにより、治験に要するコストの削減、スピードの向上、質の適正化を一層推進する。また、当該ネットワークの活用により症例集積性の迅速化を行い、これらの方策により研究成果の最大化を目指す。</p> <p>・小児治験ネットワークの拡大 小児治験ネットワークと外部で組織されるネットワーク（都立病院ネットワーク等）を有機的に連結することにより、ネットワークのさらなる拡大を図り、治験・臨床研究の積極的展開につなげる。</p> <p>オ. 治験に関する情報の公開・発信 センターのホームページ等を利用して、治験に関する情報を積極的に公開・発信する。</p>	<p>駆的に取り組んでいるか。</p> <p>[評価の視点] ○治験基盤整備事業で構築した「小児治験ネットワーク」を活用して、治験の事務的手続きの効率化、治験審査委員会の中央化、治験情報の収集・発信等を行うことにより、治験に要するコストの削減、スピードの向上、質の適正化を一層推進しているか。</p> <p>○小児治験ネットワークの活用により症例集積性の迅速化を行い、これらの方策により研究成果の最大化を図っているか。</p> <p>[評価の視点] ○小児治験ネットワークと外部で組織されるネットワーク（都立病院ネットワーク等）を有機的に連結することにより、ネットワークの更なる拡大を図り、治験・臨床研究の積極的展開につなげているか。</p> <p>[評価の視点] ○センターのホームページ等を利用して、治験に関する情報を積極的に公開・発信しているか。</p>	<p>能強化を図った。本システムにより得られるデータを活用して、小児領域での治験・臨床研究の推進を図るための規程を厚生労働省で作成している。</p> <p>・小児治験ネットワーク（35施設）を介して実施する多施設共同治験の中央事務局を担っており、平成27年度においては、新規企業治験8件を受託し、継続課題を合わせて20件以上の治験（延べ施設数約100施設）を実施した。また、小児治験ネットワーク中央治験審査委員会資料の電子化を行い、治験事務手続きの効率化を図った。</p> <p>・症例集積性の向上を目的としたハブ機能（施設間での患者紹介手順）の構築、オンデマンド方式（治験実施の審査終了後、候補患者が現れた際に速やかに治験契約を締結）の導入についても検討を開始した。これらにより、治験に要するコストの削減や事務の効率化を図り、症例集積性の迅速化を推進した。</p> <p>・日本小児循環器学会臨床試験委員会と連携し、同学会が主導して実施する臨床試験の事務局機能を担うべく、具体的な活動について検討を開始した。この取り組みを基盤として、小児治験ネットワークと他の小児関連学会並びに外部ネットワーク（都立病院ネットワーク、国立病院機構ネットワーク）との連結について検討し、小児領域における治験・臨床研究の推進に積極的に取り組んだ。</p> <p>・センターのホームページに、治験の実績及び参加募集中の治験を公開している。参加募集中の治験については、センター広報誌（国立成育医療研究センターだより Vol.1 2016）に初めて掲載するなど、外部の医療連携施設に対して情報発信した。</p>	<p>○中央治験審査委員会資料の電子化により、治験に係る作業や事務手続きが効率化され、治験に要するコストの削減、スピードアップが可能となり、これらが治験の質の適正化につながることを期待される。</p> <p>○小児治験ネットワークを活用して、システムのハブ機能やオンデマンド方式採用の検討等、症例集積性の向上や迅速化を図った。</p> <p>○小児治験ネットワークと小児関連学会や外部ネットワーク（都立病院ネットワーク等）との連結によるネットワークのさらなる拡大を図った。</p> <p>○センターのホームページや広報誌を活用して、治験の実績等に関する情報を積極的に公開・発信している。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	医療の提供に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第17条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 成育医療、長寿医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
先天性免疫不全症に対する遺伝子治療件数	1 (年度計画目標値)	0						予算額（千円）	19,933,952					
母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査	3000 (中長期計画目標値)	1072						決算額（千円）	20,565,653					
小児がん診療新規治療レジメン開発件数	3 (中長期計画目標値)	2						経常費用（千円）	18,564,454					
肝臓移植実施件数	200 (中長期計画目標値)	68						経常利益（千円）	18,894,932					
医療安全および感染対策に関する研修会開催件数	6 (年度計画目標値)	6						行政サービス実施コスト（千円）	173,427					
医療安全および感染対策に関する研修会（eラーニング）受講率（%）	100% (年度計画目標値)	98.4						従事人員数 平成27年4月1日時点 (非常勤職員含む)	1,135					
薬剤師病棟配置数（人）	0.2 (前中期期間平均値)	2												
月平均手術件数（件）	250 (年度計画目標値)	271.4												
年間病床利用率（%）	75	76.8												
年間平均在院日数（人）	11	10.6												
1日平均入院患者数（人）	380	376.2												

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価	評価	
							評価	B
							<評価に至った理由> 数値目標にわずかに達していない指標もあるが、新生児心臓手術及び小児肝臓移植などの高度・専門医療の提供に関する目標値は達成しており、また、チーム医療の推進、医療安全対策への取り組みも実施しているなど、所期の目標を達成していると判断できることから「B」評価とした。	
							<今後の課題> 特に無し	
							<その他事項> 特に無し	

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>2. 医療の提供に関する事項 病院の役割については、引き続き総合周産期母子医療センター、小児がん拠点病院(中央機関)としての機能を果たした上で、今後策定が予定されている地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 我が国における成育医療の中核的な医療機関として、「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)に定める「妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会」の構築を目指し、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。 加えて、周産期・小児医療において、関係医療機関と連携し、妊産婦、周産期における母児、小児の広範な救急医療に対して、質の高い医療の提供や、慢性期における在宅医療との連携の推進を行う。 小児臓器移植の一層の充実を目指す。特に肝臓移植に</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項 成育医療においては、受精・妊娠に始まり、胎児、新生児、乳児、幼児、学童、思春期、成人に成長・発達し、次の世代を育むに至るまでの過程を、総合的かつ継続的に診る医療が要求される。 センターは、高度かつ専門的な医療の提供、モデル医療の実践及び標準的医療の確立等によって、我が国における成育医療の標準化・均てん化を推進する。 また、小児等の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療の提供に努める。</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ①高度・専門的な医療の提供 センターで実施されている臨床研究等について、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を図る。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ①高度・専門的な医療の提供</p>	<p>[評価の視点] ○センターで実施されている臨床研究等について、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を図っているか。</p>	<p>・先進医療の承認を目的として、当センターで臨床試験の Protokol 作成、厚生労働省との協議や先進医療の申請等を支援した臨床研究のうち、「難治性頻回再発型又はステロイド依存性ネフローゼ症候群に対するミコフェノール酸モフェチルによる寛解維持療法」が厚生労働省の先進医療会議で承認され、症例登録を開始した。</p>	<p>評価項目 1-3 (評定: S)</p> <p>○センターが支援した臨床研究について、平成27年度に1件が先進医療として承認されるなど、研究成果の活用が図られている。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>関しては、引き続き世界トップレベルの実施件数を維持する。</p> <p>また病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信する。</p>	<p>ア. 先天性免疫不全症に対する遺伝子治療を中長期目標期間中に3件以上実施する。</p> <p>イ. 遺伝子診断センターを設置し、次世代シーケンサーを応用した小児希少難病に対する遺伝子診断等、網羅的・個別的遺伝子診断体制を確立する。</p> <p>ウ. 遺伝カウンセリング体制を確立し、臨床研究で行っている母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査を中長期目標期間中に3,000件以上実施する。</p> <p>エ. 高アンモニア血症の原因となる代謝異常症に対する再生医療等、先天代謝異常症の新しい治療法を開発する。</p>	<p>ア. 先天性免疫不全症に対する遺伝子治療を平成27年度中に1件以上実施する。</p> <p>イ. 遺伝子診断センターを設置し、次世代シーケンサーを応用した小児希少難病に対する遺伝子診断を200件以上実施する。</p> <p>ウ. 遺伝カウンセリング体制を確立し、臨床研究で行っている母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査を500件以上実施する。</p> <p>エ. 高アンモニア血症の原因となる代謝異常症に対する再生医療等、先天代謝異常症の新しい治療法を引き続き検討する。</p>	<p>[定量的指標]</p> <p>■先天性免疫不全症に対する遺伝子治療を中長期目標期間中に3件以上実施する。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○遺伝子診断センターを設置し、次世代シーケンサーを応用した小児希少難病に対する遺伝子診断等、網羅的・個別的遺伝子診断体制の確立を図っているか。</p> <p>[定量的指標]</p> <p>■遺伝カウンセリング体制を確立し、臨床研究で行っている母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査を3,000件以上実施する。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○高アンモニア血症の原因となる代謝異常症に対する再生医療等、先天代謝異常症の新しい治療法を開発しているか。</p>	<p>・先天性免疫不全症(X連鎖慢性肉芽腫症)に対する遺伝子治療について、平成27年度は前年度に実施した1例の経過を観察しており、現在、適切な対象患者を選定中である。</p> <p>・また、ウイスコット・アルドリッチ症候群に対する造血幹細胞遺伝子治療の医師主導治験を準備中であり、平成28年度の実施を予定している。</p> <p>・IRUD-P(小児未診断疾患イニシアチブ)拠点事業の体制を整備し、全国の医療機関から原因不明の成育疾患症例試料を集め、次世代シーケンサー等を用いた全遺伝子配列解析を開始した。センター内外より1,000検体を超える依頼を受け、遺伝子解析を行った。</p> <p>また、ゲノム医療実現のための体制を整備するため、メディカルゲノムセンターの設置を正式決定して、平成28年度に開設することとした。</p> <p>・遺伝カウンセリングを提供する体制を整備し、臨床研究で行っている無侵襲的出生前遺伝学的検査を1,072件実施した。</p> <p>・高アンモニア血症の原因となる代謝異常症に対する肝細胞治療を2例に実施し、いずれも成功した。</p> <p>今後新たにES細胞から作成した肝細胞を使用した再生医療を実施する予定である。</p>	<p>■先天性免疫不全症に対する遺伝子治療に関わる研究を精力的に推進している。</p> <p>○IRUD-P 拠点事業の体制を整備し、全国から集めた試料について全遺伝子配列解析を開始した。</p> <p>■遺伝カウンセリング体制を確立し、無侵襲的出生前遺伝学的検査を計画どおり着実に実施している。</p> <p>○先天代謝異常症の一つである高アンモニア血症の新たな治療法として、肝細胞治療に取り組んだ。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>オ. 合併妊娠症への対応の充実、生殖補助医療の拡充、出生前診断・支援やデータ管理、胎児治療の推進等を行い、周産期医療の充実を図る。</p> <p>カ. 国立がん研究センターとの役割分担及び連携を図りながら、中長期目標期間中に小児がん診療における新しい治療レジメンを3件以上開発することを目指す。</p>	<p>オ. 横隔膜ヘルニア胎児治療を3件以上実施するとともに、分娩全体に占めるハイリスク分娩の割合を6割以上とする。</p> <p>カ. 国立がん研究センターとの役割分担及び連携を図りながら、小児がん診療における新しい治療レジメンの開発することを目指す。</p>	<p>[評価の視点] ○合併妊娠症への対応の充実、生殖補助医療の拡充、出生前診断・支援やデータ管理、胎児治療の推進等を行っているか。</p> <p>[定量的指標] ■小児がん診療における新しい治療レジメンを3件以上開発する。</p>	<p>・横隔膜ヘルニアに対する胎児治療を4件実施した。また、分娩数は2,199件でそのうちハイリスクが62%を占めた。</p> <p>・小児がんの新たな遺伝子異常として、①腎明細胞肉腫に極めて特異的なBCOR-ITD(20例中20例)、②B前駆細胞性急性リンパ芽球性白血病における融合遺伝子(EP300-ZNF384)の存在(全体の1%)を世界で初めて発見し、論文発表するとともに、特許申請中である。この他、③B前駆細胞性急性リンパ芽球性白血病の新規遺伝子異常や稀少な異常が高頻度に検出されることを発見し、投稿中である。これらの実績は、小児がんを正確に診断し適切な治療レジメンを開発・確立する上で有用性が期待される。④世界で初めて同定したB前駆細胞性急性リンパ芽球性白血病の新規遺伝子(ATF7IP-PDGFRB)の異常が白血病細胞の増殖を起こすメカニズムを解明し、チロシンキナーゼ抑制剤がその増殖抑制に有効であることを見出した。この実績は、新たに開発した検査法によって特定の小児白血病を選別し、より効果的な分子標的療法を実施する治療レジメンの開発・確立に有用である。</p>	<p>○横隔膜ヘルニアに対する胎児治療については、目標を上回る実績を上げた。また、分娩全体に占めるハイリスク分娩の割合は、目標である6割を超えた。</p> <p>■小児がんの新規遺伝子異常を多数、世界に魁けて報告した。この成果は、国際的にも注目・評価され、世界各国で追試が行なわれており、新しい治療レジメン開発に結びつくことが大いに期待される。</p>
	<p>キ. 新生児外科系疾患治療の対応充実を図る。</p>	<p>キ. 新生児期の心臓手術を24件以上実施する。</p>	<p>[評価の視点] ○新生児外科系疾患治療の対応充実を図っているか。</p>	<p>・新生児心臓手術24例以上の計画に対し、40例実施した。これは、2013年の全国の年間手術数1,619例の2.5%に相当する。また、30日死亡率、在院死亡率は、それぞれ2.5%、5.0%であり、全国平均の3.8%、6.0%に比べ良好であった。</p> <p>このほか、整形外科領域では、平成27年度に、内反足(25例)、垂直距骨(2例)、外反踵足(1例)反張膝(2例)、骨折(分娩外傷や病的骨折)(5例)、下腿偽関節(神経線維腫症1型)(1例)、筋性斜頸(向き癖含む)(5例)の治療を行った。</p> <p>形成外科では、脊髄髄膜瘤に伴う腰背部皮膚軟部組織欠損に対する再建手術(脳神経外科と共同)(5例)を実施した。</p> <p>眼科では、未熟児網膜症に対する光凝固、硝子体手術、先天性白内障、先天性緑内障を含めて、年間約200件実施した。</p>	<p>○新生児外科系疾患について、新生児心臓手術は、目標を大幅に上回る実績を上げた。</p> <p>各診療科においても全国からの搬送患者の手術を精力的に実施した。</p> <p>当センターは、心臓手術をはじめ、全ての新生児期手術に対応できる数少ない施設であり、重症例や複数臓器の疾患を持つ児が全国から搬送されてくるが、手術成績も良好であった。</p> <p>生後診断症例は、紹介患者が大半であることから関係各科、他医療機関と連携し、対応の充実を図った。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ク. 小児臓器移植医療の一層の拡充を目指し、肝臓移植を中長期目標期間中に200件以上実施する。 また、心臓、小腸移植の開始に向けた準備に着手する。</p> <p>②臨床応用に向けた研究成果の活用 先進医療の適用を目的とするシーズ(研究成果)について、臨床試験のプロトコル作成、厚生労働省との相談や先進医療申請書等の記載等について、引き続き支援を行う。</p> <p>③臨床評価指標を用いた医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、策定した小児医療に係る臨床評価指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>ク. 小児臓器移植医療の一層の拡充を目指し、肝臓移植を40件以上実施する。</p> <p>②臨床応用に向けた研究成果の活用 先進医療としての承認を目的とするシーズ(研究成果)について、臨床試験のプロトコル作成、厚生労働省との協議や先進医療の申請書等について、引き続き支援を行う。</p> <p>③臨床評価指標を用いた医療の質の評価 再入院率、再手術率などのクリニカルインディケーターを使用することにより、医療の質の評価につなげていく。 また、小児科及び産科を対象とする患者満足度調査を引き続き実施し、調査結果について分析を行う。</p>	<p>[定量的指標] ■肝臓移植を中長期目標期間中に200件以上実施する。</p> <p>[評価の視点] ○先進医療の適用を目的とするシーズ(研究成果)について、臨床試験のプロトコル作成、厚生労働省との相談や先進医療申請書等の記載等について、引き続き支援を行っているか。</p> <p>[評価の視点] ○病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、策定した小児医療に係る臨床評価指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。</p>	<p>外科では、新生児に対する手術：肺嚢胞性疾患(CPAM、気管支閉鎖、肺分画症)、先天性横隔膜ヘルニア、先天性食道閉鎖、肥厚性幽門狭窄症、十二指腸閉鎖、十二指腸狭窄、腸閉鎖、腸回転異常、腹壁破裂、臍帯ヘルニア、Hirschsprung 病類縁疾患、鎖肛、胆道閉鎖等30例の治療を実施した。</p> <p>歯科では、小児歯科・矯正歯科 唇顎口蓋裂児の14例に対して、哺乳障害の改善および鼻・歯槽形態の改善のために、ホッツ床あるいはNAM(nasoalveolar molding)床を用いて管理・治療した。</p> <p>泌尿器科では、腎瘻造設術2件、左腎摘出術1件、テコカテーテル留置術1件、性分化異常症診察8件、神経因性膀胱診察5件、先天性尿道疾患処置5件を実施した。</p> <p>・平成27年度は68例の肝臓移植を実施し、生存率は98.5%と良好であった。</p> <p>・「経胎盤的抗不整脈薬投与療法(胎児頻脈性不整脈)」、「EBウイルス感染症迅速診断」及び「難治性頻回再発型又はステロイド依存性ネフローゼ症候群に対するミコフェノール酸モフェチルによる寛解維持療法」の3件に対して、臨床試験のプロトコル作成など先進医療申請を支援してきた。 「難治性頻回再発型又はステロイド依存性ネフローゼ症候群に対するミコフェノール酸モフェチルによる寛解維持療法」が先進医療会議で承認され、症例登録が開始された。</p> <p>・日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)を中心に、小児病院における医療の質のあり方に関する検討部会を立ち上げ、共通の指標開発に着手するなど、質の高い医療の推進に取り組んだ。また、センター独自に医療の質や機能の向上を図るための臨床評価指標を定め、実績を評価した。 医療安全の指標として、インシデントレポートシス</p>	<p>■小児肝臓移植について、年間目標を上回る症例数を良好な成績で実施した。</p> <p>○先進医療として1件が承認され、目標を達成することができた。</p> <p>○日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)を中心に、小児病院における医療の質を評価する共通の指標開発に着手する等、質の高い医療の評価の実施に努めた。 医療安全の指標として、インシデント、オカレンスの報告件数を日本</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。</p> <p>特に医療安全については、NC間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催し受講状況を確認すること、医療安全委員会を月1回以上開催すること、インシデント及びアクシデ</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>①患者等参加型医療の推進</p> <p>良質かつ安全な医療を提供できるよう、患者・家族との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明及び情報の共有化に努める。患者・家族の医療に対する理解の向上のために、相談支援窓口等の効果的運用を図る。</p> <p>また、患者・家族の医療に対する理解を深めるために、情報提供や支援体制の整備等に努める。</p> <p>さらに、患者・家族の視点に立った医療を提供するため、患者満足度調査を定期的実施し、その結果をもって業務の改善に努める。</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>①患者等参加型医療の推進</p> <p>患者・家族との信頼関係を構築し、患者・家族が病態の理解及び治療法を医療者とともに選択できる環境を整え、情報の共有化に努める。また、前方及び後方医療連携業務における紹介元医療機関への返書・逆紹介などの進捗管理及び紹介元医療機関リストの作成・管理を行う。</p> <p>引き続き患者相談窓口や情報コーナーにおけるサービスの向上を図るとともに、患者図書室を設置する。</p> <p>また、セカンドオピニオン外来の充実を図り、150件以上の実施を目指す。</p> <p>さらに、患者・家族の視点に立った医療を提供するため、患者満足度調査を実施し、その結果を分析することにより、業務の改善に努める。ご意見箱を通して寄せられる要望等に対して、病院長を含むメンバーで定期的に検討する場を設け、適切に対応する。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○良質かつ安全な医療を提供できるよう、患者・家族との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明及び情報の共有化に努めているか。</p> <p>○患者・家族の医療に対する理解の向上のために、相談支援窓口等の効果的運用を図っているか。</p> <p>○患者・家族の医療に対する理解を深めるために、情報提供や支援体制の整備等に努めているか。</p>	<p>テムにオカレンスレポートを追加作成し、月別に集計したうえで、3か月ごとに件数を日本医療機能評価機構に報告している。</p> <p>小児の感染対策の臨床評価指標を確立するため、JACHRI に小児感染管理ネットワークを立ち上げ、指標を検討してきた。当センターでは、小児の感染対策の臨床評価指標として、緑膿菌の薬剤感受性率(カルバペネム系であるMEPMで目標92%以上)、MRSAの入院患者新規発生密度(目標0.5‰)、MRSA感染率(目標0.2‰)、血培培養検査コンタミネーション率(目標1%以下)、予定手術開始1時間以内の予防的抗菌薬投与実施率(目標95%以上)、手術部位感染発生率(目標3%以下)を設定し、評価を実施した。</p> <p>平成27年度実績は、それぞれ、89.7%、0.45‰、0.21‰、0.93%、97%、1.1%であり、ほとんどの目標を達成した。</p> <p>平成27年10月に患者満足度調査を実施し、独立行政法人国立病院機構と共同で、調査結果の分析を行った。</p> <p>・患者・家族との信頼関係を構築し、主体的に治療の選択、決定を行うために必要な説明及び情報の共有化に努めた。また、診療情報提供のフローを作成し、前方及び後方医療連携業務における紹介元医療機関への返書・逆紹介などの進捗管理及び紹介元医療機関リストの作成・管理に取り組み、逆紹介率の向上を図った。</p> <p>患者・家族に病気や薬についての理解を深めてもらうため、ホームページに病気に関する情報のコーナーを設けており、情報の更新や検索しやすい環境づくりに努めた。また、「妊娠と薬情報センター」では、妊娠や薬に関する各種相談・情報収集を行い、カナダのトロント大学と連携し、小児科病院で蓄積されたデータや文献を基礎情報として、科学的に検証された医薬品情報を妊婦や妊娠希望者に提供し、妊婦・胎児への影響を未然に防ぐことに努めてきた。</p> <p>・患者相談窓口の運用においては、担当者会議を実施し、相談内容の共有、対応方法の検討を行うなど、相談機能の向上に努めた。</p> <p>また、セカンドオピニオン外来の受診は176件(腫瘍科35件、産科19件、脳神経外科18件等)となり、</p>	<p>医療機能評価機構へ報告し、インシデント発生について、評価を実施する等、医療安全の評価の実施に努めた。</p> <p>感染対策については、JACRIの小児感染管理ネットワークで臨床評価指標を検討するとともに、センター独自に指標を設定し、評価の実施に努めた。</p> <p>患者満足度について、独立行政法人国立病院機構と共同で、調査結果を分析する等、患者満足度の評価の実施に努めた。</p> <p>○患者家族の医療に対する理解を深めるため、ホームページ等を通じた情報提供を行い、患者・家族との情報共有に努めた。</p> <p>○患者・家族の医療に対する理解の向上のため、相談窓口での相談内容を吟味し、対応についての回答を提示するなど、相談窓口の効果的な運用に努めた。</p> <p>○紹介元医療機関との連携を密にするため、紹介元医療機関リストの作成管理や診療情報提供書のフローを作成するなどにより、紹介率・逆紹介率の向上に努めた。また、セカ</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>ントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制を強化する。</p> <p>子どもの心の問題、児童虐待、発達障害、障害児(者)等に対応する医療体制を構築するとともに、全国の拠点病院等との連携を推進する。</p> <p>「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p> <p>上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。</p>	<p>②チーム医療の推進</p> <p>ア. 多職種の連携によるチーム医療の推進</p> <p>成育医療において数多くみられる複数科が関係する疾患を克服するため、センターの特色を活かした多職種連携及び診療科横断的な診療体制の確立に取り組む。</p> <p>イ. 小児在宅医療の推進</p> <p>在宅医療を推進する部門を充実強化し、在宅医療への移行及び移行後の支援を行う。</p>	<p>②チーム医療の推進</p> <p>多くの専門診療科を有する当センターの特色を生かした複数科、多職種による総合的な診療体制の充実を図るとともに、情報の共有化に努め、チーム医療をさらに充実させる(4職種以上によるチームカンファレンスを年に400回以上実施する。)。また、“安心して安全で思いやりのある医療”をキーワードに医療の改善を図り、チーム医療体制を強化する。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○成育医療において数多くみられる複数科が関係する疾患を克服するため、センターの特色を活かした多職種連携及び診療科横断的な診療体制の確立に取り組んでいるか。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○在宅医療を推進する部門を充実強化し、在宅医療への移行及び移行後の支援を行っているか。</p>	<p>昨年度に比べ20件増加し、目標を相当上回った。</p> <p>・患者満足度調査を実施し、患者満足度調査の結果を分析し、外来診療委員会で検討を行い、外来待ち時間の短縮化などに取り組むとともに、総合案内の看護師を1名増員し、総合案内の委託職員1名、ボランティア1名、常勤看護師1名、非常勤看護師1名の4名体制とし、案内や問合せへの対応の充実を図った。</p> <p>・多くの専門診療科を有する当センターの特色を生かした複数科、多職種による総合的な診療体制の充実を図るとともに、情報の共有化に努め、チーム医療の充実を図った。4職種以上によるチームカンファレンスを年間483回開催した。</p> <p>・小児在宅医療を推進するため、医療連携・支援センターの他のメンバーの協力も得ながら、医師1名(併任)、非常勤事務2名で以下の事業を行った。</p> <p>① 小児等在宅医療に係る講師の人材養成事業(厚労省委託事業)</p> <p>医師134名を対象に、受講者が全国において小児在宅の基盤整備及び推進活動アドバイザーを担えるこ</p>	<p>ンドオピニオン外来の受診者数も増加した。</p> <p>○患者満足度調査を実施し、その結果を踏まえて、外来待ち時間の短縮化などに取り組むとともに、総合案内の体制の充実を図った。</p> <p>○複数診療科が関係する疾患を克服するため、多職種が連携し組織横断的な診療体制の構築に取り組んだ。</p> <p>○様々な勉強会や厚生労働省の委託事業を通じて、センター外の多職種との連携を強化し、協力体制の整備に努めた。</p> <p>センター内の連携に関しては、在宅医療マニュアルの見直しを図り、指導料などの取り漏れをなくすると</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ウ. 緩和ケアの提供 緩和ケアチームによる緩和ケアの提供を進める。</p> <p>エ. 心のケア、発達障害への対応 心のケア、発達障害への対応について、充実・強化する。</p> <p>オ. 小児救急医療体制の充実</p>		<p>[評価の視点] ○緩和ケアチームによる緩和ケアの提供を進めているか。</p> <p>[評価の視点] ○心のケア、発達障害への対応について、充実・強化しているか。</p> <p>[評価の視点]</p>	<p>とを目的とした、小児在宅に係る人材養成のための全国の医師向けの初めての講習会を開催した。</p> <p>② 実地医家を対象とした在宅技術講習会 世田谷区医師会、玉川医師会、調布市医師会、町田市医師会、川崎市医師会との共催で、31名の小児科及び他の診療科の医師を対象に在宅技術講習会を開催した。</p> <p>③ 成育在宅医療懇話会 小児在宅患者の生活と支援についての理解のため、訪問看護ステーション、訪問薬局、特別支援学校、クリニック、訪問リハビリテーション、行政職員、センター職員 108 人を対象に勉強会を開催した。</p> <p>④ 在宅の医療的ケア支援 多職種による退院支援として、週 1 回、在宅支援回診、人工呼吸管理患者に対する RST 回診を通じて、在宅医療への移行を支援した。 特別支援学校の生徒が安心して学校へ通学できるよう在宅診療科医師が隔月に特別支援学校へ赴き、医療的ケアの指導を行った。 行政との協働においては、就学前の医療的ケアを受けている子どもが保育所等へ通園できる仕組みを作るべく、世田谷区障害者部会に在宅診療科医師が 4 回参加し、平成 28 年度、日本で初めて居宅保育が世田谷区で開始されることになった。</p> <p>・緩和ケア向上を目指した勉強会、レクチャーシリーズを企画・開催し、当センター職員のみならず、他院や地域の小児医療従事者に向け情報発信するとともに、緩和ケアチーム「こどもサポートチーム」を設置して、緩和ケアの提供を進めている。 また、緩和ケアを提供する上で生じる様々な問題を理解し、適切に対応するための「長期フォローアップ」を進めている。</p> <p>・こころの診療部において、子どもの心の問題、児童虐待、発達障害、障害児(者)等に対応する医療体制を構築している。 また、子どもの心の診療ネットワーク事業中央拠点病院として、全国の拠点病院等との連携を推進している。</p>	<p>ともに、在宅医療を理解しやすい体制の整備に努めた。</p> <p>○多職種で構成する緩和ケアチームを新たに設置し、緩和ケアを提供するとともに、それに伴い生じる問題に対応するための「フォローアップ」を実施するなど、緩和ケアの推進に積極的に取り組んだ。</p> <p>○心のケア、発達障害等に対応する医療体制の充実・強化を図った。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>小児救急医療体制の更なる充実を図る。その一環として、外傷・骨折を含む外科系の救急診療体制を充実させる。</p> <p>③医療安全対策の充実強化 センターにおける医療安全を担保するため、医療安全管理委員会を月1回以上開催し、病院の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行う。 また、国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。情報共有を充実させるため、特に医師・コメディカルからのインシデントレポートの報告率を上げる。 さらに、医療安全および感染対策に関する研修会を年2回以上開催し、全職員に受講を義務付ける。また、医療安全に関わる患者確認や手洗いなど感染対策の実効性についてのモニタリングを行うなどにより、一層の強化を図る。</p>	<p>③医療安全対策の充実強化 医療安全管理委員会を毎月開催し、病院における安全管理に必要な調査を行い、インシデント事例に対して多部門で根本的な原因分析を行う。これをもとに対策を立案することで、医療安全対策に対する意識の向上と、より効果的な助言、勧告、指導ができるようにする。 医療安全・感染対策と共に、年3回以上の全職員対象の研修を実施し、うち年2回のeラーニング研修では受講率100%を目指す。 また、推進担当者による巡視を行い、患者確認や感染対策の実効性を検証し、その状況を全職員向けに周知することで、対策をより強化するきっかけを作る。</p>	<p>○小児救急医療体制の更なる充実を図っているか。</p> <p>○外傷・骨折を含む外科系の救急診療体制を充実させているか。</p> <p>[評価の視点] ○センターにおける医療安全を担保するため、医療安全管理委員会を月1回以上開催し、病院の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行っているか。</p> <p>○国立高度専門医療研究センター間において、医療安全</p>	<p>・他院からの搬送要請の依頼に応じて、緊急で他院まで“搬送チーム”を派遣し、患児の状態を安定させてから当院まで搬送転院させる、という“緊急お迎え搬送”を導入した。 平成27年度は34,850名の小児救急患者及び3,118台の救急車搬送を受け入れトリアージを行い、緊急度に応じた診療を実施するなど、小児救急医療に積極的に取り組んだ。</p> <p>・外科系の救急診療体制として、小児外傷や骨折等に対応し、常時手術ができる体制を整備している。 平成28年度には、軽症頭部外傷の場合に症状等から頭部CT検査が必要な小児を適切に判断するための研究を実施する予定である。</p> <p>・センターにおける医療安全を担保するため、平成27年度は医療安全管理委員会を12回開催した。インシデント発生状況の調査等、病院の安全管理に必要な事項の調査結果を報告するとともに、再発防止の対策を立案して担当部署に助言、勧告、指導を行った。 他部門による検討が必要な事項については33件の報告があり当該部署を含めたカンファレンスを開催し、対応策を検討した。 インシデントの報告数は、この5年間では徐々に増えつつあり、平成27年度の医師の報告件数は257件で、5年前と比較して、2.5倍に増加した。看護師以外のメディカルスタッフ職種に関しては221件となっており、5年前と比べ1.6倍となった。 患者誤認に関しては、インシデントレポートから発生件数を確認し、毎月のリスクマネジメント部会や医療安全管理委員会等を通じて職員への注意喚起を行った。患者確認の自己チェックについては、不定期に2度実施した。手洗いチェックに関しては、感染対策防御室を中心に毎月実施してきた。</p> <p>・平成26年11月から平成28年1月にかけて、国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理</p>	<p>○年間3万件を超える小児救急患者の受け入れをはじめ、新たに“緊急お迎え搬送”を導入するなど、小児救急医療体制における中核的な役割を果たした。</p> <p>○外傷や骨折を含め、外科系の救急患者を常時受け入れ可能な体制を整備するとともに、軽症頭部外傷患者への対応など、更なる改善を進めている。</p> <p>○医療安全対策については、医療安全管理委員会を毎月定期的に開催し、インシデントの発生状況等の調査結果を報告するなど情報共有を図るとともに、再発防止対策等の助言・勧告・指導を行うなど、適切な実施に努めた。</p> <p>○国立高度専門医療センター間において、医療安全管理体制に関する相</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>④職種間の負担均衡及び負担軽減</p> <p>診療体制の整備として、外来及び病棟への診療支援者(医師事務補助者等)の配置を進める。</p> <p>具体的には、医師業務補助者や医療クラークの配置について、導入効果を検証しつつ、平成 26 年度の 15 人から、20 人程度に増やすことにより医師の業務軽減を図る。また、薬剤師の病棟配置をさらに進め、平成 26 年度の 1 人</p>	<p>④職種間の負担均衡及び負担軽減</p> <p>医師事務作業補助者については、導入効果を検証しつつ、引き続き適正な配置に努める。また、薬剤師の病棟配置を 1 人増やす。</p>	<p>管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化しているか。</p> <p>○情報共有を充実させるため、特に医師・コメディカルからのインシデントレポートの報告率を上げているか。</p> <p>○医療安全に関わる患者確認や手洗いなど感染対策の実効性についてのモニタリングを行うなどにより、一層の強化を図っているか。</p> <p>[定量的指標]</p> <p>■医療安全および感染対策に関する研修会を年 2 回以上開催し、全職員に受講を義務付ける。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○診療体制の整備として、外来及び病棟への診療支援者(医師事務補助者等)の配置を進めているか。</p>	<p>体制についての相互チェックを実施するとともに、文書による情報共有を行った。</p> <p>また、国立病院機構関東・信越グループの医療安全管理者会議に出席し、国立高度専門医療研究センター及び都内の国立病院機構施設間において、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行い、医療安全管理体制を強化した。</p> <p>・インシデントレポートの報告について、医師からの報告件数は、平成 27 年度 257 件と前年度(290 件)に比べ減少したが、メディカルスタッフからの報告件数は、前年度の 4,298 件から 4,310 件に増加した(レベル 0: 398 件、1: 1,106 件、2: 2,294 件、3a: 694 件、3b: 6 件、4: 2 件、オカレンス 67 件)</p> <p>レベル 3b 以上の発生は前年度に比べ 3 割減少した。</p> <p>カンファレンスを開催したほか、医療安全管理室に報告する体制を整備し、情報共有を充実させた。</p> <p>・患者確認の確実な実施や手洗いの実施状況等を定期的にモニタリングし、結果のフィードバックと注意喚起をすることで、医療安全に関する意識付け及び事故発生防止の強化に取り組んだ。</p> <p>・医療安全および感染対策に関する研修会を年 6 回開催した。</p> <p>そのうち、2 回の e ラーニング研修については、受講率がそれぞれ 97%、99.8%であり、未受講者に対して研修資料を直接配布するなど、医療安全の向上を図った。</p> <p>・医師の業務軽減策として、平成 22 年度から医師事務作業補助者の導入を行い、平成 27 年度は 16 人とした。診断書作成が多い外来に 4 人配置したほか、PICU に 3 人、NICU、産科、救急センターに各 2 人など書類作成及び入力業務が多い部署を中心に配置を行い医師の業務軽減を図った。</p> <p>また、薬剤師の病棟配置については、平成 27 年度は PICU と小児がんセンターに平日日勤帯に各 1 人、NICU に平日半日 1 人を配置した。注射薬調製については、小児がんセンターでの業務の 80%に相当する月 1,000 件、PICU では月 300 件を実施したほか、麻薬毒薬等については、業務の 80%を実施するなど、</p>	<p>互チェック及びインシデント、アクシデント情報の共有を適切に実施し、医療安全管理体制の強化に努めた。</p> <p>○カンファレンスや報告体制を整備するなど、医師やメディカルスタッフからのインシデントレポートの報告率を上げるよう努めた。</p> <p>○確実な患者確認の徹底や、手洗い等の感染対策の実施状況等の定期的なモニタリングにより、医療安全の一層の強化を図った。</p> <p>■医療安全及び感染対策に関する研修会を年 6 回開催し、ほぼ全職員が受講するなど、目標を達成した。</p> <p>○医師事務作業補助者については、書類作成及び入力業務の多い部署に集中的に配置することにより、医師の業務軽減を図っている。</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>から、5 人程度に増やすこととする。</p> <p>⑤効果的かつ効率的な病院運営 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組む。</p>	<p>⑤効果的かつ効率的な病院運営 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院患者数について、以下のとおり数値目標を定めて取り組む。 手術件数 月平均 250 件以上 病床利用率 75%以上 平均在院日数 11.0 日 1 日平均入院患者数 380 人以上</p>	<p>○医師業務補助者や医療クラークの配置について、導入効果を検証しつつ、平成 26 年度の 15 人から、20 人程度に増やすことにより医師の業務軽減を図っているか。</p> <p>[定量的指標] ■薬剤師の病棟配置をさらに進め、平成 26 年度の 1 人から、5 人程度に増やす。</p> <p>[評価の視点] ○効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組んでいるか。</p>	<p>看護師の業務軽減を図った。 さらに、PICU に専属の理学療法士を配置したことにより早期のリハビリテーションが可能となるとともに、かつ、PICU から一般病棟へ移った患者の状態を継続的に確認できる体制とし、医師の負担軽減を図った。</p> <p>・医師事務作業補助者については、平成 27 年度には 16 人を書類作成及び入力業務の多い部署に集中的に配置し、医師の負担軽減を図っているところであり、今後は導入効果を検証し、引き続き適正な配置に努めていく。</p> <p>・病棟配置薬剤師については 2 病棟に配置し、注射薬の調製、麻薬毒薬等の専門的業務を行い、看護師の負担軽減を図った。</p> <p>・平成 27 年度計画において、効果的かつ効率的に病院運営を行うため、手術件数月平均 250 件以上、病床利用率 75%以上、平均在院日数 11 日、入院実患者数 380 人以上を数値目標として定めた。 平成 27 年度実績は、手術件数月平均 271.4 件、病床利用率 76.8%、平均在院日数 10.6 日、入院実患者数 376.2 人であった。</p>	<p>○医師業務補助者については、導入効果を検証しつつ増員し、医師の負担軽減を図っている。</p> <p>■薬剤師の病棟配置を着実に進め、薬剤師の専門性を活かしつつ、看護師の負担軽減を図っている。</p> <p>○効果的かつ効率的な病院運営に努めた結果、平成 27 年度の実績は、1 日入院実患者数が目標を僅かに下回ったものの、概ね目標を達成した。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第17条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
臨床研究関連講習会等開催数（回）	30 （年度計画目標値）	38						予算額（千円）	819,355					
小児科後期研修医採用数（人）	10 （年度計画目標値）	14						決算額（千円）	792,046					
								経常費用（千円）	1,740,634					
								経常利益（千円）	746,185					
								行政サービス実施コスト（千円）	1,752,250					
								従事人員数 平成27年4月1日時点 （非常勤職員含む）	162					

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別紙に記載						評価 B <評価に至った理由> 全国の大学・病院等から研修として医師等の多数受入れ、各種セミナーやモデル的研修の実施など所期の目標を達成していると判断出来ることから「B」評価とした。 <今後の課題> 第二期中期目標期間初年度において計画値を大幅に上回っている指標については、その妥当性について検討すること。 <その他事項> 特に無し

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>3. 人材育成に関する事項 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、成育医療及びその研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。</p> <p>具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。</p> <p>高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。</p> <p>なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p>	<p>3. 人材育成に関する事項</p> <p>(1) リーダーとして活躍できる人材の育成 成育医療に関する研究・医療等のリーダーとなる人材を積極的に育成する。 具体的には、連携大学院大学を活用した国内留学生及び外国人研修生の受入れ、研修生受入れ体制の強化、創業に習熟した人材の確保・育成、臨床研究フェローの採</p>	<p>3. 人材育成に関する事項</p> <p>(1) リーダーとして活躍できる人材の育成 研究所は成育医療研究における優れた人材育成を目指し、センター内外から長期的かつ統括的観点から幅広い育成を図るとともに、積極的に人材育成の場を提供する。特に、臨床研究に通暁した人材の育成を推進する。 また、病院は成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的人材の育成を図り、これら人材を全国に輩出するこ</p>	<p>[評価の視点] ○成育医療に関する研究・医療等のリーダーとなる人材を積極的に育成しているか。</p>	<p>・病院では、小児医療、周産期医療に関するリーダーとなる人材を育成するため、全国の大学、病院等からレジデントとフェローを合計150名以上受け入れた。 また、医師など成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的人材の育成を図るため、研修会・講習会を実施した。 このほか、大学等から実習生を受け入れ、成育医療に関わる専門分野での研修を行った。 臨床研究開発センターでは、幅広い育成を図るた</p>	<p>評価項目1-4〈評定:A〉</p> <p>○病院ではレジデント、フェローの採用をはじめ、国内外の医療機関や大学等から医師、看護師、薬剤師等の研修を受入れ、成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的人材を育成し、全国に輩出することにより、成育医療の均てん化の推進に取り組んだ。 また臨床研究開発センターでは、</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>用、CRC・コメディカルの研修・教育を行い、国際的にも通用する人材の育成に努める。</p> <p>小児科関連学会、日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)と連携して、治験・臨床研究を推進するための臨床研究支援者を育成する。</p> <p>小児内科・周産期・小児外科系領域の若手医師が、国際学会での発表、外国での研修等を行いやすいよう支援し、世界的視野をもったリーダーとなる人材を育成する。</p>	<p>とによって、日本における成育医療の均てん化を一層推進する。</p> <p>さらに、臨床研究開発センターは、各種研修を開催して臨床研究に通暁した人材の育成を図る。</p>	<p>○連携大学院制度を活用した国内留学生及び外国人研修生の受入れ、研修生受入れ体制の強化、創薬に習熟した人材の確保・育成、臨床研究フェローの採用、CRC・コメディカルの研修・教育を行い、国際的にも通用する人材の育成に努めているか。</p> <p>○小児科関連学会、日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)と連携して、治験・臨床研究を推進するための臨床研究支援者を育成しているか。</p> <p>○小児内科・周産期・小児外科系領域の若手医師が、国際学会での発表、外国での研修等を行いやすいよう支援し、世界的視野をもったリーダーとなる人材を育成しているか。</p>	<p>め、全職員を対象に「臨床研究教育セミナー」及び「臨床開発セミナー」を実施したほか、新たに臨床研究を自ら実施できる人材を育成する目的で「臨床研究ハンズオントレーニング」を実施した。</p> <p>人材の輩出については、研究所社会医学研究部部長が東京医科歯科大学医学部教授として、政策開発研究室長が聖路加国際大学大学院看護学研究科教授として、マスキューニング研究室長が聖徳大学児童学部児童学科教授として転出した。</p> <p>・連携大学院制度に基づき、4大学から6人の学生(東北大学大学院1名、東京大学大学院2名、京都大学大学院2名、東京医科歯科大学大学院1名)を受け入れた。</p> <p>・外国からの研修受入体制の整備を進め、研修生35名、臨床研究員14名、共同研究員37名を受け入れた。このほか、国外の小児病院等12か国16施設から、84名の見学者を受け入れるとともに、当センターから5か国7施設の医療施設に医師を派遣し、現地で技術指導を行った。</p> <p>臨床試験に精通したリーダーとなる人材を育成するため、臨床研究フェローを2名養成した。</p> <p>・小児治験ネットワークにおいてCRC養成のためのワーキンググループを設置し、CRC研修プログラムを作成した。平成28年度にはこのプログラムに基づく実地研修を開始する予定である。また実務者講習会を開催し、治験・臨床研究を推進するための臨床研究支援者を育成した。</p> <p>・若手医師が、国際学会での発表、外国での研修等を行いやすいよう渡航費などを支援した。国際学会での発表は67回に及んだ。</p>	<p>臨床研究開発に関する各種セミナーやハンズオントレーニングなどの研修会を積極的に開催し、臨床研究に通暁した人材の育成を図った。</p> <p>成育領域の優れた研究実績を有する者の輩出に努めた。</p> <p>○連携大学院制度に基づき4大学から6人の学生を受入れたほか、移植外科をはじめ外国人医師の研修受け入れるとともに、現地へ出向いての技術指導等を積極的に実施し、国際的にも通用する人材の育成に努めた。</p> <p>また、臨床研究開発センターにおいても2名の臨床研究フェローを養成したほか、小児治験ネットワークではCRC養成のための研修プログラムを作成するなど、臨床研究や創薬に精通した人材育成を図った。</p> <p>○臨床研究の実務者講習会の開催や小児治験ネットワークのCRCワーキンググループにおいてCRC研修プログラムを作成するなど、臨床研究を推進する人材の育成を図っている。</p> <p>○若手医師が、国際学会での発表、外国での研修等を行いやすいよう渡航費を支援するなどにより、世界的視野を持つ人材の育成を図った。</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、 指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>(2) 研修・講習の実施</p> <p>①各種セミナーの開催 センターで実施している研究倫理セミナー、臨床研究入門セミナー、臨床研究実践セミナー等の充実を図るとともに、平成 27 年度からはセンター外の共同研究機関等からも参加できるよう、その実施方法を検討する。 さらに、臨床研究を実施するために必要な、統計学を含む手法に関する臨床研究セミナーを定期的で開催する。また、若手小児科医を対象とする小児医療の講習会として「成育サマーセミナー」を実施する。</p> <p>②英語論文の作成支援 英語論文の校正作業につ</p>	<p>(2) モデル的研修・講習等の実施 成育医療の均てん化の推進を目的として、成育医療に携わるセンター内外の研究者および医療従事者を対象とした最新の成育医療情報を発信する研修・講習を企画・実施する。 成育医療全域における最新の医療情報を積極的に提供する。</p> <p>①各種セミナーの開催 センターで実施している講習会セミナー等の充実を図る。本年度は、センター外の企業、大学等からも参加できるよう実施方法を検討し、倫理研修等の臨床研究必須セミナーを 5 回以上、生物統計を含む臨床研究全般に関する臨床研究教育セミナーを 10 回以上、外部講師による招聘講演等の臨床研究開発セミナーを 3 回以上実施する。</p> <p>②英語論文の作成支援 英語論文の校正作業について、引き</p>	<p>[評価の視点] ○センターで実施している研究倫理セミナー、臨床研究入門セミナー、臨床研究実践セミナー等の充実を図るとともに、平成 27 年度からはセンター外の共同研究機関等からも参加できるようしているか。</p> <p>○臨床研究を実施するために必要な、統計学を含む手法に関する臨床研究セミナーを定期的で開催しているか。</p> <p>○若手小児科医を対象とする小児医療の講習会として「成育サマーセミナー」を実施しているか。</p> <p>[評価の視点] ○英語論文の校正作業につ</p>	<p>・成育医療の均てん化を推進を目的として、センター外の医療従事者等を対象に研修会を開催した。センター内の医療従事者等を対象に、基本となる医療安全・感染防御をはじめとして、各種勉強会を開催した。外部における講演を実施した。このほか、モデル的講習として「成育医療研修会」を開催し、全国から医師、看護師、診療放射線技師が参加した。</p> <p>・センターで実施した臨床研究に関するセミナー等については、参加者の知識量やニーズに応じ難易度の異なる複数のセミナーを設定したこと等により参加者が大幅に増加した。 職員を対象とした、生物統計を含む臨床研究の基本的な知識や技術を学ぶ「臨床研究教育セミナー」を 14 回実施し、延べ 718 名が受講した。また、外部講師を招聘して行う「臨床研究開発セミナー」を 7 回開催し、延べ 268 名が、知財・産学連携室長による「知財セミナー」を 1 回開催し、延べ 43 名が受講した。 倫理指針や倫理審査に関する研修会である「臨床研究必須セミナー」は 9 回開催し延べ 674 名が受講した。 さらに、臨床研究を自ら実施できる人材を育成する目的で、演習や臨床研究の実施を通して臨床研究の技術を身に付ける「臨床研究ハンズオントレーニング」(全 4 コース)を 17 回実施し、延べ 280 名が受講した。 「臨床研究教育セミナー」については外部の共同研究機関等からも参加できるよう、関連学会、小児医療施設、大学、その他医療機関や研究機関に開催を周知し、延べ 79 名の外部受講者があった。</p> <p>・統計学を含む臨床研究を実施するために必要なセミナーとして、「臨床研究教育セミナー」での座学による統計学のセミナーに加えて、臨床研究を自ら実施できる人材を育成する目的で、開催した「臨床研究ハンズオントレーニング」において、講義と演習を実施した。</p> <p>・平成 27 年 8 月、小児医療に興味ある若手医師を対象として、成育医療に関する知識を学ぶ、「成育サマーセミナー」を 2 日間に亘り開催し、70 名が参加した。平成 28 年度以降も継続して実施する予定である。</p> <p>・平成 27 年度は 1.5 名体制で、141 件の論文校正の</p>	<p>○センターで実施する臨床研究に関するセミナー等の充実を図るとともに、センター外の共同研究機関等から参加できるように努めた。</p> <p>○「臨床研究教育セミナー」及び「臨床研究ハンズオントレーニング」において、臨床研究を実施するために必要な統計学を中心とする手法の教育研修に努めた。</p> <p>○小児医療に興味のある若手医師に対して、成育医療に関する情報を分かりやすく発信するためのプログラムの企画・実施に努めた。</p> <p>○英語論文の校正作業について、専</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>いて、引き続き専門家が対応し、作成支援の充実を図る。</p> <p>③各職種研修の開催 医師を対象として、救急・集中治療、産科、新生児科を対象とした研修を行う。また、看護師と診療放射線技師コースの研修生を受け入れる。さらに、救急診療科では看護師、臨床工学技士、救急救命士に対して、多数のシナリオを作成し、シミュレーション教育を行う。 小児がん拠点病院、小児がん中央拠点として、小児がん診療に関わる各職種の研修を行う。 また、臨床研究中核病院の指定に伴って、研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップを年に30回以上実施する。 医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士等について、大学や病院等から幅広く実習生を受け入れ、成育医療の均てん化を推進し、成育医療に関する育成を積極的に行う。</p>	<p>続き専門家が対応し、作成支援の充実を図る。</p> <p>③各職種研修の開催 小児放射線科、小児救急診療科、小児集中治療の専門的研修が可能な施設がほとんどないため、成人領域の放射線科や、成人を中心として救命救急センターで勤務している医師が当センターで小児放射線科、小児救急診療科、小児集中治療科で集中的に研修できるようにする。 成育医療講習会などの開催を通じて、小児救急の医師、コメディカルスタッフ等の教育・研修の充実を図る。 小児がん拠点病院、小児がん中央拠点として、小児がん診療に関わる各職種の研修を行う。</p>	<p>て、引き続き専門家が対応し、作成支援の充実を図っているか。</p> <p>[評価の視点] ○医師を対象として、救急・集中治療、産科、新生児科を対象とした研修を行っているか。</p> <p>○看護師と診療放射線技師コースの研修生を受け入れているか。</p> <p>○救急診療科では看護師、臨床工学技士、救急救命士に対して、多数のシナリオを作成し、シミュレーション教育を行っているか。</p>	<p>依頼を受けたほか、45件の学会発表資料校正等、合計221件の英文校正依頼を受け、校正および修正助言などの支援を行った。</p> <p>・「成育医療研修会」として、救急・集中治療科の医師を対象に2日間のプログラムで2回、看護師と診療放射線技師を対象に3日間のプログラムでそれぞれ1回実施し、医師100名、看護師31名、診療放射線技師13名が参加した。また産科を対象としてAdvanced Life Support in Obstetrics (ALSO)を6回開催し、217名が参加し、新生児科を対象にNeonatal Cardio-Pulmonary Resuscitation (NCPR)研修を10回開催し、231名が参加した。 また、小児の急変や蘇生事象に対応できるようにPediatric Advanced Life Support (PALS)を開催し、8名参加した。 このほか、医師、看護師、薬剤師、栄養士など成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的人材の育成を図るため、指導者を養成する研修会・講習会を37回実施し、延べ1,810人が参加した。</p> <p>・「成育医療研修会」として、看護師と診療放射線技師コースの研修生を、それぞれ3日のプログラムで受け入れた。</p> <p>・新生児や小児の急変や蘇生事象に対応できるようにNeonatal Cardio-Pulmonary Resuscitation (NCPR)やPediatric Advanced Life Support (PALS)といった、シミュレーション教育手法を取り入れた教育プログラムに則った研修を実施した。 救急診療科では看護師、臨床検査技師、放射線技師に対して、多数のシナリオを用意し、シミュレーショ</p>	<p>門家が対応し、作成支援の充実を図った。</p> <p>○医師を対象とする、救急・集中治療、産科、新生児科の研修を頻回に実施したほか、看護師や診療放射線技師等のメディカルスタッフを対象とする研修も積極的に開催し、目標を大きく上回る実績をあげた。</p> <p>○「成育医療研修会」として、看護師と診療放射線技師コースの研修生の受け入れに努めた。</p> <p>○救急診療科では看護師、臨床検査技師、放射線技師を対象として、シミュレーション教育の実施に努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>④高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施 最先端の医療技術を普及することにより医療の均てん化を促進するため、未熟児網膜症早期手術等の高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施する。</p> <p>⑤国内外の小児病院等との交流等 国内外の小児病院等との間で、現場スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入などを行う。また、講習会等を開催し、小児救急、小児放射線科等の医師、コメディカルスタッフの教育・研修の充実を図る。</p>	<p>④国内外の小児病院等との交流等 国内外の小児病院等との間で、現場スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入などを行う。また、講習会等を開催し、小児救急、小児放射線科等の医師、コメディカルスタッフの教育・研修の充実を図る。</p>	<p>○小児がん拠点病院、小児がん中央拠点として、小児がん診療に関わる各職種の研修を行っているか。</p> <p>○医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士等について、大学や病院等から幅広く実習生を受け入れ、成育医療の均てん化を推進し、成育医療に関わる人材育成を積極的に行っているか。</p> <p>[定量的指標] ■研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップを年に30回以上実施する。</p> <p>[評価の視点] ○最先端の医療技術を普及することにより医療の均てん化を促進するため、未熟児網膜症早期手術等の高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施しているか。</p> <p>[評価の視点] ○国内外の小児病院等との間で、現場スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入などを行っているか。</p>	<p>ン教育を行った。</p> <p>・小児がん拠点病院、小児がん中央拠点として、小児がん診療に関わる様々な職種(医師、看護師、臨床心理士、ソーシャルワーカー等)の研修を計9回実施し、358名が参加した。</p> <p>・医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士等について、大学や医療機関等から幅広く実習生を受け入れ、成育医療の均てん化を推進し、成育医療に関わる人材の育成を積極的に行った。</p> <p>○研究倫理を含む臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップについて、「臨床研究教育セミナー」14回、「臨床研究開発セミナー」7回、「知財セミナー」1回、「臨床研究ハンズオントレーニング」16回の計38回実施した。</p> <p>・小児生体肝移植や未熟児網膜症早期手術等の最先端の医療技術を普及するため、国内外から研修を受け入れるとともに、現地へ赴き指導するなどにより、医療の均てん化に積極的に取り組んだ。</p> <p>・新たに連携協定を結んだカナダのトロント小児病院のほか、米国のワシントン小児病院、韓国ソウル大学、中国の中日友好病院など、海外の国際に著名な小児病院と連携協定を結び、医師やメディカルスタッフの交流を行った。 東京都立小児総合医療センターと合同で、成育都立総合医療研修会を年2回開催し、相互の治療法を比較検討する場としている。また、若手医師を相互に派遣して研修を実施した。 また、国内の小児病院等に指導者を8名派遣し、小児病院等の若手医師32名を受け入れた。</p> <p>・小児血液・腫瘍研究部では、白血病細胞マーカー</p>	<p>○小児がん拠点病院、小児がん中央拠点として、小児がん診療に関わる各職種の研修の実施に努めた。</p> <p>○医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士等について、大学や病院等から幅広く実習生を受け入れ、成育医療の均てん化の推進、成育医療に関わる人材育成に努めた。</p> <p>■各種講習会やハンズオンワークショップを積極的に開催し、目標を大きく上回る実績を上げた。</p> <p>○高度かつ専門的な最先端医療技術を普及するため、国内外からの研修の受け入れや現地での指導を行い、医療の均てん化を促進した。</p> <p>○海外の著名な小児病院と連携協定を結び、医師やメディカルスタッフの交流を図った。 また、各診療科において、東京都立小児総合医療センターをはじめ、国内外の小児病院や大学との間で、スタッフの交流や研修生の受け入れ、指導者の派遣による技術指導、専門家による講演会の開催などを積極的に行った。</p>

様式 2 — 1 — 4 — 1 (別紙) 国立成育医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 4

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、 指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>遺伝子診断の解析及び結果判定技術習得を目的とする茨城県立こども病院、都立小児総合医療センターの若手医師の短期研修を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分子内分泌研究部では、都立小児総合医療センター内分泌代謝科との間で、3回の研究会及び1回の若手英語研修会を開催した。 ・救急診療科では、兵庫こども病院救急総合診療科へ常勤医師1名を派遣するとともに、国立国際医療研究センターから後期研修医1名を受け入れた。また都立小児総合医療センター救命・救急科と合同で、フェローのためのキャリアプランや臨床研究に関する研究会を開催した。 ・感染症科では、都立小児総合医療センターから感染症科フェロー2名を4週間、あいち小児保健医療センターから感染症の研修1名を2週間受け入れた。 ・アレルギー科では、国内の小児科専門医を対象に食物アレルギーとアトピー性皮膚炎の2週間専門研修プログラムを実施し、平成27年度は10施設から10名の小児科医を受け入れた。 ・心臓血管外科では、聖マリアンナ医大の小児心臓外科医1名を、週1回手術日に受け入れ、技術指導を行った。また東大、聖マリアンナ医大、杏林大学において小児心臓手術の指導を行ってきた。 ・泌尿器科では、奈良県立医大泌尿器科よりフェローとして1年間の研修を、東京慈恵医大泌尿器科より後期研修医の3カ月ローテーション研修を受け入れるとともに、筑波大学小児外科及び千葉県立こども病院泌尿器科において手術指導を行った。 ・形成外科では、大阪市立総合医療センター形成外科、高槻病院小児脳神経外科に対して、乳児頭蓋変形に対する診断と治療、形状誘導ヘルメット作成に関する技術指導を行った。 ・腎臓・リウマチ・膠原病科では、都立小児総合医療センターの病理カンファレンスに医長、フェロー等が年2回程度参加している。また、都立小児総合医療センター、東邦大学、横浜市大と東京・横浜小児腎センターの会合を都庁において、年2回開催している。 ・眼科では、都立小児総合医療センター、東邦大学、慈恵医大、慶応義塾大学から研修医を受け入れた。 ・小児がんセンターでは、関東の小児がん拠点病院4施設(東京都立小児総合医療センター、埼玉県立小児医療センター、神奈川県立こども医療センター)間で定期テレビ会議による情報交換等を実施している。 	

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、 指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>⑥後期研修医の採用、教育プログラムの充実 小児科後期研修医を毎年 10 人以上採用し、地方の一般病院小児科での短期研修を含め、教育プログラムを充実する。</p>	<p>⑤後期研修医の採用、教育プログラムの充実 小児科後期研修医を毎年 10 人以上採用し、地方の一般病院小児科での短期研修を含め、教育プログラムを充実する。</p>	<p>○講習会等を開催し、小児救急、小児放射線科等の医師、コメディカルスタッフの教育・研修の充実を図っているか。</p> <p>[定量的指標] ■小児科後期研修医を毎年 10 人以上採用し、地方の一般病院小児科での短期研修を含め、教育プログラムを充実させる。</p>	<p>・外科では、東京大学、慶應義塾大学、鹿児島大学、大分大学、岐阜大学等の国内の大学病院小児施設等の若手医師を積極的に受け入れている。</p> <p>・内分泌・代謝科では、国内の小児病院 12 施設が参加する内分泌糖尿病フォーラムを主催し、年 2 回ネット症例検討会を行っている。</p> <p>・循環器科では、東京医科大学小児科の研修医を 3 か月間受け入れている。</p> <p>・在宅診療科では、在宅医療ハイレベル人材養成事業に関連した講習会を実施し、全国より 134 名の医師が参加した。</p> <p>・モデル的講習としての「成育医療研修会」の開催や兵庫県立子ども病院への救急診療科医師の派遣、都立小児総合医療センター等からの後期研修受け入れ等、全国の小児救急、小児放射線科等の医師、看護師、診療放射線技師等のメディカルスタッフに対する教育・研修の積極的に取り組んだ。</p> <p>・小児科後期研修医を 14 人採用した。新しい試みとして地方の一般病院小児科での 1 か月間の短期研修プログラムを開始し、平成 27 年度は試行的に 4 人を派遣した。</p>	<p>○様々な講習会等を頻回に開催し、小児救急、小児放射線科等の医師、メディカルスタッフの教育・研修の充実を図った。</p> <p>■小児科後期研修医を 14 人採用し、地方の一般病院小児科での短期研修を実施する等、教育プログラムの充実を図った。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第17条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
								予算額（千円）	112,915					
								決算額（千円）	111,180					
								経常費用（千円）	155,599					
								経常利益（千円）	105,251					
								行政サービス実施コスト（千円）	153,881					
								従事人員数 平成27年4月1日時点 （非常勤職員含む）	16					

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別紙に記載						評価 B <評価に至った理由> 小児慢性特定疾病の「診断の手引き」を作成等による医療均てん化の推進、国外の小児病院等との連携締結による国際貢献に取り組むなど、所期の目標を達成していると判断出来ることから「B」評価とした。 <今後の課題> 特に無し <その他事項> 特に無し

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。</p> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ(登録システム)等を活用</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項 ①成育医療のグランドデザインの提唱 我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを提唱する。</p> <p>②専門的提言 次世代育成の視点から、成育疾患に係る診療報酬体系のあり方を含め、成育医療に関わる医療政策がより強固な科学的裏付けを持ち、かつ、実情に即したものになるよう、国と連携しつつ、課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。</p> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① ネットワークの運用等 日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)加盟施設を中心とする小児治験ネットワークを運用して、小児用薬剤の治験等を推進する。</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項 我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを提唱する。特に、多くの小児における高度専門医療を進めるためにも、小児在宅医療を含む短期滞在型施設の運用を開始し、提言の準備を行う。 また、成育疾患に係る診療報酬体系のあり方を含め、成育医療に関わる医療政策がより強固な科学的裏付けを持ち、かつ、実情に即したものになるよう、国と連携しつつ、課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。 成育疾患において、事業に取り組む中で明らかとなった課題の収集・分析に引き続き取り組むとともに、関連医療機関及び学会等と協力し、科学的見地から専門的提言を行う。</p> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ①ネットワークの運用等 日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)加盟施設を中心とする小児治験ネットワークを運用して、小児用薬剤の治験等を推進する。 国内の中核的医療機関等との診療</p>	<p>[評価の視点] ○我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインの提唱を行っているか。</p> <p>[評価の視点] ○次世代育成の視点から、成育疾患に係る診療報酬体系のあり方を含め、成育医療に関わる医療政策がより強固な科学的裏付けを持ち、かつ、実情に即したものになるよう、国と連携しつつ、課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行っているか。</p> <p>[評価の視点] ○日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)加盟施設を中心とする小児治験ネットワークを運用して、小児用薬剤の治験等を推進しているか。</p>	<p>・我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを提唱した。小児における高度専門医療を進めるため、重い病気をもつ在宅の小児を受け入れる医療型短期滞在施設「もみじの家」の設立準備を行った(平成28年4月運用開始)。 また、トランジション外来、在宅診療科等において、小児期発症の重い病気を持つ子どもが成人医療に移行する上での課題等を収集・分析し、日本小児科学会等と協力して専門的提言に向けた準備を行った。</p> <p>・成育疾患における様々な課題について、日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)加盟施設より、情報収集及び分析を行い、成育疾患に係る診療報酬体系のあり方を含め、課題の解決策等について、JACHRIを通じて、科学的見地から専門的提言を行った。</p> <p>・日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)を中心に構成されている小児治験ネットワークにより、小児用薬剤の治験等を推進してきた(新規治験受託件数:平成25年度6件、平成26年度8件、平成27年度8件)。またセミナーの開催などを通じて、小児治験ネットワークを活用した治験を推進するとともに、治験以外の</p>	<p>評価項目1-5(評定:A)</p> <p>○我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿のグランドデザインを提唱するとともに、重い病気をもつ在宅の小児を受け入れる医療型短期滞在施設の設立準備を行うなど、新たな取り組みを行った。 また、トランジション外来、在宅診療科等で、小児期発症の重い病気を持つ子どもが成人医療に移行する上での課題等を収集・分析するなど、専門的提言に向けて着実に準備を進めた。</p> <p>○次世代育成の視点から、成育疾患における課題について、日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)加盟施設より情報収集及び分析を行い、科学的見地から専門的提言を行った。</p> <p>○日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)加盟施設を中心とする小児治験ネットワークを運用して、小児用薬剤の治験等を着実に推進している。 小児治験ネットワーク実務者会議</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>し、研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。</p> <p>情報発信にあたっては、関係学会とも連携しつつ、診療ガイドラインの作成に更に関与するものとし、ホームページを活用すること等により、診療ガイドラインの普及に努めるなど、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。</p>	<p>成育医療の均てん化等を推進するため、全国の中核的医療機関等との連携のもと、情報交換、技術助言等を行うとともに、標準的医療等の普及を図る。</p> <p>②情報の収集・発信 成育領域の保健医療課題に関する国内外の科学的根拠を網羅的に検索し、情報の質評価を経て、コクランライブラリー等、結果をまとめる系統的レビューを作成し、広く公開する。</p>	<p>科を超えた継続的な連携と協力を保ちながら、最新情報や技術をセミナー等において全国に発信・公開することにより、確固たるネットワークのさらなる発展を図る。</p> <p>②情報の収集・発信 総合的なセンター紹介冊子(日本語・英語併記)の配布を行うとともに、ホームページを全面的に改訂する。 また地域の人々に支えられ、地域と連携した病院として機能するため、自治会役員、教育委員会、その他の地域住民に対する病院視察及び懇談会を</p>	<p>○成育医療の均てん化等を推進するため、全国の中核的医療機関等との連携のもと、情報交換、技術助言等を行うとともに、標準的医療等の普及を図っているか。</p> <p>[評価の視点] ○成育領域の保健医療課題に関する国内外の科学的根拠を網羅的に検索し、情報の質評価を経て、コクランライブラリー等、結果をまとめる系統的レビューを作成し、広く公開しているか。</p>	<p>臨床試験についても中央事務局機能を担うなどにより、積極的に牽引している。</p> <p>毎年、小児治験ネットワーク加盟施設の職員による「小児治験ネットワーク実務者会議」を開催し、厚生労働省、医薬品医療機器総合機構の職員や製薬企業団体関係者による講演、事務局提案等について検討してきた。平成27年度は30施設、53名が参加した。</p> <p>平成27年11月に、成育医療の均てん化を推進するため、日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)加盟施設等を対象とする「小児臨床検査研究会」を実施し、153名が参加した。特別講演、教育講演のほか、分科会において検査部門ごとに討議した。</p> <p>・日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)加盟施設を中心に構成されている小児治験ネットワークにおいて小児用薬剤の治験等を推進するとともに、情報交換、技術助言等を行うことにより、標準的医療等の普及を図った。</p> <p>成育医療の均てん化を図るため、「小児慢性特定疾病の『診断の手引き』」を日本小児科学会と連携して平成26年度厚労科研費(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「今後の小児慢性特定疾病治療研究事業のあり方に関する研究」により作成した。</p> <p>また、当センターが中心となって、実用性の高い診療ガイドラインとして「Guidelines for Drug Therapy in Pediatric Patients with Cardiovascular Diseases (JCS 2012)」「小児の臓器移植および免疫不全状態における予防接種ガイドライン」「造血細胞移植学会ガイドライン」等を作成した。</p> <p>・総合的なセンター紹介冊子2015年版(日本語・英語併記)を作製・配布するとともに、平成27年9月にホームページの全面改訂を実施するなどを通じて、情報発信に努めた。</p> <p>成育医療の推進に寄与する臨床及び研究に関する成果として、プレスリリースを4件発信した。</p>	<p>やセミナーの開催等を通じて、全国の小児医療の中核的医療機関と密接な連携・協力を保ちながら、ネットワークの更なる発展を図っている。</p> <p>○成育医療の均てん化を推進するため、小児用薬剤の治験等を通じて小児医療の中核的医療機関であるJACHRI加盟施設との連携を深めるとともに、情報交換、技術助言等を行い、標準的医療等の普及を図った。</p> <p>日本小児科学会等と連携して、情報交換、学術助言等を行い、「小児慢性特定疾病の『診断の手引き』」等、成育医療の均てん化に必要な実用性の高い診療ガイドラインを、当センターが中心的役割を果たして複数作成し、標準的医療等の普及を図った。</p> <p>○コクランライブラリーのレビューを12件作成して標準的治療法を提示することにより、国内外における成育医療の各分野における標準的治療を広く公開することができた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	<p>成育医療に関連した医療者・研究者向けの情報及び一般向けの情報を収集・整理し、定期的に配信する。</p> <p>小児慢性特定疾患に関する情報発信の充実を図り、国の事業を支援する。</p> <p>「妊娠と薬」に関する情報提供の拠点病院を全国に拡大し、情報発信をしていく。</p> <p>「小児と薬」に関する情報を収集し、分析し、その結果を情報発信する。</p> <p>小児の事故の発生状況に関する情報を収集するとともに、その対策の情報発信を行うシステムを構築する。</p>	<p>行うとともに、市民公開講座、子ども向け勉強会、あるいは交流会等を計画的に実施する。</p> <p>成育疾患に対する医療の均てん化のため、小児医療施設、臨床研究中核施設、小児がん関連施設等でのテレビ会議システムを活用した情報交換を通じて社会への情報発信を一層充実させる。</p> <p>医療者・研究者向けには成育医療分野の臨床研究や小児がんに関する情報発信を強化する。患者・家族については、成育疾患や小児がんについて信頼のおける情報を入手できるよう、ホームページ、メールマガジンを通じて、最新の治療方法及び研究成果を公開する等、国内外の最新知見の医療情報を提供する。</p>	<p>○成育医療に関連した医療者・研究者向けの情報及び一般向けの情報を収集・整理し、定期的に配信しているか。</p> <p>○小児慢性特定疾患に関する情報発信の充実を図り、国の事業を支援しているか。</p> <p>○「妊娠と薬」に関する情報提供の拠点病院を全国に拡大し、情報発信をしているか。</p>	<p>・成育領域の保健医療課題に関する国内外の科学的根拠を網羅的に検索し、情報の質の評価を経て、コクランライブラリーのレビューを12件作成し、広く公開する等標準的治療法の提示を行った。</p> <p>・成育領域に関連した一般向けにメールマガジンを配信したほか、平成27年度より、これまで発行してこなかった紙面での情報発信にも着手し、医療従事者向けの広報誌を発刊した</p> <p>・小児慢性特定疾患に関する情報発信として、定常的な電話、メール相談、地方自治体の医療意見書登録データをデータベース化し、二次利用窓口の運用を開始した。</p> <p>「小児慢性特定疾患—診断の手引き—」を更新、発刊した。</p> <p>第2回自立支援員研修会を、難病の子ども支援全国ネットワークと共同で開催した。</p> <p>・小児慢性特定疾患対策における指定医研修の際に利用される資料(テキスト)、小児慢性特定疾患児童手帳等に貼付して利用できる疾患概要のA6版印刷用ファイルを作成・公開した。</p> <p>・平成27年1月に「小児慢性特定疾病情報センター」のホームページを開設し、300万ページビュー以上のアクセスがあった。</p> <p>・「妊娠と薬」情報センターでは全国における拠点病院を29カ所から34カ所に増やした。当初の目標であった「各都道府県に一か所の拠点病院の設置」を、平成28年度には達成できる見通しとなった。</p> <p>・拠点病院の担当医師、薬剤師を対象とする業務研修会(新規拠点病院を含めて113人参加)開催し、新し</p>	<p>○一般向けのメールマガジンの発信に加え医療者・研究者等の専門家向けの広報誌を発刊するなど、情報発信に努めた。</p> <p>○小児慢性特定疾患に関する情報の二次利用窓口の開設や研修テキストの公開など情報発信に努めた。新たに開設した「小児慢性特定疾病情報センター」ホームページには、多くのアクセスがあり、公的な医療機関が運営する小児慢性特定疾患対策におけるポータルサイトとしての役割を果たしている。</p> <p>○「妊娠と薬」情報センターの拠点を着実に全国拡大し、「各都道府県に一か所の拠点病院設置」の目標達成の見通しが立った。</p> <p>・拠点病院の担当者を対象とした研修会を通じて、相談業務の質の担保</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、 指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	<p>③国際貢献 国外の小児病院等との間で、医療スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入などを行う。また、講演会・講習会等を開催し、相互の医療レベルの向上を図る。</p>	<p>③国際貢献 平成 24 年度より、体系的レビュー手法を用いた国際共同研究の成果として、損失生存年数など、疾病や障害が全人類に与える悪影響について多くの成果を発表しており、平成 27 年度もさらに多くの国際共同研究成果発表を目指す。 また、平成 26 年 2 月に当センターがコクラン共同計画の日本支部として認定されたことから、我が国における系統的な論文レビューの拠点として国際的に貢献する。 医療研究協力の協定を結んでいるワシントン小児病院、日中友好病院、上海小児病院、ソウル延世大学小児病院、国立ソウル大学小児病院との交流研修、共同研究などを推進するとともに、さらに国際的なパートナーシップを拡充する。また、我が国が開発した胆道閉鎖症患児の早期発見のツールである便色カードの導入を目指す海外への協力を行う。 外国人の研修の受入れ態勢を整備するとともに、院内の関係部門との連</p>	<p>○「小児と薬」に関する情報を収集し、分析し、その結果を情報発信しているか。</p> <p>○小児の事故の発生状況に関する情報を収集するとともに、その対策の情報発信を行うシステムを構築しているか。</p> <p>[評価の視点] ○国外の小児病院等との間で、医療スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入などを行っているか。</p>	<p>い情報の共有や業務の調整を行うとともに、ロールプレイによるカウンセリング手法の習得を図った。 ・電話問い合わせ件数は 3,865 件、回答数 2,075 件であった。このうち、952 件の授乳相談を含めて 1078 件の電話相談に応じた。</p> <p>・平成 27 年度から「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等により整備した「小児医療情報収集システム」を稼働させ、平成 28 年 2 月末より、小児医療施設 4 施設、クリニック 33 施設から実患者データの送受信を開始した(平成 28 年 3 月末時点で延べ約 27 万人分のデータ蓄積)。平成 28 年度から本システムにより得られた情報を分析し、その結果を配信すべく準備を整えている。</p> <p>・小児外傷や骨折等の発生状況に関する情報を収集する体制を整備し、平成 28 年度には、軽症頭部外傷の場合に症状等から頭部 CT 検査が必要な小児を適切に判断するための研究を実施する予定である。</p> <p>・国際共同研究について、中国の山東大学付属齐鲁病院等と共同研究を開始したほか、国際的な臨床開発活動において、EU の研究班 Global Research in Paediatrics の活動の一環として医療データベースを活用した小児薬剤疫学パイロット研究の準備を行い、平成 28 年度に国際共同研究を実施予定である。 また、新生児医薬品開発推進のための国際コンソーシウムである International Neonatal Consortium の活動等を通して、国内外の新生児医療データベースの活用・連携についての準備を平成 27 年度より開始した。 科学的根拠に基づく意思決定の手法を用いた国際共同研究と人的交流を積極的に推進し、母子保健・成育医療分野の人材育成と政策形成において国際貢献をしている。 平成 26 年 2 月に当センターがコクラン共同計画の日本支部として認定され、我が国における系統的な論文レビューの拠点として活動してきて、昨年度にコクランワークショップが 3 回開催された。 新たに連携協定を結んだカナダのトロント小児病院のほか、米国のワシントン小児病院、韓国のソウル大学、中国の中日友好病院など、海外の国際に著名な小児病院と連携協定を結び、医師やメディカルスタッフの交流を行った。</p>	<p>を図ることができた。また拠点病院以外を対象とした講演会を開催し、この分野の啓発にも貢献した。</p> <p>○「小児と薬」に関する情報を収集・分析し、情報発信に努めた。</p> <p>○小児の事故の発生状況に関する情報を収集するとともに、その対策の情報発信を行うシステムを構築した。</p> <p>○国外の小児病院等と現場スタッフの交流、指導者の派遣、若手医師の相互受入等に努めたほか、コクラン共同計画日本支部としての活動、グランドラウンドの開催、科学的根拠に基づく意思決定の手法を用いた国際共同研究、国外の小児病院等と国際連携関係を締結する等国際貢献に努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、 指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。</p>	<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 新型インフルエンザ等、公衆衛生上重大な危害を及ぼす恐れのある感染症の発生、流行時及び災害発生時における対応が迅速かつ適切に行えるよう、また、事態発生時には国からの要請に応え</p>	<p>携を円滑にし、関係機関への折衝など積極的に推進する。 院内関係各部門との連携強化、担当者による英語対応の充実を図る。</p>	<p>○講演会・講習会等を開催し、相互の医療レベルの向上を図っているか。</p> <p>[評価の視点] ○新型インフルエンザ等、公衆衛生上重大な危害を及ぼす恐れのある感染症の発生、流行時及び災害発生時における対応が迅速かつ適切に行えるよう、また、事態発生時には国からの要請に応えられる</p>	<p>外国からの研修受入体制の整備を進め、研修生 35 名、臨床研究員 14 名、共同研究員 37 名を受け入れた。国外の小児病院等 12 か国 16 施設から、84 名の見学を受け入れた。また、当センターから 5 か国 7 施設の小児病院等に指導者を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眼科では、インドネシアからの小児眼科研修を 3 か月受け入れた。 ・小児がんセンターでは、平成 27 年 11 月に、上海市開催の第 1 回日中米小児トランスレーショナル医学フォーラム (Children's National Medical Center、Shanghai Children's Medical Center) に 2 日間参加した。また、平成 28 年 1 月に、ベトナム、フエ市の Hue Central Hospital の小児がんチームの研修 (10 名) を 2 日間受け入れた。 ・内分泌・代謝科では、アジアオセアニア地域 (ベトナム、ミャンマー、カンボジア、バングラデシュ、パキスタン) で小児内分泌フェロースクールを開催し現地の若手スタッフ・小児科医の指導及び交流を行ってきた。また、タイ (チュラロンコン大学)・韓国 (アサン医療センター) の小児内分泌トレーニングの一環として研修医を定期的に短期研修として受け入れた他、これまでにミャンマー、インドネシア、フィリピン、台湾、香港、中国から長期研修の留学生を受け入れた。 ・循環器科では、ヨーロッパ小児循環器学会との交換留学生を受け入れている。また、米国心臓病学会との交換留学生を 1 か月間受け入れた。 <p>・海外の一流の研究者との交流を促進するために、国内外から専門家を招聘して行う講演会としてグランドラウンドを計 11 回開催し、ロンドン大学衛生学熱帯医学大学院の Ian Roberts 教授ほか国外から 5 名の講演を実施し、医師、看護師等延べ 572 人が参加したほか、研究所セミナーに 5 回、臨床研究開発セミナーに 4 回、合計 12 回海外からの研究者を招聘した。</p>	<p>○コクランワークショップ、グランドラウンド等の講演会、講習会等を開催し、相互の医療レベルの向上を図った。</p> <p>○新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画に基づき、新型インフルエンザ等感染症が発生したことを想定した訓練を実施し、センター内の危機管理意識の向上と実際の技術向上を図ることで、感染症等発生時の迅速かつ適切な対応に努める</p>

様式 2-1-4-1 (別紙) 国立成育医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1-5

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、 指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	られるよう、必要な態勢及び環境を整備する。		よう、必要な態勢及び環境を整備しているか。	は26年度に協定を締結したばかりであるが、本訓練が国内初の訓練となった。 訓練には、地域の医療機関が多数見学者として参加するとともに、訓練の評価を東京都に依頼した。	とともに、国からの要請に対応する環境の整備に努めた。

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
紹介率 (%)	80	81.7 (前中期期間平均値)	94.7						
逆紹介率 (%)	40	21.8 (前中期期間平均値)	42.2						
看護師離職率 (%)	13	15.84 (前中期期間平均値)	16.7						
専門・認定看護師増加人数(人)	4	6 (23-26 実績平均値)	2						
経常収支率 (%)	100	100.44 (前中期期間平均値)	95.1						
一般管理費削減率 (%)	2.5	13.8 (23-26 実績平均値)	0.1						
後発医薬品使用数量シェア (%)	60	68.6 (26 実績)	78.1						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	別紙に記載						評価 B <評価に至った理由> 経常収支率は100%に満たなかったものの委託費の見直しや医療機器及び研究器械の一括調達の仕組みを導入するなど経営改善に取り組んでおり、前年度の経常収支率91.9%と比較しても改善が見られる。その他、後発医薬品の数量シェア、医薬未収金比率削減、紹介率・逆紹介率の向上等を図っており、また、情報セキュリティ対策としては、情報セキュリティリテラシー向上のための研修及び e-learning の実施やファイアーウォールの更新で不正サイトへのアクセスが誘導されないように制限する機能を実装したことなど情報セキュリティの強化に取り組むなど、所期の目標を達成していると判断できることから「B」評価とした。 <今後の課題>

							中長期目標期間における経常収支率の改善に向けて引き続き経営改善に取り組むことを期待する。 <その他事項> 特に無し
--	--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>第4 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。</p> <p>①給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>②NC等において、事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進め、コスト削減を図る。</p> <p>③後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とする。</p> <p>④医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。</p> <p>⑤一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項 センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、より効率的に成果を上げられるよう体制を強化する。 また、保育所の充実等、職員が働きやすい環境を整備する。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p>	<p>[評価の視点] ○センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、より効率的に成果を上げられるよう体制を強化しているか。</p>	<p>・理事の担当職務について、経営担当、医療・研究担当、コンプライアンス担当と役割分担を明確化し効率的な業務運営が図れるよう体制を強化した。 一層の研究開発を推進するため、平成28年3月にリサーチ・コンシェルジュを設置し、研究アイデアを持つ医師等の医療従事者、研究者からの申し出を受け、研究方法のノウハウ等を助言し、研究の円滑な開始を支援する体制とした。 平成27年4月に、研究所組織の見直しを行い、ゲノム医療の体制を強化する等、研究を推進する体制を整備した。 平成27年11月にプレコンセプションケアセンターを開設し、将来の妊娠のための相談を受ける体制を整備した。 物流管理のうち医療に関する部分については専門的知識が求められるため、平成27年7月に物流管理専門職を配置し効率的な業務運営に資する体制とした。</p>	<p>評価項目2-1〈評定：B〉</p> <p>○センターの使命を果たすため、迅速な意思決定、ガバナンスの強化、効率的な業務運営等を目的に適切な組織体制の確立に努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p>	<p>(1) 効率的な業務運営体制 ① 紹介率と逆紹介率の向上 病院の特性や機能を明確化し、地域の医療機関との連携・機能分化を図るため、紹介率80%以上を維持し、逆紹介率は中長期目標期間中に40%以上とする。</p> <p>② 人員配置 ア. 医師 医師が本来の役割に専念できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。 また、医師の業務軽減として、医師業務補助者や医療ク</p>	<p>(1) 効率的な業務運営体制 ① 紹介率と逆紹介率の向上 病院の特性や機能を明確化し、地域の医療機関との連携・機能分化を図るため、紹介率80%以上を維持し、逆紹介率は中長期計画期間中に40%以上とする。</p> <p>② 人員配置 ア. 医師 医師事務作業補助者の導入効果を検証しつつ、引き続き適正な配置に努める。</p>	<p>○ 保育所の充実等、職員が働きやすい環境を整備しているか。</p> <p>[定量的指標] ■ 紹介率80%以上を維持し、逆紹介率は中長期目標期間中に40%以上とする。</p> <p>[評価の視点] ○ 医師が本来の役割に専念できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めているか。</p>	<p>・ 施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育の利用、育児短時間勤務制度、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入など、引き続き女性の働きやすい環境の維持に努めた。 平成27年度の施設内保育所取得者は15名、育児短時間勤務制度取得者は3名、夜間勤務免除制度取得者は15名であった。</p> <p>・ 当センターの特性である小児の患者については、紹介元の小児科を標榜する各医療機関が常に多くの患者を抱えていることから、逆紹介に当たって患者家族の理解を得る必要がある等、逆紹介する上で、困難な面もあるが、紹介率の維持と逆紹介率の向上を図るためのワーキンググループを立ち上げ、各診療科への支援や指導の実施及び診療情報提供書のフローを作成して、紹介率、逆紹介率の向上を図った。 その結果、紹介率は94.7%(平成26年度90.3%)、逆紹介率は42.2%(昨年度26.2%)であった。 地域の訪問診療施設とより良い患者診療の継続のため、月1回の患者情報共有カンファレンスを開始した。また、成育臨床懇話会や成育在宅医療懇話会を開催し、地域の訪問看護ステーション、在宅往診医療機関等との連携の強化を図った。 他の医療機関からの紹介患者について、紹介患者の受診後の速やかな返書管理及び返書システムを構築した。職員に継続的に周知を図り、紹介率・逆紹介率の向上に繋がるよう働きかけた。</p> <p>・ 医師の業務軽減策として、医師事務作業補助者の導入を平成22年度から行い、平成27年度は16人とした。診断書作成が多い外来に4人配置したほか、PICUに3人、NICU、産科、救急センターに各2人など書類作成及び入力業務が多い部署を中心に配置を行い医師が本来の役割に専念できる環境を整えた。 施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育の利用、育児短時間勤務制度、</p>	<p>○ 施設内保育所の運営、隣接する民間保育所と連携した病児・病後児保育、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入など、女性の働きやすい環境の維持を図った。</p> <p>■ 紹介率及び逆紹介率の目標を達成した。</p> <p>○ 医師が本来の役割に専念できるよう、医師事務作業補助者を配置する等、役割分担の見直しを図った。また、施設内保育所の運営等により、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ラークの配置について、導入効果を検証しつつ、推進を図る。</p> <p>イ. 薬剤師 医療安全の向上のため、薬剤師の病棟配置をさらに推進する。</p> <p>ウ. 看護師 看護師の確保対策を推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じ、看護師の離職率を、第 1 期中期目標期間の約 17%から 13%まで減少させる。 また、医療の質の向上、キャリアアップ、看護部門の強化の観点から、専門・認定看護師の配置を推進する。具体的には、第 1 期中期目標期間の 34 人から 60 人程度に増加させることを目標とする。</p>	<p>イ. 薬剤師 薬剤師の病棟配置を 1 人増やす。</p> <p>ウ. 看護師 平成 27 年度中に院内保育所の増築を行い、入所定員を 15 名から約 30 名に増やし、離職防止・復職支援体制を強化する。 新たに教育担当副看護師長を 1 名配置するとともに、学会参加費を補助するなど教育体制を充実・強化する。 また、専門看護師 1 名、認定看護師 3 名の配置を推進する。</p>	<p>○医師の業務軽減として、医師業務補助者や医療クラークの配置について、導入効果を検証しつつ、推進を図っているか。</p> <p>[評価の視点] ○医療安全の向上のため、薬剤師の病棟配置をさらに推進しているか。</p> <p>[評価の視点] ○看護師の確保対策を推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じているか。</p> <p>○医療の質の向上、キャリアアップ、看護部門の強化の観点から、専門・認定看護師の配置を推進しているか。</p> <p>[定量的指標] ■看護師の離職率を、第 1 期中期目標期間の約 17%から 13%まで減少させる。</p>	<p>子を養育する職員の時間外勤務制限の導入など、引き続き女性の働きやすい環境の維持に努めた。</p> <p>・医師の業務負担を軽減するため、平成 27 年度は、16 人の医師事務作業補助者を書類作成及び入力業務の多い部署に集中的に配置した。導入効果を検証し、引き続き適正配置に努める。</p> <p>・薬剤師については、平成 27 年度新たに小児がんセンター（8W）に 1 名配置した。小児がんセンターでは副作用・相互作用を防ぐよう、レジメンの確認・処方提案等を月 30 件以上実施した。 また PICU に配置した薬剤師は、医師への処方確認・提案で、前年度と比較して、インシデント発生数を 19.3%削減させた。</p> <p>・看護師確保のため看護部、人事部が協力してセンター内見学説明会を 4 回開催するとともに業者による説明会に 4 回参加したほか、看護大学などを訪問し人材の確保を行った。</p> <p>・専門・認定看護師の配置を推進するため、専門看護師養成課程に前年度に引き続き 1 人を受講させ、平成 27 年度から新たに 2 人、合計 3 人を受講させたほか、認定看護師養成課程には 2 人を受講させた。</p> <p>・離職防止策として、各看護単位で職員の意向調査を行い、平成 27 年度までに 14 看護単位において二交代制勤務を導入した。また、キャリアアップの支援、仕事と子育ての両立支援に努めた。 平成 27 年度の看護職員の離職率は 15.5%、勤続 1</p>	<p>○書類作成や入力業務の多い部署に集中的に医師事務作業補助者を配置し、医師の業務負担軽減を図った。</p> <p>○薬剤師の病棟配置による医療安全管理体制の強化、高額医薬品の破損予防を実施し、医療安全の向上を図った。</p> <p>○センター内見学説明会の実施、看護大学等への訪問により、看護師の確保対策を図るとともに、二交代制導入等による離職防止に努めた。</p> <p>○専門看護師養成課程や認定看護師養成課程を受講させ、専門・認定看護師の配置を推進し、医療の質の向上、キャリアアップ、看護部門の強化を図った。</p> <p>■看護職員の離職防止策として、二交代制を勤務の導入を進めるとともに、キャリアアップ支援仕事と子育ての両立支援を行い、離職率は改善傾向がみられた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、 指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>(2) 効率化による収支改善 センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、中長期目標の期間を通して、損益計算において経常収支率 100%以上を達成する。</p> <p>また、経常損失による恒常的な資金不足に陥ることがないように、入院診療収益の確保や人件費を中心とした費用削減の実効等の具体的な改善方策を策定し確実に実行することとする。</p>	<p>(2) 収支改善 センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により経営改善に取り組む。</p>	<p>■専門・認定看護師を第 1 期中長期目標期間の 34 人から 60 人程度に増加させる。</p> <p>[定量的指標] ■損益計算において経常収支率 100%以上を達成する。</p> <p>[評価の視点] ○経常損失による恒常的な資金不足に陥ることがないように、入院診療収益の確保や人件費を中心とした費用削減の実効等の具体的な改善方策を策定し確実に実行しているか。</p> <p>[評価の視点] ○部門別決算の実施及びそれに伴う人員配置の見直しを行っているか。</p>	<p>年未満の職員の離職率は 16.7%であった。</p> <p>・専門看護師養成課程に前年度に引き続き 1 人を受講させ、平成 27 年度から新たに 2 人、合計 3 人を受講させたほか、認定看護師養成課程には 2 人を受講させ、専門・認定看護師の増加に努めた。</p> <p>・センターの運営効率化を図るため、理事長を筆頭に各部門の幹部クラスを構成員とした経営改善ワーキンググループを開催し議論した。</p> <p>また、収支だけでなくキャッシュも含めた経営情報、医事データを職員に周知し、問題意識を共有した。</p> <p>加えて、職員数、人件費、委託費の増を原則認めないこと、投資について費用対効果の高いものや医療安全に支障が生じるものなどに限定することなどの経営改善方針を提示し、収支改善に向けて、委託費の見直し、医療機器及び研究機器の一括調達を推進する等、具体的な検討を進めた結果、平成 27 年度の経常収支率は 95.1%であった(平成 26 年度の経常収支率は 91.9%)。経常収支差は▲13 億円であり(平成 26 年度の経常収支差は▲20 億円)であり、7 億円の収支改善を果たした。</p> <p>[平成 26 年度評価の反映状況] 平成 26 年度に引き続き、医療材料等の材料費の削減、後発医薬品の採用促進、一般管理費の削減を推進したうえで、経常収支率 100%に向けて、新たな経営改善策に取り組むよう努めている。</p> <p>・収益の確保について、PICU の増床による収益増、手術室の稼働率向上による手術件数の増、有料個室料金の改定といった改善方策を策定し、実行した。</p> <p>また費用の削減については、医療機器、医療材料等といった材料費、備品類の一括調達、仕様の見直しや職員への業務振り替えといった委託費の削減、空調の運転時間、温度等の中央管理による電力料の削減、保守費用の見直し等の改善方策を策定・実行した。</p> <p>・診療科毎の月別収支分析等については、診療科別に診療報酬額及び平均患者数を毎月分析し、各診療科に情報提供し、各診療科において収入減等の要因分析、収入増加等の対策の検討を行っている。</p>	<p>■専門・認定看護師養成課程の受講者を増やし、専門・認定看護師の増加を図った。</p> <p>■経常収支率の向上に向けて、さまざまな取組を行い、経営改善に努めた。</p> <p>○収益の確保、費用の削減について、具体的な改善方策を策定し、その確実な実行に努めた。</p> <p>○部門別決算を実施し、診療科別に状況を分析し、情報提供するとともに、人員配置の見直しに努めた。</p>
	<p>①部門別決算の実施 部門別決算の実施及びそれに伴う人員配置の見直しを行う。</p>	<p>①部門別決算の実施 部門別決算を実施するための必要なデータの把握及び準備を開始する。また、適切な意思決定と業績の管理を行うため、定期的に実施する。</p>			

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>②経営改善策の企画立案 組織横断的に組織されたワーキンググループにより、経営改善方策を検討するとともに、方策の進捗状況を適宜把握し、経営改善を継続的に推進する。</p> <p>③給与制度の適正化 給与水準については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の同規模病院等の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう、さらに検討をし、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>④一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p> <p>（3）材料費等の削減 医薬品及び医療材料については共同購入を行うとともに、同種同効医薬品の整</p>	<p>②経営改善策の企画立案 ワーキンググループを毎月1回開催し、運営効率化策及び収支改善策を検討するとともに、方策の進捗管理及び効果を検証する。</p> <p>③給与制度の適正化 給与水準等については、社会一般の情勢に適合するよう、同一地域内の民間の同規模病院等の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう更に検討を行う。</p> <p>④一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、前年度に比し、2.5%以上の削減を図る。</p> <p>（3）材料費等の削減 材料費率の抑制を図るため、医薬品の共同購入を行うとともに、同種同効医薬品の整理など、使用医薬品の集約</p>	<p>[評価の視点] ○組織横断的に組織されたワーキンググループにより、経営改善方策を検討するとともに、方策の進捗状況を適宜把握し、経営改善を継続的に推進しているか。</p> <p>[評価の視点] ○給与水準については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の同規模病院等の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう、さらに検討をし、公表しているか。</p> <p>○総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組んでいるか。</p> <p>[定量的指標] ■一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p> <p>[評価の視点] ○医薬品及び医療材料については共同購入を行うとともに、同種同効医薬品の整理、</p>	<p>・理事長を筆頭に、各部門の幹部クラスを構成員とする「経営改善ワーキンググループ」を毎月開催し、経営改善に向けた議論を重ねてきた。 収支改善に向けた具体的な検討を進め、経営改善ワーキンググループで収支状況を確認し、経営改善に取り組んだ。</p> <p>・職員給与における基本給について、独法移行を機に職務給の原則に従い、国時代の特徴である年功的要素の影響を抑制することとし、一般職員について若年層の給与水準は変えず、民間の給与水準を勘案して中高年の年功的な給与水準を穏やかなカーブとする等、給与制度を見直し、その水準を維持した。 平成27年度は、経営状況を勘案しながら役員、院長等基本年俸表適用職員、総務部長及び財務経理部長は平成28年1月、他の職員は平成27年4月に遡及して人事院勧告による国家公務員の給与改定と同水準の給与改定を実施した。</p> <p>[平成26年度評価の役員報酬・人事への反映状況] 平成27年度の役員報酬については、における平成26年度業務実績評価や役員の業績を勘案し前年度と同水準としたうえで、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第1号）を踏まえて国家公務員に準じた給与改定措置を講じている。</p> <p>・総人件費については、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、人事院勧告による国家公務員の給与改定等、政府の方針を踏まえて、給与改定を実施した。</p> <p>・一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、委託内容の見直しによる委託費の削減、消耗品等の費用削減など、経費の縮減や見直しを図ったものの、マイナンバー対応等システムの導入、改修等の費用増加により、平成26年度とほぼ同額であった。</p> <p>1. 材料費 医薬品及び検査試薬については、費用の抑制を図るため、従前どおり他のNC及び国立病院機構との共同</p>	<p>○経営改善ワーキンググループを毎月開催し、経営改善方策を検討するとともに、方策の進捗状況を適宜把握し、経営改善を継続的に推進した。</p> <p>○給与水準については、年功的要素の影響を抑制し、民間の給与水準を勘案して、業務の内容・実績に応じたものとなるよう検討し、中高年の年功的な給与水準を穏やかなカーブとするなど、給与制度の見直しを図った。また給与水準を公表した。</p> <p>○総人件費について、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、適切に取り組んだ。</p> <p>■一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、経費の縮減や見直し等の削減を図った。</p> <p>○医薬品、検査試薬については、引き続き他のNC及び国立病院機構との共同購入を行ったほか、同種同効</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、 指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>理、後発医薬品の採用、SPD システムの見直しにより、材料費率の抑制に努める。</p> <p>また、後発医薬品の使用については、数量シェアで 60% 以上を維持する。</p> <p>なお、医薬品等に加え事務用消耗品についても、他の国立高度専門医療研究センター等との共同購入を拡充する。</p>	<p>に一層取り組むとともに、廃棄、破損の縮減に取り組む。</p> <p>医療材料は、新規採用品について、定期的に入札を実施するとともに、期限切れによる廃棄の縮減、在庫定数の見直しなど在庫管理の適正化を推進し費用の節減を図る。</p> <p>事務用消耗品については、他の国立高度専門医療センターとの共同購入を行う。</p>	<p>後発医薬品の採用、SPD システムの見直しにより、材料費率の抑制に努めているか。</p> <p>○事務用消耗品について、他の国立高度専門医療研究センター等との共同購入を拡充しているか。</p>	<p>購入を行うとともに、同種同効医薬品の整理、後発医薬品の採用に努めた。</p> <p>医療材料については、SPD システムの見直しを行ったほか、32 社と締結していた単価契約を見直し、1 社との契約による一括調達を実施し、スケールメリットにより安価な契約を行い 27 年度の削減額は ▲36,173 千円となった (27 年 12 月～)。</p> <p>事務用消耗品については、ゴミ袋等の汎用品について類似品の統合、使用品目の統一を行い、購入費用の削減を図り (▲530 千円)、コピー用紙については、他の NC との共同購入を行い、スケールメリットを生かした購入を行った。また、仕組を改め、無駄な発注の抑制を行った。</p> <p>2. 委託費 放射線機器保守委託について、フルメンテナンスになっている保守内容を見直し、必要最小限度の仕様とすることで ▲9,868 千円の削減を行った。ビルメンテナンス業務の委託については、研究所のエネルギーセンター業務を職員へ振り替えることで ▲3,670 千円の削減を行った (27 年 9 月～)。また研究費管理業務の委託については、調達業務を一元管理し、業務の重複・無駄を排除し委託職員の削減を行い、▲7,384 千円となった (27 年 10 月～)。</p> <p>3. 経費 空調の運転時間、温度、給排気ファンの運転時間の中央管理に加え、各部門に省エネ責任者を配置し、パトロールや啓発を行うことにより、職員の省エネ意識の高揚を図り、▲117,857 千円の削減となった。</p> <p>カラー印刷 (コピー・プリント) については、患者説明等に使用するものを除き中止し、両面印刷を推奨することにより、▲12,327 千円の削減となった。</p> <p>旅費については、国内旅行の日当を廃止し、▲1,402 千円の削減となった (28 年 1 月～)。</p> <p>4. 備品類 什器や医療機器、研究機器は、必要性、緊急性を十分に検討した上で、一括調達を実施し、スケールメリットを活かすことで ▲4,331 千円の削減を行った。</p> <p>・事務用消耗品については、ゴミ袋等の汎用品について類似品の統合、使用品目の統一を行い費用の削減を図り、コピー用紙については、他の NC との共同購入による、スケールメリットを生かした購入を行った。また、類似品目の統合、センター内で使用する品目の統一を行い、購入費減、調達事務の軽減、在庫管理の適正化を図った。</p>	<p>医薬品の整理、後発医薬品の採用に努め、費用の抑制に努めた。</p> <p>医療材料については、SPD システムの見直しを図ったほか、一括調達を実施するなど発注の仕組を改善することにより、材料費の抑制を図った。</p> <p>○事務用消耗品について、他の国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構との共同購入や使用品目の統合、一元発注体制の構築等により、費用の縮減に努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、 指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を費</p>	<p>(4) 修繕コストの適正化 経年劣化により修繕が必要となる設備等については、計画的・効率的な整備を進め、コストの合理化・適正化を図る。</p> <p>(5) 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成 26 年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。</p>	<p>(4) 修繕コストの適正化 建設資材等の仕様が適正であるかの検証を行うことにより、コストの削減に取り組む。 また、資材価格が適正か検証し、コストの適正化に努める。</p> <p>(5) 収入の確保 医業未収金については、引き続き新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努める。 また、診療報酬請求業務については、診療報酬委員会を中心とした組織的なレセプト点検体制の充実を図り、引き続き適正な診療報酬請求事務の推進に努める。</p>	<p>[定量的指標] ■後発医薬品の使用について、数量シェアで 60%以上を維持する。</p> <p>[評価の視点] ○経年劣化により修繕が必要となる設備等については、計画的・効率的な整備を進め、コストの合理化・適正化を図っているか。</p> <p>[評価の視点] ○医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成 26 年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組んでいるか。</p> <p>○診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努めているか。</p>	<p>さらに現場が直接発注可能な仕組みを改め、契約係による一元発注体制を構築し、無駄な発注を抑制した。</p> <p>・同種同効医薬品の整理、後発医薬品の採用推進を行い、後発医薬品使用率は数量シェアで 78%であった。</p> <p>・修繕等の必要性を営繕職員が判断するとともに、全てを外注とせず、可能な限り職員が対応することとし、それ以外についても、必要性・緊急性が高いものを除き、可能な限り一括して契約を締結することとした。また、修繕の予定価格の積算を適正に行い、費用削減を図った (▲32,778 千円)。</p> <p>・医業未収金については、「未収金対策マニュアル」に基づき、入院時における「身元引受書及び診療費等支払保証書」の提出、分娩患者における預かり金の徴収等により、未収金の発生防止に取り組んだ。 また、受診時における督促、文書督促、弁護士名による文書督促及び職員による出張督促を実施した。なお、経済的な理由により支払いが困難である場合には、面談を実施し支払いを促すとともに、状況により分割支払いに応じるなど、医業未収金の削減に努めた。これらにより、平成 27 年度の医業未収金比率は平成 26 年度の 0.050%から 0.045%へ減少させた。</p> <p>・レセプト点検については、診療報酬委員会によるチェック体制の徹底、高額レセプトに対する再チェックの実施、査定分析等、査定率の減少に向けた取り組みを実施した。 診療報酬委員会による査定分析の結果については、これまでの部長及び医長を通じた周知に加え、医局会で直接全出席医師に周知を図った。 査定減対策等を実施した結果、入院の査定率は対前年度 0.5%の減、外来の査定率は対前年度 0.84%の減となり、査定率の改善が図られた。</p>	<p>■後発医薬品の使用については、指標としての数量シェアを達成した。</p> <p>○経年劣化により修繕が必要となる設備等については、計画的・効率的に整備する必要がある設備等を決定し、一括して契約を締結することにより、コストの合理化・適正化に努め、コスト削減を図った。</p> <p>○医業未収金については、「未収金対策マニュアル」に基づき適正に実施し、新たな発生を防止するとともに、文書や出張督促等により平成 26 年度に比べ、医業未収金比率を低減することができた。</p> <p>○診療報酬請求業務については、レセプト点検を強化し、査定率の減少を図るとともに、医局会で直接医師に周知する等により、適正な診療報酬請求を推進し、収入の確保に努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用すること。</p> <p>また、センターの業務計画(年度計画等)の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>(1) 業務の効率化を図るための情報基盤の共有、ポータルサイトの刷新</p> <p>病院及び研究所の情報共有基盤システムの適正な運用を図り、適切なアクセスコントロールの下に情報の共有・活用が円滑にできるようにする。</p> <p>(2) 情報セキュリティの向上</p> <p>センター内での情報セキュリティリテラシー向上のための研修及び e-learning を行い、全職員に受講させる。</p> <p>また、ファイアウォールを見直し、不正サイトへのアクセスが誘導されないように制限する機能を実装し、拒否サイトリストの追加等を順次行う。</p> <p>(3) 財務会計システムの活用による経営改善</p> <p>財務会計システムによる財務状況を把握するとともに</p>	<p>(1) 業務の効率化を図るための情報基盤の共有、ポータルサイトの刷新</p> <p>更新された病院情報システムの活用を進めて、病院業務の効率化や安全性の向上を推進する。センター職員の名簿を統合して一括管理する取組みを進め、業務の効率化に寄与する。会議や文書管理の電子化も引き続き推進する。</p> <p>(2) 情報セキュリティの向上</p> <p>センター内での情報セキュリティリテラシー向上のための研修及び e-learning を行い、全職員に受講させる。</p> <p>また、研究所側ネットワーク更新に伴いファイアウォールを見直し、不正サイトへのアクセスがセンター全体で誘導されないように制限する機能を実装し、拒否サイトリストの追加等を順次行う。</p> <p>(3) 財務会計システムの活用による経営改善</p> <p>財務会計システムの確実な稼働を図ることにより、月次決算を行い、毎</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○病院及び研究所の情報共有基盤システムの適正な運用を図り、適切なアクセスコントロールの下に情報の共有・活用が円滑にできるよう取り組んでいるか。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○センター内での情報セキュリティリテラシー向上のための研修及び e-learning を行い、全職員に受講させているか。</p> <p>○ファイアウォールを見直し、不正サイトへのアクセスが誘導されないように制限する機能を実装し、拒否サイトリストの追加等を順次行っているか。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○財務会計システムによる財務状況を把握するとともに、</p>	<p>・本年度、研究所ネットワークの更新作業を完了し、適正化に向けて順調に進捗している。</p> <p>名簿統合などの業務効率化については、関係各位とのミーティングを実施し、仕組みや運用ルールについて情報共有を行っており、平成28年度以降引き続き、業務効率化による病院及び研究所の情報共有基盤システムの適正な運用を図ることとした。</p> <p>・センター内での情報セキュリティリテラシー向上のための研修及び e-learning を行い、全職員(100%)が受講した。</p> <p>また、注意喚起の案内等を随時行い、意識の向上を図った。</p> <p>・研究所側ファイアウォールの更新を行い、不正サイトへのアクセスが誘導されないように制限する機能を実装して、運用を開始した。</p> <p>拒否サイトリストについては病院側及び研究所側共に随時追加している。</p> <p>・財務会計システムの適切な稼働を図ることにより、企業会計原則に基づく事務処理を行い、月次及び年次</p>	<p>○研究所のネットワーク更新作業を実施して、適切なアクセスコントロールの下に情報の共有・活用が円滑にできるよう整備を進めた。</p> <p>名簿統合等の業務効率化について、関係部署と仕組み及び運用ルールの情報共有を行い、病院及び研究所の情報共有基盤システムの適正な運用を図った。</p> <p>○センター内での情報セキュリティリテラシー向上のための研修及び e-learning を行い、全職員(100%)に受講させたほか、注意喚起の案内等を随時行い意識向上に努めた。</p> <p>○研究所側ファイアウォールの更新作業に伴い、ファイアウォールを見直すとともに、拒否サイトリストの追加等を病院側及び研究所側において随時行い、セキュリティの向上に努めた。</p> <p>○財務会計システムの適切な稼働を図り、月次決算を実施すること等に</p>

様式 2-1-4-2 (別紙) 国立成育医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2-1

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	に、病院情報システム等を経営改善に利用する。	月の財務状況を把握し、経営状況の分析を行う。	病院情報システム等を経営改善に利用しているか。	<p>での決算処理を実施した。</p> <p>月次決算では、更に財務会計システムから作成される財務諸表の数値（収支状況、人件費率等）のほか、病院情報システムから作成される数値（患者数、診療点数、平均在院日数等）を組み合わせ、多角的な観点から詳細な分析を行った。</p> <p>また、月次決算により早い段階での問題点把握とその対応策の検討を行い、幹部を対象とした執行役員会議や全職員を対象とした情報連絡会議等において報告し、センター全体として経営に参加する意識を高めた。</p>	より、経営改善のために当該システムを有効に活用することができた。

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	別紙に記載						評価	B
							<評価に至った理由> 自己収入の増加に向け外部資金獲得に努めており、所期の目標を達成していると判断できることから「B」評価とした。 <今後の課題> 特に無し <その他事項> 特に無し	

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>第5 財務内容の改善に関する事項 「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項 成育医療に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の設置や、患者レジストリ（登録システム）の構築により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>(1) 外部資金の獲得 治験や臨床研究による受託研究費、共同研究費等の外部研究資金の更なる獲得に努める。</p> <p>①企業等との共同研究の実施 臨床研究相談窓口を通じて申し込まれた外部（企業、医療機関）相談について、適切に契約を結んだうえで共同研究を実施する。 製剤ラボにおける小児用製剤開発において、パイロット製剤開発を企業との共同研究で実施することや、新規剤形等として企業が申請す</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>(1) 外部資金の獲得</p> <p>①企業等との共同研究の実施 臨床研究相談窓口を通じて申込みのあった外部（企業、医療機関）からの相談について、適切に契約を結んだうえで共同研究等を実施する。 小児用製剤ラボにおける小児用製剤開発において、企業等と共同して、パイロット製剤の開発を行うとともに、新規剤形等として企業が申請する際に、パイロット製剤における製剤学的秘匿性のライセンスアウト等を検討す</p>	<p>[評価の視点] ○治験や臨床研究による受託研究費、共同研究費等の外部研究資金の更なる獲得に努めているか。</p> <p>[評価の視点] ○臨床研究相談窓口を通じて申し込まれた外部（企業、医療機関）相談について、適切に契約を結んだうえで共同研究を実施しているか。</p>	<p>○受託研究及び共同研究を推進するため、臨床研究相談窓口、小児治験ネットワーク等を利用して当センターの取組みを紹介するとともに、受託研究規程の見直し及び臨床研究支援に関する価格表を作成するなどにより、外部研究資金の更なる獲得に努めた。</p> <p>・平成27年度は、臨床研究相談窓口に寄せられた外部からの相談は43件で、そのうち共同研究に至ったものは4件（企業、医療機関、大学）で、いずれも共同研究契約を締結した上で、実施した。 小児用製剤ラボに関する報道による情報提供等を契機として企業から小児用製剤開発の問い合わせがあり、小児用製剤開発に関する共同研究契約締結に向けて検討を行った。 現在実施しているパイロット製剤に関しては製造規格などを企業側が検討・設定し、治験薬の製造を小</p>	<p>評価項目3-1〈評定：B〉</p> <p>○臨床研究相談窓口、小児治験ネットワーク等を利用して当センターの取組みを紹介するとともに、受託研究規程の見直し等を行い、外部研究資金の更なる獲得に努めた。</p> <p>○臨床研究相談窓口を通じて申込みのあった外部（企業、医療機関）からの相談について、適切に対応するとともに、共同研究にあたっては共同研究契約を締結した上で、適正な実施に努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>る際に、パイロット製剤における製剤学的秘匿性のライセンスアウト等を検討する。</p> <p>②小児治験ネットワークの拡大 小児治験ネットワーク事業による収益を確保するため、日本医師会等が開催する治験に関する会合等においてブースを展開する等を通じて、小児治験ネットワークの拡大を目指す。また、企業から依頼される患者検索サービス等の有料化等を検討する。 さらに、「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等で得られる情報を分析・評価し、有用な情報として製薬企業に提供できる方策を検討する。</p>	<p>る。</p> <p>②小児治験ネットワークの拡大 小児治験ネットワーク事業による収益を確保するため、日本医師会等が開催する治験に関する会合等においてブースを展開する等を通じて、小児治験ネットワークの拡大を目指す。また企業から依頼される患者検索サービス等の有料化等を検討する。 さらに、「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等を通じて得られる情報を分析・評価し、有用な情報として製薬企業に提供できる方策を検討する。</p>	<p>○製剤ラボにおける小児用製剤開発において、パイロット製剤開発を企業との共同研究で実施することや、新規剤形等として企業が申請する際に、パイロット製剤における製剤学的秘匿性のライセンスアウト等の検討を行っているか。</p> <p>[評価の視点] ○小児治験ネットワーク事業による収益を確保するため、日本医師会等が開催する治験に関する会合等においてブースを展開する等を通じて、小児治験ネットワークの拡大を図っているか。</p> <p>○企業から依頼される患者検索サービス等の有料化等の検討を行っているか。</p> <p>○「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等で得られる情報を分析・評価し、有用な情報として製薬企業に提供できる方策の検討を行っているか。</p>	<p>児用製剤ラボで実施することから、製剤学的秘匿性の情報は企業側の財産である。本製剤の開発に当たっては、当該企業と守秘義務契約及び共同研究契約を締結した上で実施している。</p> <p>・製剤ラボにおける小児用製剤開発においてパイロット製剤開発について、企業との共同研究による実施に努めた。新規剤形等として企業が申請する際は、パイロット製剤における製剤学的秘匿性の特許権使用許諾、売却等について検討した。</p> <p>・日本医師会治験促進センター主催の「治験ネットワークフォーラム」（平成28年2月4日開催）にブースを出展し、広報活動を展開した。 なお、平成27年度において、小児治験ネットワークを介して実施した治験の収益として、約30,000千円（業務委託費：約22,000千円、中央治験審査委員会審査費：約8,000千円、前年度比200%増）を得た。</p> <p>・製薬企業から依頼される調査等の有料化について引き続き検討するとともに、小児治験ネットワークを介して実施する治験の費用算定方法についても平成28年度中に見直すこととした。</p> <p>・「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等により整備した「小児医療情報収集システム」で得られた情報の製薬企業等への提供のあり方について検討した。</p>	<p>○小児用製剤開発におけるパイロット製剤開発について、企業との共同研究による実施に努めたほか、パイロット製剤における製剤学的秘匿性の特許権使用許諾、売却等の検討を行った。</p> <p>○各種フォーラムや関係学会にブース出展を行い治験ネットワークの拡大及び利用性の向上を図り、小児治験ネットワーク事業による収益の確保に努めた。</p> <p>○企業から依頼される患者検索サービス等の有料化について、検討した。</p> <p>○「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業等で得られる情報の分析・評価した情報の利活用について、検討した。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価																										
				主な業務実績等	自己評価																									
<p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期借入金)の残高を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。</p>	<p>③競争的資金の獲得</p> <p>国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的研究資金の獲得をさらに進める。</p> <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債(長期借入金)の残高を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。</p> <p>(1) 予算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3</p>	<p>③競争的資金の獲得</p> <p>日本医療研究開発機構等からの競争的研究資金の獲得を進める。</p> <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債(長期借入金)の残高を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。</p> <p>(1) 予算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的研究資金の獲得をさらに進めているか。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債(長期借入金)の残高を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めているか。</p> <p>○医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。</p>	<p>・日本医療研究開発機構等からの競争的資金については、その事業を担当する部署から研究内容や応募に係る情報を迅速に入手し、職員に対して情報提供を行うとともに、臨床研究開発センターで臨床研究計画の作成支援を行うなど、競争的資金を獲得するための様々な支援を行った。</p> <p>[平成26年度評価の反映状況]</p> <p>平成26年度に引き続き、外部資金獲得の取組を行っており、日本医療研究開発機構の設立等の外部環境の変化がある中で、競争的研究資金の獲得に努めている。</p> <p>【平成27年度外部資金獲得状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究費の種類</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本医療研究開発機構(AMED)研究費</td> <td>105件</td> <td>1,427,628千円</td> </tr> <tr> <td>厚生労働科学研究費</td> <td>76件</td> <td>122,476千円</td> </tr> <tr> <td>文部科学研究費</td> <td>181件</td> <td>261,824千円</td> </tr> <tr> <td>その他の競争的資金</td> <td>12件</td> <td>183,284千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成27年度は厳しい経営状況であったことから、センターの運営に支障を来さないことを前提に、施設・設備整備投資については最小限に止め、大幅な投資を行わなかったため、長期借入しなかった。</p> <p>なお、固定負債(長期借入金)については、約定通り償還を行い、その残額を減少させた。</p> <p>【財政投融資】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度末残高</td> <td>6,832,413千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成27年度償還額</td> <td>元金 682,888千円</td> </tr> <tr> <td>利息 81,923千円</td> </tr> <tr> <td>合計 764,811千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度末残高</td> <td>6,149,525千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○医療機器等について、医療安全及び運営に支障を来さないことを前提として、修理不可能な機器に限定して更新を行った。</p> <p>平成27年12月の理事会においては、平成28年度からの5年間の施設整備等計画の方針を決定し、運営に支障を来さないことを前提に、部品交換等により致命的な故障が発生しないよう延命させるための措置</p>	研究費の種類	件数	金額	日本医療研究開発機構(AMED)研究費	105件	1,427,628千円	厚生労働科学研究費	76件	122,476千円	文部科学研究費	181件	261,824千円	その他の競争的資金	12件	183,284千円	時期	金額	平成26年度末残高	6,832,413千円	平成27年度償還額	元金 682,888千円	利息 81,923千円	合計 764,811千円	平成27年度末残高	6,149,525千円	<p>○臨床研究計画策定の支援体制を構築しつつ、積極的な申請を促し、日本医療研究開発機構等からの競争的研究資金の獲得に努めた。</p> <p>○設備投資については、センターの運営に支障を来さないことを前提に、施設・設備整備は部品交換等の対応により、長期借入をせずに延命させることができた。</p> <p>なお、固定負債(長期借入金)については約定通り償還を行い、その残額を減少させた。</p> <p>○医療機器については、医療安全及び運営に支障を来さないことを前提として、修理不可能な機器に限定して更新を行った。</p>
研究費の種類	件数	金額																												
日本医療研究開発機構(AMED)研究費	105件	1,427,628千円																												
厚生労働科学研究費	76件	122,476千円																												
文部科学研究費	181件	261,824千円																												
その他の競争的資金	12件	183,284千円																												
時期	金額																													
平成26年度末残高	6,832,413千円																													
平成27年度償還額	元金 682,888千円																													
	利息 81,923千円																													
	合計 764,811千円																													
平成27年度末残高	6,149,525千円																													

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 2, 100 百万円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>(1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応</p> <p>(2) 業績手当 (ボーナス) の支給等、資金繰り資金の出費への対応</p> <p>(3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>なし</p> <p>第7 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資 (建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等) 及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 2, 100 百万円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>(1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応</p> <p>(2) 業績手当 (ボーナス) の支給等、資金繰り資金の出費への対応</p> <p>(3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>なし</p> <p>第7 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資 (建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等) 及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○短期借入金について、借入れ理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○決算において剰余を生じた場合は、将来の投資 (建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等) 及び借入金の償還に充てているか。</p>	<p>を講じていくこととした。</p> <p>・平成 27 年度における短期借入はない。</p> <p>・平成 27 年度における不要な財産又は不要財産となることが見込まれる財産を処分した実績はない。</p> <p>・平成 27 年度における該当なし</p> <p>・平成 27 年度の決算における剰余金は発生していない。</p>	<p>○短期借入金の実績はない。</p> <p>○平成 27 年度の決算における剰余金の発生実績はない。</p>

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
内部監査実施回数（回）	4	4.4 (前中期期間平均値)	14						
独立行政法人医薬品医療機器総合機構等人事交流人数（人）	3	0.2 (前中期期間平均値)	4						
国立高度専門医療研究センター等間看護師及びメディカルスタッフ人事交流人数（人）	18.92	17.2 (前中期期間平均値)	34						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
別紙に記載						評価	B
						<評価に至った理由> 内部監査等の実施による法令遵守等内部統制の強化、医薬品医療機器総合機構等との人事交流による人事の最適化、調達等合理化計画に基づき医療機器等の一括購入を実施し購入費を4,331千円削減したことや、一者応札になった案件について契約者以外の応札希望者に対してアンケート調査を実施し改善に努めたことなど、所期の目標を達成していると判断できることから「B」評価とした。 <今後の課題> 特に無し <その他事項> 特に無し	

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。</p> <p>また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 内部統制</p> <p>法令等を遵守して業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制を構築する。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 計画的な内部監査等の実施</p> <p>監査室による内部監査を年4回実施するとともに、監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施し、三者の連携により監査の実効性を高める。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○法令等を遵守して業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制を構築しているか。</p>	<p>1. 内部監査の実施</p> <p>独立行政法人化した平成22年度当初から、理事長の下に独立した組織として監査室を設置し、監事及び会計監査人と連携のうえ、事業年度毎に定めた内部監査計画に基づき監査を実施している。</p> <p>センターの業務の適正かつ能率的な執行及び会計処理の適正を期すことを目的とし、業務活動の諸規定に</p>	<p>評価項目4-1〈評定：B〉</p> <p>○法令等を遵守して業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人の事務事業の見直し方針」等を踏まえ、ガバナンス体制の強化のための体制構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等を実施</p>

中長期目標	中長期計画	平成 27 年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>対する合规性、業務運営の適正性及び効率性を監査し問題点の検討及び改善を図ることとしている。</p> <p>平成 27 年度は①外部資金による研究費等の経理に関する事項、②契約に関する事項、③財政融資資金本省資金融通先等実地監査結果のフォローアップに関する事項を重点事項とする内部監査計画を策定し、内部監査計画に基づき、14 回（業務監査指導 10 項目、会計監査指導 7 項目、特別調査指導 1 項目）について、内部監査を実施した。</p> <p>2. 監事による業務監査の実施 監事は、監査室及び会計監査人と連携のうえ、当センターの業務の適正かつ効率的な運営に資するとともに、会計経理の適正を期することを目的として、センターの業務がその目的を達成するために合理的かつ効率的に運営され、またセンターの会計に関する事務処理が法令その他諸規程等に従い適正に行われているか監査している。</p> <p>平成 27 年度は、その中で、①公的研究費の適正な執行・管理状況、②経営改善の取組、③内部統制システム構築の取組状況を重点事項として実施した。</p> <p>3. 会計監査人による外部監査の実施 独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、財務諸表、決算報告書及び事業報告書（会計に関する部分）について、会計監査人（新日本有限責任監査法人）による独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準に則った監査を受けた。</p> <p>また監査法人を講師とした会計実務担当者の能力向上を目的とした簿記研修（基礎編及び応用編）、役職員を対象とした個人情報保護に関する研修を実施した。</p> <p>4. コンプライアンス室の活動 独立行政法人化した平成 22 年度当初からコンプライアンス室を設置しており、外部から弁護士を室長に選任している。</p> <p>コンプライアンス室では、様々な法的問題に対するアドバイス及び問題解決、コンプライアンスに関する一般相談窓口での相談対応、患者トラブルへの対応、処分対象事件の調査、コンプライアンス推進のための情報発信、研修企画等を行い、職員への啓発と相談しやすい環境整備に努めている。</p> <p>平成 27 年度一般相談窓口における相談者延べ人数は 123 人であり、内新規相談者数は 52 人であった。</p> <p>また、コンプライアンス・ニュースを毎月発行し、平成 27 年度のテーマである「ワークライフバランス」</p>	して、内部統制の構築に努めた。

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>(2) 研究不正への対応 また研究倫理研修の実施や、論文校正支援において不正等のチェック等を行うことで、研究不正等へ対応する体制を構築する。</p>		<p>[評価の視点] ○研究倫理研修の実施や、論文校正支援において不正等のチェック等を行うことで、研究不正等へ対応する体制を構築している</p>	<p>を推進するため、内閣府の「カエル！ジャパン」キャンペーンの紹介を1年間に亘り掲載した。 コンプライアンス推進のための研修等については、研修会1回、講演会1回、学習会1回、勉強会1回を開催した。 このほか、離職防止のため、退職者に対して、アンケートを実施し、コンプライアンスの視点から離職理由を分析した。</p> <p>5. 契約業務の競争性、公平性、透明性の確保 契約業務については、原則として1件当たりの契約予定金額が100万円を超える案件については一般競争入札とし、一定金額以上の契約については外部有識者を含む「契約審査委員会」において予め契約に関する重要事項の審議を行った。 契約金額が100万円を超える案件は、契約方法に関わらずホームページで公表し、競争性、公平性、透明性を確保し、適正な契約業務の遂行に努めた。</p> <p>6. 契約監視委員会による点検・見直し 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、契約の点検・見直しを行うため、監事及び外部有識者で構成し監査室が事務局となる「契約監視委員会」を設置し、①競争性のない随意契約の妥当性、②一者応札・一者応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策の妥当性、③落札率が100%となっている契約の予定価格設定の妥当性等について点検・見直しを実施し、関係部門へ指導・助言を行った。 平成27年度は、平成27年1月から12月までに締結された契約について審査を行い、一者応札・応募等事案については、委員会で報告し点検を受けるとともに、その概要をホームページで公表した。</p> <p>7. 研究倫理の向上 研究倫理に関する意識・知識の向上を図るための講習会を10回実施した。研究倫理の指針等の遵守を徹底するために、倫理審査委員会への申請には講習会の受講を必須にしており、受講者を名簿で管理し、申請時に受講の有無を確認している。</p> <p>・研究倫理研修を10回実施した。研修受講は、倫理審査委員会に研究計画を申請する際の必須要件としたほか、臨床研究セミナーにおいても研究倫理について講習を実施した。さらに、英文論文校正支援時に剽窃等の不正を検知するソフトを用いて内容をチェックし、</p>	<p>○研究倫理研修を実施し、受講を倫理申請時の要件としたほか、英文論文校正時に不正をチェックするなど、研究不正等へ対応する体制の構築に努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>(3) 計画的な内部監査等の実施 監査室による内部監査を年4回実施するとともに、監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施し、三者の連携により監査の実効性を高める。</p> <p>(4) 契約業務における競争性、公正性、透明性の確保 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>	<p>(2) 契約業務における競争性、公正性、透明性の確保 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化の強化を図り、その取組状況を公表する。</p>	<p>か。</p> <p>[定量的指標] ■監査室による内部監査を年4回実施する。</p> <p>[評価の視点] ○監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施し、三者の連携により監査の実効性を高めているか。</p> <p>[評価の視点] ○契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。</p>	<p>不正な論文の投稿を防止した。</p> <p>・内部監査計画に基づき、14回（業務監査指導10項目、会計監査指導7項目、特別調査指導1項）について、適正な内部監査を実施した。</p> <p>[平成26年度評価の反映状況] 内部監査については、平成26年度に引き続き、内部監査計画に基づき、①外部資金による研究費等の経理に関する事項、②契約に関する事項、③財政融資資金本省資金融通先等実地監査結果のフォローアップに関する事項を重点事項として実施することとしている。</p> <p>○監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施に努めた。 また、監事及び監査法人並びに監査室の会合による情報共有等を通じて、三者の連携に努め、監査の実効性の向上を図った。</p> <p>・契約の方式等は、契約に関する事務の適正かつ効率的な運営を図ることを目的として会計規程及び契約事務取扱細則に規定しており、契約事務の実施にあたっては、これら両規程等を遵守し、適切に行った。 そのうえで、原則として一般競争入札によるものとし、さらに随意契約については、少額な契約を除き、真に随意契約にせざるを得ないもののみとし、適正な契約に努めた。 一定金額以上の契約については外部有識者を含む「契約審査委員会」において契約に関する重要事項の審議を行い、契約方法、入札参加資格条件の妥当性等を検討するなど、契約に関する事務の適正化を図った。 競争性のある契約は、金額ベースで88.62%（病院情報システムにかかる保守契約（5年間）は除く）となり、前年度（89.0%）と同水準であった。 また、一者応札になった案件については、契約者以外の応札希望者に対して、アンケート調査等を実施し、改善に努めた。 平成20年度の見直し計画における随意契約から一般競争入札への切り換えについては、21年度中に終了している。随意契約は、少額なものを除き、真に随意契約とせざるを得ないもののみとし、ホームページで公表している。</p>	<p>■内部監査計画に基づき、内部監査実施に努めた。</p> <p>○監事による業務監査及び監査法人による外部監査を適正に実施するとともに、監事、監査法人及び監査室の三者の連携に努め、監査の実効性の向上を図った。</p> <p>○契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、一定金額以上の契約については外部有識者を含む「契約審査委員会」において契約に関する重要事項の審議を行った。 さらに、「調達等合理化計画」に基づき、医療機器、研究機器において一括購入を実施し、計画的調達に努めた。 契約の点検・見直しについては、監事及び外部有識者で構成し監査室が事務局となる「契約監視委員会」において実施した。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）</p> <p>（1）施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。</p>	<p>（5）業務方法書に基づく業務運営 （1）から（4）に加え、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。</p> <p>2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）</p> <p>（1）施設・設備整備に関する計画 センターのミッションを安定して実施できるよう、医療機器等及び施設・設備整備について、研究・医療の高度化、経営面及び患者の療養環境の改善を図るため、計画的な投資を行う。 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとす</p>	<p>法令遵守（コンプライアンス）等の内部統制のため、監査室による内部監査を実施するとともに、監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施し、三者の連携により監査の実効性を高める。</p> <p>2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）</p> <p>（1）施設・設備整備に関する計画 研究・医療の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう、必要かつ効率的な整備を行う。 また、効率的な投資が行えるよう、施設整備等に係る投資計画に基づく整備を行う。</p>	<p>〔評価の視点〕 ○「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図っているか。</p> <p>〔評価の視点〕 ○センターのミッションを安定して実施できるよう、○医療機器等及び施設・設備整備について、研究・医療の高度化、経営面及び患者の療養環境の改善を図るため、計画的な投資を行っているか。</p>	<p>なお、随意契約見直し計画に基づく競争性のある随意契約の一般競争入札への切り換えは、すでに完了しており、少額随意契約（1件の契約予定金額が100万円未満）を除き、原則として一般競争入札を行い、真にやむを得ず随意契約を行った場合には内容を公表し、透明性を確保するとともに、調達等合理化計画に基づいて着実に取り組んだ。 さらに、調達等合理化計画に基づき、医療機器、研究機器において一括購入を実施し、計画的に調達を行った。 契約の点検・見直しについては、監事及び外部有識者で構成し監査室が事務局となる「契約監視委員会」において、①競争性のない随意契約の妥当性、②一者応札、一者応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策の妥当性、③落札率が100%となっている契約の予定価格設定に関する妥当性等について、点検・見直しを実施した。</p> <p>・「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた、ガバナンス強化のための体制構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等について、積極的に取り組んだ。 監事による法人業務の適切な監査を実施するとともに、監査室の専任職員による内部監査を実施した。また監事は、必要に応じて理事会で意見を述べ、法人の業務及び財産の状況の調査等を行った。</p>	<p>○「業務方法書」に定めた事項について、ガバナンス強化のための体制構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等に取り組み、確実な運用を図った。</p> <p>○医療機器等及び施設・設備整備について、研究・医療の高度化、経営面及び患者の療養環境の改善を図るとともに、資金状況等を踏まえて、計画的に投資を行い、ミッションの安定した実施を図った。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(2) 人事の最適化に関する事項 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。 また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に進める。 センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入すること。</p>	<p>る。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 優秀な人材確保のための人事交流の促進 優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築する。 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を推進する。具体的には、第1期中期目標期間の1人から、3人程度に増やすことを目標とする。 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター等との間における看護師及びコメディカルの人事交流をさらに推進する。 具体的には、第1期中期目標期間の86人から、1割程度増やすことを目標とする。</p>	<p>(2) 優秀な人材確保のための人事交流の促進 優秀な人材を持続的に確保する観点から国、国立病院機構等、国立大学法人、民間等との人事交流を促進する。 また、医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、医薬品医療機器総合機構等との人事交流を推進する。</p>	<p>[評価の視点] ○積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てているか。</p> <p>[評価の視点] ○優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築しているか。</p> <p>○医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を推進して</p>	<p>発生しないよう延命措置を講じていくこととした。</p> <p>○平成27年度は、積立金の実績はない。</p> <p>・国立病院機構との人事交流については、円滑な交流を進められるよう、給与制度の基本となる部分については、国の制度を踏まえて国立病院機構と同じくすることとした。また、異動者の給与水準を維持するための現給補償制度について相互決定した。さらに、退職手当の期間通算を設けることで、将来においても不利益が生じないよう規程を整備した。 臨床研究開発センターにおいては、英文エディター、生物統計の専門家による支援を実施しているほか、若手医師を対象にした臨床研究教育セミナーを14回開催するなど若手医師の研究及び臨床研究の支援を行い、人材の適切な流動性を有した組織を構築している。 また、研究所において研究アイデアを持つ医師の研究開始までを支援するリサーチ・コンシェルジュを設置し、優秀な人材の育成に努めた。</p> <p>[平成26年度評価の反映状況] 平成26年度に引き続き、他法人等との人事交流に努めるなど、優秀な人材確保に努めている。</p> <p>・医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等推進のため、医薬品医療機器総合機構等より新たに1名を臨床研究開発センターのデータ管理室長として受け入れるなど、さらなる人事交流を推進に努めた。</p>	<p>○平成27年度、積立金の実績はない。</p> <p>○人材の適切な流動性を有する組織を構築するため、国、国立病院機構、国立高度専門医療センター等の独立行政法人、国立大学法人、民間等との円滑な人事交流を行えるよう、人材育成及び研究支援、給与水準維持や退職金の通算制度等の体制整備に、積極的に取り組んだ。</p> <p>○医薬品医療機器総合機構等との人事交流を推進し、医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や新たな視点や発想に基づく研究等の推進に努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>(4) 人事に関する方針</p> <p>①方針</p> <p>良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者の確保については、医療を取り巻く状況の変化や経営状況に応じて、柔軟に対応する。</p> <p>また、すぐれた医師・看護師の確保対策に努める。特に、看護師に対する離職防止や復職支援の対策を講じる。</p> <p>幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>さらに、産官学の人材・技術の流動性を高め、センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発の推進が見込まれるため、センターと大学等との間でのクロスアポイ</p>	<p>(2) 人事に関する方針</p> <p>①方針</p> <p>良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮していく。</p> <p>特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに、離職防止や復職支援の対策に取り組む。</p> <p>また、幹部職員、専門技術職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>いるか。</p> <p>○医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター等との間における看護師及びコメディカルの人事交流をさらに推進しているか。</p> <p>[定量的指標]</p> <p>■独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を3人程度に増やす。</p> <p>■国立高度専門医療研究センター等との間における看護師及びコメディカルの人事交流を第1期中期目標期間の86人から1割程度増やす。</p> <p>[評価の視点]</p> <p>○良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者の確保については、医療を取り巻く状況の変化や経営状況に応じて、柔軟に対応しているか。</p>	<p>・国立高度専門医療研究センター等との間における看護師及びメディカルスタッフの人事交流をさらに推進して、医療の質の向上及び人材の育成、キャリアアップに取り組み、国立高度専門医療センター等との間で、メディカルスタッフ15人、看護師19人の人事交流を行った。</p> <p>・医薬品医療機器総合機構との人事交流として新たに1人の受け入れ、1人を外向させたほか、日本医療研究開発機構との人事交流について3人を外向させた。</p> <p>・国立高度専門医療センター等との間で、メディカルスタッフ15人、看護師19人の人事交流を行った。</p> <p>・安全で良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者の確保について、経営状況を勘案しつつ、医療安全やチーム医療の推進、医薬品の安全管理等、適正な人員配置の柔軟に対応に努めた。また施設内保育所の運営や隣接する保育所と連携した病児保育、育児短時間勤務制度など、女性の働きやすい環境整備に努めた。</p>	<p>○国立高度専門医療研究センター等との間の看護師及びメディカルスタッフの人事交流をさらに推進して、医療の質の向上や人材育成、キャリアアップを図った。</p> <p>■医薬品医療機器総合機構からの人材の受け入れや日本医療研究開発機構への外向等、人事交流を推進した。</p> <p>■国立高度専門医療研究センター等との間における看護師及びメディカルスタッフについて、人事交流の増加を図った。</p> <p>○良質な医療を効率的に提供していくとともに、医療安全や労働基準法等各種法令を遵守し、経営状況を勘案して必要な人員を配置した。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>中長期目標</p> <p>(3) その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政</p>	<p>中長期計画</p> <p>ント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入する。</p> <p>②指標 医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するために、変動が見込まれるものであり、中長期目標の期間においては、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう費用対効果を含め適正な人員配置に努める。特に、技能職については、外部委託の推進に努める。</p> <p>(5) その他の事項 センターのミッションを達成するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努</p>	<p>平成27年度計画</p> <p>(3) 指針 安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう、また、小児がん拠点病院及び小児がん中央機関並びに臨床研究中核病院の指定等、新たに生じる医療・研究ニーズにも適切に対応するため、適正な人員配置に努める。 コンプライアンスの徹底を図るため、行動規範を作成し、その遵守に係る誓約文書を全職員から提出させる。技能職については、非常勤職員への移行や外部委託の推進に努める。</p> <p>(4) その他の事項 中長期計画を達成するために、本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努める。 また、センターの業務実績について</p>	<p>主な評価軸（評価の視点）、指標等</p> <p>○すぐれた医師・看護師の確保対策に努める。特に、看護師に対する離職防止や復職支援の対策を講じているか。</p> <p>○幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努めているか。</p> <p>○センターと大学等との間でのクロスアポイント制度を導入しているか。</p> <p>[評価の視点] ○医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するために、変動が見込まれるものであり、中長期目標の期間においては、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう費用対効果を含め適正な人員配置に努めているか。</p> <p>○技能職については、外部委託の推進に努めているか。</p> <p>[評価の視点] ○センターのミッションを達成するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができる</p>	<p>法人の業務実績等・自己評価</p> <p>主な業務実績等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内保育所の運営、隣接する保育所と連携した病児・病後児保育の利用、育児短時間勤務制度、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入など、離職防止、復職支援の対策を図り、すぐれた医師・看護師の確保対策を講じた。 ・医長職・研究室長職以上の管理職員については公募制を基本として職員採用委員会により優秀な人材を確保した。 ・クロスアポイントメント制度については、平成28年度中の実施に向けて関係機関と調整を行い、2件実施する予定である。 ・良質な医療を効率的に提供していくとともに、医療安全や労働基準法等各種法令を遵守しつつ、経営状況を勘案して必要な人員を配置した。 職員のコンプライアンス徹底を図るため行動規範を作成し、全職員が閲覧できるようにするとともに、新採用職員全員から誓約書を提出させた。かつ、平成28年2月に職場長向けにパワーハラスメント研修を実施し、ハラスメント防止を喚起した。 ・技能職については、定年を含む退職者が3人いたが、後補充は全て非常勤職員又は外部委託とした。 ・中長期計画を達成するため、年度計画を策定するとともに、更に年度計画を踏まえたセンター内の組織目標の設定、当該組織目標を踏まえた職員個人の業績評価目標設定を行い、職員が具体的な行動に移すことが 	<p>自己評価</p> <p>○施設内保育所の運営、隣接する保育所と連携した病児・病後児保育の利用、育児短時間勤務制度、子を養育する職員の時間外勤務制限の導入など、女性の働きやすい環境の整備を図った。</p> <p>○職員人事規程に基づき、医長職・研究室長職以上の管理職員については公募制を基本とし、優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>○クロスアポイントメント制度については、平成28年度中の実施に向けて関係機関と調整を行い、導入に努めた。</p> <p>○安全で良質な医療を効率的に提供していくため、経営状況を勘案しつつ、医療安全やチーム医療の推進、医薬品の安全管理等、適正な人員配置に努めた。</p> <p>○技能職については、非常勤職員への移行及び外部委託を推進した。</p> <p>○中長期計画に基づき、組織目標を設定し、具体的な行動に移すことができるように努めた。</p>

中長期目標	中長期計画	平成27年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>法人の目標の策定に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。</p> <p>②決算検査報告（会計検査院）において、特に「平成25年度決算検査報告」（平成26年11月7日会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。</p>	<p>める。</p> <p>また、その成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で、ホームページ等で情報開示するよう努める。さらに、マスメディア、ソーシャルメディア等を活用して積極的に広報を行っていく。</p> <p>ミッションの認識や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、センター内メール・システム等にて職員の意見聴取に努める。</p>	<p>の情報開示をホームページにて行う。</p> <p>ミッションの認識や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見を聴取するよう努める。</p>	<p>ように努めているか。</p> <p>○成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で、ホームページ等で情報開示するよう努めているか。</p> <p>○マスメディア、ソーシャルメディア等を活用して積極的に広報を行っているか。</p> <p>○ミッションの認識や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、センター内メール・システム等にて職員の意見聴取に努めているか。</p>	<p>できるようにした。</p> <p>また、「国立研究開発法人国立成育医療研究センター中長期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づき、ミッションの認識や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見を聴取した。</p> <p>・センターの業務実績について、成育医療の推進に寄与する臨床及び研究に関する成果としてプレスリリースを4件配信した。</p> <p>・当センターの有する報道関係者リストは、平成26年度187件に対して、平成27年度は367件（前年度比：196.2%）になり、情報提供先の報道関係者が拡大した。新たに、ソーシャルメディア（facebook、youtube、slideshare、peatix）を利用した情報発信に着手し、各媒体で読者がどのような情報を求めているのかを検証しながら、効果的な情報発信に努めた。</p> <p>・「国立研究開発法人国立成育医療研究センター中長期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づき、ミッションの認識や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、センター内メール・システム等にて職員の意見聴取に努めた。</p>	<p>○業務実績について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で、ホームページ等を通じて情報開示するよう努めた。</p> <p>○新たにソーシャルメディアを利用した情報発信に着手するとともに、情報ニーズを検証しながら、効果的な情報発信に努めた。</p> <p>○ミッションの認識や現状の把握等に資するよう、職員の意見聴取に努めた。</p>